

令和4年 第2回臨時会 第3回定例会

# 瀬戸内町議会会議録

令和4年 8月 2日 開会

令和4年 8月 2日 閉会

令和4年 9月 6日 開会

令和4年 9月 15日 閉会

瀬戸内町議会



## 瀬戸内町議会会議録目次

### 令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日(8月2日)	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案第60号上程 (説明・質疑・討論・表決)	5
1. 議案第61号上程 (説明・質疑・討論・表決)	25
1. 閉 会	27

### 令和4年第3回瀬戸内町議会定例会

会期日程	29
第1日(9月6日)	
1. 議事日程	31
1. 本日の会議に付した事件	32
1. 開 会	34
1. 開 議	34
1. 会議録署名議員の指名	34
1. 会期の決定	34
1. 加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について	34
1. 奄美せとうち地域公社の在り方について	34
1. 子育て環境に関する調査について	36
1. 議案第73号上程 (説明・質疑・討論・表決)	42
1. 議案第74号上程 (説明・質疑・討論・表決)	61

1. 議案第 75 号上程	62
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 76 号上程	63
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 77 号上程	64
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 78 号上程	65
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 79 号上程	66
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 諮問第 2 号上程	67
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 62 号～議案第 72 号上程	68
(提案理由の説明説明)	
1. 散 会	70

第 2 日 (9 月 7 日)

1. 議事日程	72
1. 本日の会議に付した事件	72
1. 開 議	74
1. 各会計総括質疑	74
(特別委員会設置・付託及び委員の選任)	
1. 令和 3 年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置, 付託及び委員の選任	97
1. 一般質問	
○柳谷 昌臣 議員	98
○永井しずの 議員	107
1. 散 会	117

第 3 日 (9 月 8 日)

1. 議事日程	119
1. 本日の会議に付した事件	119
1. 開 議	121

1. 一般質問	
○泰山 祐一 議員	121
○中村 義隆 議員	135
1. 散 会	140

#### 第4日（9月9日）

1. 議事日程	142
1. 本日の会議に付した事件	142
1. 開 議	144
1. 一般質問	
○福田 鶴代 議員	144
○元井 直志 議員	155
1. 散 会	166

#### 第5日（9月15日）

1. 議事日程	168
1. 本日の会議に付した事件	169
1. 開 議	171
1. 議案第62号～議案第72号上程	171
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第80号上程	177
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第81号上程	178
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第82号上程	180
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 陳情第8号上程	182
（委員会付託省略）	
1. 選挙管理委員・同補充員の選挙	182
1. 議員派遣の件	183
1. 閉会中の継続審査・調査申し入れの件	184
1. 閉 会	184



# 令和4年第2回瀬戸内町臨時会

## 会 期 日 程





令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和4年8月2日開会～8月2日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
8	2	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	



# 令和4年第2回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和4年8月2日



令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会会議録  
令和4年8月2日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第60号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について

○日程第 4 議案第61号 令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買契約の締結について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会 8月2日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	3番	永井しずの君
5番	柳谷昌臣君	6番	元井直志君
7番	池田啓一君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

2番 福田鶴代君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

**△ 開 会** 午前9時30分

- 議長（向野 忍君） ただいまから、令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。  
これより、本日の会議を開きます。  
本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

**△ 日程第1 会議録署名議員の指名**

- 議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
議席10番、岡田弘通君並びに議席11番、安 和弘君を指名します。

**△ 日程第2 会期の決定**

- 議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日の1日間に決定しました。

**△ 日程第3 議案第60号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について**

- 議長（向野 忍君） 日程第3、議案第60号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

- 町長（鎌田愛人君） おはようございます。議案第60号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費や商工費において、地方創生臨時交付金事業を追加したこと。総務費にスマートタウン推進事業費として、750万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に地方創生臨時交付金として7,498万8,000円を追加したこと。繰入金の財政調整基金繰入金に3,181万6,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

- 議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

- 5番（柳谷昌臣君） おはようございます。それでは、何点か質疑をいたします。この、今回の補正予算は、この地方創生臨時交付金を活用した事業が主になっているかと思えます。その中で、何

点か質問いたします。

まず、9ページの2款1項12目の企画費の中の説明の17番の中の、瀬戸内町町の魅力PR事業というのを組んでおります。こちらの内容をお聞きします。

**○企画課長（登島敏文君）** はい、これは動画ですね、観光用の動画、そして、電子書籍、それから、紙媒体の書籍、こういったものを作成して、町の知名度を上げて、観光客の増、移住者の増、最終的には税の増、そして、ふるさと納税の増、そこにつなげていきたいと思っております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 大まかな内容は、今の説明で分かりました。その中で、この1,870万組んでいますが、これ、動画を作ることだけにこれを使うのか、それとも、いろんなことがあるのか。

**○企画課長（登島敏文君）** 動画と電子書籍と紙の観光PR紙も作成する予定ですが、その動画の中に有名芸能人の方を登用しますので、その関係で若干高額になっています。

**○5番（柳谷昌臣君）** その、そういう中身ということですが、その有名芸能人等を活用したこの動画とか、この電子書籍等の作成ということですが、これ、全国的に、例えばこれを利用している自治体、そういうものはございますでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** これまでに、このブランジスタという会社の実績からいきますと、全国で143か所の実績がございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** 全国で143自治体というか、箇所ということですが、身近なこの奄美群島の自治体でこれを活用している自治体はございますでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 昨年度、龍郷町の方で、この動画の作成、我々と同じようなことをですね、実施しております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。また、龍郷町の、その流れたあとの効果とか、その辺については、何か御存知でしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** まず、その再正回数がですね、動画の回数が龍郷町の場合は、私が確認したところ、44万回の閲覧回数になっておりまして、それぞれ移住者の数であったり、ふるさと納税であったり、それが増額になっております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。今後、このコロナの方がですね、最近、また拡大してきておりますが、落ち着いたときにはですね、この世界自然遺産等も活用しながら、観光客の方も増えてくるかと思えます。またこのふるさとを変えていかないといけないと思えますので、そちらの方も併せて進めて行っていただきたいと思えます。

次に、同じページの一番下の方ですね。20目のスマートタウン推進事業。こちらの方の説明をお願いします。

**○企画課長（登島敏文君）** これは、今年度ですね、デジタルネットワークラボプロジェクト事業というのを、ある企業さんが興しまして、それが全国で20か所選定されておりますが、そのうちの一つとして、瀬戸内町が選定されました。これで、具体的にはそのeスポーツの推進であったり、デジタル人材の育成であったり、そういったことを行っていきたいと思っております。それで、この



企業さんからですね、当該企業さんから企業版のふるさと納税、750万円をいただいて、それで、パソコンの購入であったり、育成事業であったり、そういったことを行っていきたいと思っております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 今の説明では、先ほどの企業さんの方から、企業版のふるさと納税をいただいて、そちらの方を活用しての事業ということですが、このデジタル人材事業、また、このeスポーツ事業、これもですね、今後、全国的にもいろいろと展開していくものだと思いますが、対象者というのは、これはどういう方々になっておりますでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 今、想定しておりますのは、そのデジタル人材育成事業というところで、デジタルを普及させていく人材も含めておりますが、まずこの、それとは別に、このeスポーツの推進というところでは、まず第一段階では、その高齢者の認知症対策ですね、そういったところの解消をこういったeスポーツで図れないかということ、試みたいと思っております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、まずはこの高齢者の方からということでしたが、高齢者の方々に対して、このデジタル人材とかeスポーツとか言われても、理解できない方々もたくさんいらっしゃるかと思います。この高齢者の方々にはどのような説明とかいう、今後、行っていく予定でしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** そうですね。その高齢者に対しては、いきなり難しい、何て言うんですか、ソフトをするのは無理なんで、高齢者用のソフトっていうのが、それはあるわけですから、そういったものを採用して、高齢者の方に挑戦していただくということになります。

**○5番（柳谷昌臣君）** 高齢者用のソフトもあるってことですが、まずはこの興味をもってもらうこと。どういうことをするんだろうとかいうことも大事だと思いますので、興味をもってもらう方法とかいうのもですね、しっかりと考えて、一人でも多くの高齢者が、こういう形で、最近のこの、何て言うんですかね、このパソコン等を使ったことをできるいい機会になればいいと思います。

また、eスポーツに関しては、多分、全国的にこの子供たちの方が興味があるのかなと思っておりますが、子供たちに対してはどのような感じで。

**○企画課長（登島敏文君）** 町のどこかにそのeスポーツの拠点を置いてですね、行っていきますので、まず、高齢者の方から始めて行きますけれども、そういったところを子供たちが見てですね、興味をもつていただくということはとてもいいことだなと思っておりますし、このeスポーツというのは、今やその世界大会も開かれている、そういった類のものでありますので、それは一つの子供たちの選択肢としてですね、選択していただければなと思います。

**○5番（柳谷昌臣君）** そうですね。僕としてはスポーツはeが付かない普通のスポーツの方が好きなんですけど、やっぱりこの、この御時世、やっぱりこのeスポーツというのも、世界各地でも行われておりますし、今後、やっぱり何かしら、こちらでもやりたいけれども、近くでやるところがないということもありますので、こういう展開をしていくことも非常に重要になってくるかと思

ます。

はい、それでは続きまして、11ページの7款1項2目商工業振興費の中の、これも地方創生臨時交付金を活用してですが、プレミアム商品券、また、地域消費プレミアム商品券、こちらの内容の説明をお願いします。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** プレミアム商品券について、説明いたします。最初の1,170万円の補正の方ですけれども、6月で補正しました630万の商品券事業があります。それと合わせまして、1,800万円でプレミアム率40%で実施予定であります。もう一つの地域消費喚起プレミアム商品券事業、これは鹿児島県の地域消費喚起プレミアム商品券事業というものがあまして、これでプレミアム率が40%、それに町で20%を増加して、60%プレミアム事業を9月に発売する予定で、現在、準備しております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 60%のプレミアム率の商品券を9月に。これ、商工会の方で、商工会の商品券ということでよろしかったでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** はい、2件とも商工会の方へ補助として出して、商品券事業を実施予定です。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。この事業に関しましては、この原油高等、また、この物価高に關しての対策事業だと思いますが、そちらの方もですね、しっかりと皆様にこの情報を提供する際には、ただただ、60%じゃなくて、この、今のこの世の中の対応して、こういう形でやっているんだよというふうなお知らせも大事だと思いますので、しっかりとですね、すごくいい事業だと思いますので、お知らせすることはちゃんとお知らせしてやっていただきたいと思います。

続きまして、12ページの9款1項消防費の災害対策費、こちら、ソーラーLED灯の整備事業となっております。こちらの内容についてお聞きします。

**○総務課長（福原章仁君）** はい、お答えいたします。このソーラーLED灯の整備事業でございますが、これは全集落、市街地も含めた全集落へのソーラーのLED灯を整備するという事業でございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** これ、僕も前の議会でも一般質問させていただきましたが、これ、集落支援ということで、この、全集落にこの防犯灯をLEDの方で、代えて、電気代の軽減につながるという、とてもいい事業だと思います。これ、もう一度確認ですが、1集落何基で、これ、全部で何基分の金額になりますでしょうか。

**○総務課長（福原章仁君）** 一応ですね、64地区ございます。市街地も含めてですね。その3基ということで、192基を予定しております。また、各囑託員の方にはですね、希望調査をもう実施しておりますので、その回答を待ってですね、各集落、また、場所も含めた中で設置をしていきたいというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。これ、いつぐらいから、また、どこの集落からという計画等はどのようになっていますでしょうか。

○**総務課長（福原章仁君）** 今回、この予算を計上しております。また、各集落、今、回答をですね、待っているところをごさいますて、もう速やかに、もう全箇所ですね、発注をかけていきたいというふうには考えております。

○**5番（柳谷昌臣君）** はい。このLEDの防犯灯、設置した際には、この電気代の軽減というのは、もうすごく、各集落に対しても助かってくる事業だと思いますので、是非ですね、この、今、このいろいろアンケート等をとっているということですが、そこはですね、アンケート等の結果を見ながらですね、この議会後になると思いますが、いち早くこう設置できるような体制というのも、しっかりと整えていただきたいと思います。

それでは、最後に14ページの給食センター管理費の中の、この地方創生臨時交付金を使ったコロナ交付金のこの、賄い材料費ですが、そちらの内容をお聞きします。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 賄い材料費の490万余りですけれども、近年の原油高騰とか材料の高騰等によりまして、材料費が高騰しております。年々増加しているところですが、1食当たり30円程度、1割程度ですかね、増加しているとみておりますが、そこで、1年間に係る食材費ですね、その高騰分に関して、この臨時交付金を充てて実施しようというものであります。

○**5番（柳谷昌臣君）** これはもう、材料費が高騰しているということで、給食費を上げないためにもという対策だと思います。他自治体の方もですね、こういう動きというのは、今、どんどんやってくる中ですが、今後ですね、これ、1年間はこういうふうに賄い材料費で上げないということですが、今後は、また、この地方創生臨時交付金がなくなった際にも、この給食費というのは値上げをしない方向でやっていただきたいと思いますと思いますが、そちらについては、どのようにお考えでしょうか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 燃料、原材料等の高騰で、今回、コロナ交付金を充てることのできるということでもありますけれども、今後ですね、下がる方向に動くのか分かりませんが、状況が同じような状況であった場合のことですが、今の給食の質を保つということであれば、それを、原則は受益者負担ということで、給食費にということでもありますけれども、それ以外の選択としては、あるいはその質を見直す、給食の内容を見直す、そのおかずの種類であったりとかですね、そこでその範囲内で、予算の範囲内で行うということも選択の一つだと思いますし、給食費について見直すということも選択の一つとしてはあると思っておりますが、今後の状況を見て、改めて検討したいというふうに思っております。

○**5番（柳谷昌臣君）** はい、了解いたしました。確かに、維持するのは難しいですし、いろんな努力が必要になってくるかと思えます。ここで一つ確認したいのですが、この給食費を、今、徴収している、していますが、そちらは全部の給食に対してなのか、例えばおかず代だけなのか、パン、ご飯はどういうふうになっているのか。そういうなのを、ちょっと、この給食費をいただいている中身をちょっと知りたいんですが。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 給食費につきましては、現在、給食として、給食費として徴

収しているものは副食費のみですね、おかず関係のみであります。パンとか米飯については、町の方で補助しております。それが年間約2,000万近くですね、1,700万ぐらいは米飯、パンということで、それは町の方で負担しております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。御飯類、パン類は町の方が負担して、この副食に関して、一応、副食費をいただいているということですね。今後、また、いろいろとですね、この給食に関しましても、町民の皆さん、また、いろいろ御意見出るかと思えます。それでまた、いろいろ皆さんで協議しながらしていかなければいけない部分もあるかと思えますが、町も町でこうやって努力している部分もあるということ、また、理解できました。今後もですね、この件に関して、いろいろ協議していくところではあると思えます。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○3番（永井しずの君）** 9ページの2款12目企画費の方ですが、14節の工事請負費33万。すこやかHUB個別ブース空調設備とございますが、これは全体の空調が、その個別の部屋には行きわたらないということですかね。

**○企画課長（登島敏文君）** はい。当初、その広いところの、その広間のところの冷気を使って、それをその換気して冷やそうという構想であったんですけども、本番の夏、迎えますと、非常に暑くてですね、ちょっと作業ができないという状況にありましたので、その個別にですね、ブースに一つずつ、その小さいもので、冷気ですね、クーラーを設置するということでもあります。

**○3番（永井しずの君）** 使用されている方からのそういうクレームがあった、クレームというか、あったということですね。

**○企画課長（登島敏文君）** はい、そのとおりであります。

**○3番（永井しずの君）** やっぱり皆さん、気持ちよく、この瀬戸内の宣伝のためにも、仕事していただきたいですもんね。はい、了解しました。

続いて、その下の方なんです、18節、負担金、補助金及び交付金の方です。上に書いてありますね、補助金、485万、地域提案型事業とございます。例えば、私の両親の島でも、結構古い家を区長の方で壊していただいて、すごく更地にして、いい環境をつくっておりますが、そういうことに使うってことですかね。それで、大体何件ぐらいの要望がありますか。

**○企画課長（登島敏文君）** これは、そのこれまで行ってきた空き家利活用事業の予算を、このコロナ交付金に組み替えるということで、今回は2件分の280万円の空き家利活用を見込んでおります。それ以外の集落支援事業として225万円を計上してあります。

**○3番（永井しずの君）** はい、承知いたしました。うちの田舎もすごく助かっております。

続いて、11ページ、6款農林水産事業費の1目、水産業振興費ですね、の18節負担金補助金のところ、瀬戸内町漁船漁業燃油緊急対策事業とございます。これは燃料のこの300万っていうの、その燃料の部分だけの補助金なんですか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。この補助金なんですけれども、現在、漁船漁業者に

対してですね、町の補助金として300万を支給しております。これは、ふるさと納税基金から出しております。今回ですね、地方創生臨時交付金を使った形ですね、今、現在、燃料が高騰しております。高騰分として、また、1割の補助をする予定にしております。全体で2割の補助になるっていうことです。

**○3番（永井しずの君）** 燃料費のことで。それで、その漁業関連で少し気になったんですけども、前、議会等において、シラヒゲウニとか藻場の生育とかの話がございました。それはもう進んでいるんですかね、関連で申し訳ないんですが。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。現在、実証事業として、大島支庁を中心に瀬戸内漁協の方で進めている状況です。稚魚の産卵から生育まで厳しい状況でございます。今回、1か月ぐらいでシラヒゲウニの方も大分大きくなりまして、現在、1万個弱ぐらい生育していると聞いています。実際に大きくなるまではまだまだかかりますので、見守っていき、県の方といろいろ協議をしながら進めていきたいと考えております。

**○3番（永井しずの君）** ブルーカーボン事業にとっても、藻場生育もすごく大事なことだと思うので、是非、よろしく願いいたします。

それで、その下のですね、7款商工費、2目、先ほどの質問もございましたが、負担金、補助金の瀬戸内町商工会プレミアム商品券のことなんですが、前回の商工会の方で、はがきを出して抽選という形で、一部の人に当たったんですけども、今回もそういう抽選の形をとるんですかね。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** はい、今回もですね、広報紙の方にチラシ兼申込書を同封するような形、折り込む形で実施したいと思います。今回のプレミアム商品券事業については、4割プレミアム分の4,000冊分、1人で2万円分まで購入可能という形で考えておりますので、2,000世帯に購入いただくという形で、今、事業を進めております。その下の地域消費喚起プレミアム商品券事業、これについては6割ですけども、4,174冊を、これについては、この来月、9月の広報紙に折り込めないかということで、今、商工会と、予算が決まりましたら実施する方向で、9月に間に合わせる形で準備していきたいというふうに考えております。

**○3番（永井しずの君）** はい、了解しました。

私の質問は以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○1番（泰山祐一君）** お疲れ様です。質問の方、させていただきます。まず、10ページ、お願いいたします。9ページですね、9ページ、お願いいたします。先ほども質問ございましたが、2款1項12目企画費の方ですね、こちら、持続可能な地域づくりに向けた戦略拠点形成事業のすこやか福祉センターのHUBの関連費用、合計で工事請負費が33万円。備品購入費が22万円とありますが、先ほど工事請負費の方のお話いただきまして、備品購入費の方は、こちら、何をされるものなのか、お尋ねいたします。

**○企画課長（登島敏文君）** これは指定管理者と町側とですね、いろんな情報を共有できる、そうい

ったことをするためのパソコンを購入するということでもあります。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。追加でそういった備品が必要だということですね。今現在ですね、すこやか福祉センターのあのHUBが、利用状況の方も確認させていただきたいなと思うんですけども、3月からオープンして、6月・7月というところの、直近のところの数字で、大体月当たり何名ぐらいの方が御利用されているのかというのが分かれば、教えていただけますか。

**○企画課長(登島敏文君)** 確認したいと思います。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。そちらの中にですね、民間の方がどれだけ使われているのかというのを、ちょっと確認させていただきたいと思いますので。あとですね、現在の中で、月の会員さんもいらっしゃると思うんですけども、個人の会員が何名様いらっしゃるのかとか、法人の会員様が何名いらっしゃるのかということも、また、併せて確認していただければと思います。

次の質問に移らさせていただきます。2款、同じ12目ですね、瀬戸内町の町の魅力PR事業、1,870万円ということで、こちらの方も地方創生の臨時交付金を充てているということで書かれておりますが、こちらの方なんですけれども、この事業、今、柳谷議員の方にも御説明いただいた内容になったということで、この事業をやろうと思った経緯を御説明いただけますか。

**○企画課長(登島敏文君)** そうですね。そのアフターコロナに向けて、町の観光事業、そういったことをまずは促進していこうということで、この動画を作成しようということになりました。その観光促進するには、その知名度を上げていくということが大事になってきますので、その発信力に関しては、我々瀬戸内町のいろんなインスタとか、町役場でいろいろ試してはいるものですね、非常にその件数が低いということもありますので、このコロナ交付金を使って、発信力を高めていこうということで、実施しております。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。認知度を高めていくため、また、アフターコロナを見据えてということで、お話いただきました。こちらの方は、観光のお話ですとか、ふるさと納税が増額してほしいですとか、そういったことも先ほどお話ございましたが、こちらの方、例えば水産観光課の方から、そういった観光の部分でこの企画をやってほしいなというようなお声などもあって、それを踏まえて、この企画をやろうかというような経緯になっているのかということもお尋ねできますか。

**○企画課長(登島敏文君)** それは、観光促進とふるさと納税ですね、それを、そのいろんな調査で、そこが相関関係があるということが実証されておりますので、そういったところを企画課の方で把握してですね、農林課と観光課の方に、この動画の作成をしないかということで、三者で協議して実施しているところです。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。三者で、三つの課で協議をされたということでございますね。承知しました。こちらの方なんですけれども、今、お話いただいた事業を通してなんです

けれども、例えば観光的な側面でお話をお伺いしたいんですが、実際にこの事業を通して、どういったところの目標を設けて、その目標の数値的な部分なのか、そういった部分が既に設けられているのかというところをお尋ねできますか。

**○企画課長（登島敏文君）** ふるさと納税に関してもそうですけれども、定住者、観光客の数とか、そういったことも、この予算通過後ですね、また、三者で協議して、K P Iを設定したいなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。なかなかこの事業自体、ほかでやられている自治体さんの方にも、私の方も確認させていただいたんですけども、結構効果検証が非常にとりにくいというようなお話もありましたが、この事業をやってよかったという自治体さんもありました。その上でなんですけれども、今、お話いただいている企画もいい案だと思いますし、こちらの案以外にも、この1,870万円を活用して、広くいろいろなアイデアを募ってみてはどうかとも思うんですけども、その点は、今回、随意契約をされる御予定なのか、公募をされる予定なのかとか、そういったところをお伺いできますか。

**○企画課長（登島敏文君）** このような取組をしているところは、このブランジスタさん、旅色という雑誌を御存知かと思えますけれども、そういったブランド力、発信力といったところが、我々の判断ではずば抜けているなというところがありますので、随意契約になると思えます。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。一部、ちょっとその瀬戸内町役場の方が随意契約をするに当たってですね、今の企画課長のお話を踏まえてなんですけれども、今のお話内容であれば随意契約をしても問題ないよというような見解なのか、若しくはもう少し、こういったところも踏み入れて確認をしてほしいとか、そういった部分があるのかどうかというところの、実質の、役場としての部分の随意契約に対してのお考えをお伺いできますか。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、地方自治法施行令の随意契約のところに書いてありますけれども、そこに従ってですね、そこに該当すれば、随意契約はしてもよいということになりますし、こういった案件でいけばですね、仮に価格競争をして、失礼ですけども、発信力のないところが落札してしまうと、そういうことになると、町にとってはよろしくないことだなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** こちらの方なんですけれども、今のお話踏まえて、先ほどの旅色の企業様も、例えば公募、プロポーザルをして、企画の方、御提案いただいて、そのほかの案も、もし企業様が手を挙げて、こういうような企画ができるんだというような話を広く聞くことに対して、私自身はいろいろな、今度は経験値を瀬戸内町が仕入れられることができるので、非常にいいのではないのかなと思うんですね。例えば、その中で、今、言われている旅色の企画を実施しようということであれば、当然そのままで、それ、取ればいいと思いますし、そうではなく、さらにいい企画というようなものも、全くゼロではないと思うんですね。というのが、全国の自治体さんのこういった観光PR動画を見渡してみますと、例えばタレントさんを活用せずに、いろいろな企画の部分ですとか、あとはその部分で、広告の発信の部分も踏まえて、例えば何100万回の視聴回数を実際に

y o u t u b e で見ていただいている実績もあるところもありますし、そういった部分で、この事業ありきではなく、いろいろな部分を見据えて上で御判断されてみてはどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** そういった企画型入札というのは、必要なときもありますけれども、この、今回の件に関しては、我々がいろんなりサーチした結果ですね、ここの実績がすば抜けているなど判断したところでありまして、町独自でいろいろ挑戦してみたところがですね、いろいろ、このブランジスタさんの実績でいけば、何万、10万件とか、そういう閲覧回数になるわけですけれども、瀬戸内町でやると、これまでのところ、いろいろ挑戦した結果ですね、何百件に留まっているというところがあります。

**○1番（泰山祐一君）** 今までそういった瀬戸内町の実績の部分で、いろいろな動画を作ってもなかなか見ていただく機会が少なかったというようなお話もございました。過去、少し振り返ってみますと、私と同じ地域おこし協力隊でやられていた方が、あるドラマのダンスを実際に観光地をスポットに当てて、地域の方々に一緒に踊っていただいて、それで視聴回数が、今、過去、見てみますと、4万回ほどですけれども、お金をかけずにいろんな方に協力していただいてやったというような実績もございます。そういった部分で、決して、いろんなりサーチをされたというようなことで、どんなりサーチをされたのかというようなこともお伺いもしたいですけれども、いろんなりサーチをされたというような、まずですね、どんなりサーチをされて、この企業様の案にしようと思われたのかというところを、町民の方にも御説明お願いできますか。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、担当の方ですね、いろん動画の確認であったり、雑誌の確認であったり、そういったところを行っております。私も、その恋ダンスの動画は確認、4万件というのは確認しておりますが、あとはその中の企画力の問題、発信力の問題で、それがふるさと納税の増につながったと言え、そうではないと思うし、それ以降ですね、恐らくふるさと納税っていうのは伸びたかという、そうでもないわけですよ。ふるさと納税のためだけにやるわけではないですけれども、間接的に伸びていけばいいということなんですけれども、あと、そういった中身の問題、企画力の問題っていうのは、差があるなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。そうしましたら、ふるさと納税の部分で増額を見込もうというようなお話、ございましたが、実際、この企画を通して、ふるさと納税の寄附額をどのぐらい伸ばさせようと思っているのかというような目標の部分もお尋ねできますか。

**○企画課長（登島敏文君）** 令和3年度の実績に対して、伸びてほしいなと思っております。令和5、6、7ですね、3年間で、令和3年度に対して30%ぐらいは伸びてほしいなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。龍郷町さんの方にもお話伺ったんですけれども、実際にふるさと納税にこの事業自体が完全に関係しているのかどうかというのは、ちょっと分かりにくかった部分があったというふうには伺っています。その上で、かなり少数ではありますけれども、そのタレントさんを活用することによって、寄附件数、数件ですけれども、実際に把握していると



というような単位の話はされておりました。それはふるさと納税のお話ですけれども、認知度を上げる部分で10万回以上の視聴をしていただいたり、Web媒体を見ていただくというようなことでは効果があったんだろうと思いますけれども、そういった部分も踏まえてですね、どれだけのリサーチをされたのかというようなところも、担当者に聞いてみないと、今、分からないというようなお話でしたが、やはり住民の皆様からしてみますと、これだけのリサーチを瀬戸内町がして、その上でこの事業をやるのが、随意契約でやること自体がいいことなんだというようなことが納得できればいいと思うんですけれども、今のお話だけですと、やはり一度公募をして、その上で、公募を開いてみた上で、どれにするかというふうに決定していただいた方が、私はいいんではないのかなと思ったんですね。その上で、今、繰り返しのお話を何度もさせていただいておりますが、今のお話踏まえて、見解の方はいかがでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** どういう見解をですか。

**○1番（泰山祐一君）** 随意契約をやる予定でそのまま行くのか、私が話したように、公募、プロポーザルをして企画提案をいただくような形をするのかというような意味になります。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、我々が何も見えていない段階というか、そういう案件であれば、その企画入札、企画競争型入札っていうのも必要になってきますけれども、それは当局において、これはこの会社さんをお願いするという判断は、もう決定しておりますので、今回の場合は随意契約で行いたいと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** もう、決定しているものを、この議場に、今、上程されたというようなことなんですね。私自身は、この議場の中ですら、さらによりよく、可能性を広げていくためには、こうしたらいいんじゃないでしょうかというような提言をさせていただいておりますが、もう決まっているものだから、それは変える気はないですよというような、私のお話も踏まえて、そのようなお答えでよろしいんですかね。

**○企画課長（登島敏文君）** ですので、企画競争型入札というのは、案件によって必要な場合は行いますし、必要でない場合は行わないということになります。

**○1番（泰山祐一君）** はい。その上で、今、この案件に関しては必要がないと。だから、随意契約をするというようなお話でよろしいんですか。

**○企画課長（登島敏文君）** はい。これは地方自治法施行令に照らし合わせても問題ない案件でございますので、私は今のところ、そのつもりであります。

**○1番（泰山祐一君）** 制度的に問題がないというようなことは理解しております。その上で、効果がよりよく出るものですか、あとはコスト的な部分で、同様な結果を残せるようなもので、金額が例えば少し安くなるんですとか、そういった部分になれば町民に対してもメリットがあると思うんですね。っていうような部分で、企画のプロポーザルをされてみてはどうでしょうかというようなお話をさせていただきましたが、なかなか今のお話、聞いてみますと、もう今の制度上の部分でしっかりとしているから、十分だろうというような、いろいろなりサーチを踏まえてというような

見解でしたので、是非ですね、これに絞り込まず、幅広く提案を受け付けることによって、言いたいのは、その担当者ごとにですね、こういうような企画があるんだなど、世の中には、というようなものとか、こういうな考え方によって、例えば事業者さんを使わずに、もう自分たちの企画力でこういうようなことができるかもしれないとか、いろいろな学びが生まれると思うんですよね。そういったところで広くアイデアを募ってみてはどうかというお話を繰り返しさせていただいた次第でございましたが、これでも難しいですか。やはり随契ですか。

**○企画課長（登島敏文君）** 近隣の町村でもその実績もあがっております。先ほど、龍郷町のお話もしましたし。これはですね、例えば仕様書にして公募したとしても、我々は今回はこういう有名人の発信力を一度試してみようということで行っておりますので、そういう仕様にすればですね、あまり値段は変わらないと思いますよ。

**○1番（泰山祐一君）** タレントさんを活用されるのかどうかというの、仕様書に書くかどうかというのは、それは当局側の見解だと思いますし、私はタレントを使う、使わないよりも、実際にその企画が、効果がどれだけ出せるのかどうかというようなことにフォーカスすべきだと思っております。その上で、瀬戸内町のよりよき、さらには今後、職員もそのいろいろな提案がもしあればですね、そこから学びを得てほしいなというような上でお話をさせていただいておりますので、今までの実績をいろいろ残されている、龍郷町さん然り、ほかの自治体での実績は十分に理解しておりますので、その上で広くプロポーザルしたらどうかというようにところでございました。なかなか話が通じないところはありますけれども、私の意見としてはそういうようなものだということで、理解していただければと思います、はい。

次に行かせていただきます。同じページですね、15目の世界自然遺産対策費、こちらの12節委託料548万4,000円。希少種調査、外来種駆除とありますが、こちらの方の事業は、昨年度以前もですね、やられていた、外来種駆除の事業になりますでしょうか。事業の説明をお尋ねいたします。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。令和2年度、令和3年度、外来種駆除を行った箇所を、再度、調査をする予定にしております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。こちらは実際にまた、委託の方、されると思うんですけれども、昨年と同じところに、また、委託される予定なのか、そのところの、今後の予定ですね、が分かれば教えていただけますか。

**○水産観光課長（義田公造君）** 昨年と同様、奄美せとうち観光協会の方に委託したいと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。奄美せとうち観光協会に委託されるということですね、承知いたしました。今後、来年度以降もこの希少種調査、外来種駆除というものは継続してやられる予定なのかどうかというの、予定があれば、教えていただけますか。

**○水産観光課長（義田公造君）** 地方創生臨時交付金がですね、いつまであるか分かりません。その中で、財政が伴えば、大事な部分であると考えております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしましたら、奄美せとうち観光協会さんの方と、引き続き、そういった部分も協議の方、していただければというふうに思います。

次、20目のスマートタウン推進事業費のところですね。デジタルネットワークラボプロジェクト事業で、先ほど、柳谷議員の方からお話の方、聞いていただきました。750万円、こちら、企業版ふるさと納税の方の750万を活用されているということでございましたが、こちらの企業版ふるさと納税を行ってくださった事業者様が、どこの事業者様になるのかということをお教えいただけますか。

○企画課長(登島敏文君) これは株式会社サードウェーブ社というところですね。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。サードウェーブさんというところが、このネットワークラボプロジェクトですかね、という事業を行われるということですが、実際にどういった体制で、今後、この事業自体を行われる予定なのかということが分かれば、教えていただけますか。

○企画課長(登島敏文君) これは、サードウェーブ社とほか2社がですね、連携して、今後、瀬戸内町において、この事業を展開していくということになります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。今後はその3社ですかね、一緒に事業の方、運営していくということで、先ほどeスポーツの話もございましたし、デジタル人材の育成ということもございました。いろいろな部分で、この事業自体、全国で20か所の事業ということで、非常に楽しみな企画だなと思って聞かせていただきました。また、子供たちの選択肢の一つにもなってほしいと思いますし、また、高齢者の方々が、その認知予防ですかね、そういうようなところでの事業の成果の部分でも、これから結果が残っていくような形で、ほかの自治体も真似してみたいなというようなところで、幅広く広がってもらえたら嬉しいなと思っておりますので、どうぞ、事業の部分も、これから引き続き頑張っていただければというふうに思います。

次、行かせていただきます。10ページ、お願いします。3款1項8目重層的支援体制整備事業、こちらの17節備品購入費、情報通信機器など100万5,000円ですね。こちらの事業ですが、何を購入される予定なのか、どんなことをされる予定なのかということをお尋ねいたします。

○保健福祉課長(昇 克己君) これに関しましては、コロナ禍における医療、介護連携の会議を開催するに当たり、通信機器の整備を行うものであります。これは、町内の各医療機関、福祉施設、介護サービス事業所との会議において、会場で開催される会議に参加される方とオンラインを活用して参加する方が一緒になり、感染条件に左右されず、継続した会議が開催できるために、ノートパソコン、ビデオカメラなどの、それぞれの一式を備品購入するものであります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。非常にいい取組だなと思います。これから、現地に行って顔合わせするということも、大事な部分もあると思いますし、仕事上、コロナ禍とか、そういったいろいろな背景の中で、人が集まるのはよろしくないなというようなところで、やはりそういったソーシャルワーカーの方々が遠隔でそういった形で会議ができるというような、環境整備というのは、これからの大事な流れになるだろうと思いますので、そういった部分で、皆さんがしっか

りと使えるような形で、アドバイスですとか、何かこの使い方が分からないというところがもしあればですね、相談の方にも乗っていただくような形で、運営の方をお願いしたいと思います。

続きまして、12ページ、お願いいたします。12ページの10款1項2目事務局費ですね。こちら、昨年やったものだと思いますが、地方創生臨時交付金の19節ですね、扶助費の大学生など、就学支援の300万円ですね。こちらの方の事業の詳細をお尋ねいたします。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** これも昨年度、令和3年度も実施した事業ですが、コロナ禍等にあつて、また、原材料等が高騰する中で、島外で勉強している学生さんが地元に戻れないとか、生活費等も高騰で困難に直面しているというようなことで、1人3万円の支援を行うという事業であります。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。まだまだ全国のところでも、急にアルバイトが休業してしまったりだとか、そういった部分で家計的な部分で困難な御家庭、お子様もいらっしゃると思いますので、そういった部分で支え合いながらですね、瀬戸内町に対して、こういうようなこと、してくれているんだなというような部分で、自治体を、また、さらにですね、好きになってもらえたら嬉しいなと思います。引き続き、そういった支援の部分、よろしくお願いいたします。

続きまして、下向きまして、5目、古仁屋高校寮管理運営費ですね。こちらの方で、古仁屋高校男子寮費ということで、工事請負費317万円ですかね。男子寮浄化槽設置、厨房電源回路増設となっておりますが、こちらの方に関してですけれども、結構寮のいろいろな設備関係で、老朽化している関係なのかちょっと分からないですけれども、都度都度、維持管理費の方がかかってくるなと思うんですけれども、今、現状でこの寮の部分は、これから先もいろいろな部分で、また、補填していかなきゃいけない部分っていうのが、また、なんか見えているのかどうか。もう。これ以上は、今後、かかる予定っていうの、そもそもないんじゃないのかなというようなところとか、そういった部分をちょっと、今後の予定がもし分かればですね、教えていただけますか。

**○企画課長（登島敏文君）** これは、これまでに、男子寮の方は湿度が高いっていうことで、いろんなそういう空調関係の修理であったり、湿度、湿気によってその天井が剥がれてきたりとか、そういったところの修理を行っております。今回のこれは、その横の建物との合併浄化槽、共同、単独浄化槽かな、共同で使っていたものを、今回、別々に設置するというので、もう既に予算組んでいますけれども、これは調整でプラス分がこれぐらいあるんじゃないかということで組んでいるところなんですけれども、今後の予定というのは、建物の、築何、何て言うんですかね、建っているものでありますから、今後もその可能性は随分あるとは思っています。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。老朽化の部分で、修繕があるとか、そういった部分も仕方ないと思いますし、コロナ禍で何か対策しなきゃいけないというような、緊急的な部分もあるかとは思っています。いろいろな部分で、かなりこの寮の部分で修繕しなければいけないというようなところで、最初の段階を遡ってみますと、ここまでやはり修繕があるのかどうかっていうのも、なかなか、読みにくい部分ではあったと思いますけれども、そういった部分で、今後ですね、男子

寮に限らず、今後、新しく何か老朽化している建物等々を改修工事する際にですね、どのような状況になるのかなというようなことも、想像できるのか分からないんですけども、そういった部分も踏まえて、何か工事の着工に当たっていただければいいのかなと思いました。御説明ありがとうございます。

はい、以上になります。

**○企画課長（登島敏文君）** はい、月単位のHUBの利用者数ですね、月単位で申し上げます。4月が104件、5月が89人、6月が151人、7月が107人、個人会員が2名、年間契約ですね、個人会員が2名、法人の年間契約が9団体となっております。月単位の4月から7月までのトータルが416人ということになります。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。そうしますと、1月辺り、どうでしょうね、2名から3名ぐらい、1日当たり使っているというような計算になるわけですかね。はい、分かりました。承知しました。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○11番（安 和弘君）** 私は1点だけですね、先ほど来、柳谷議員と泰山議員が触れていました、9ページの町の魅力PR事業ですか。この件で、企画課長がおっしゃるには、随契だと。随契でいくということは、分からないところは、私はもっと聞くのが私の主義なんですけど、相手方、今、心中に多分お決めになっていると思いますね。相手方をもう一度教えてもらえませんか。

**○企画課長（登島敏文君）** ブランジスタという企業です。

**○11番（安 和弘君）** 決めて、交渉が進んでいる段階でしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、見積りをいただいた段階です。

**○11番（安 和弘君）** 私たちのような、この古い議員になってきますとね、多分、古い議員の皆さんはよく分かると思うんですが、随契という言葉にね、甚だ抵抗を感じる場合があるんですよ。これまで、随意契約と言いますよね。それで、あまりいい印象は持っていないというのが、私の正直なところの気持ちであります。随契という言葉です。ただ、課長はそのことは先ほど来の、いわゆる質疑応答の中で、プロポーザルという言葉も出てきましたね。ということは、これまでもいわゆる大きな箱物を造るときにも、そういう話がありますけれども、よりよいものを造ろうじゃないかという話ですよ。それでも、僕に言わせると、課長の気持ちはもう固まっているからと、今回はこれで行くんだという、頑なとまでも言えるような答弁でありました。そう聞こえます。しかし、そこまで本当にこだわってですね、これから、この、皆さんがよくおっしゃる費用対効果と言いますか、費用対効果というものが、事業をするときに必ず付いて回ってくるものであります。だから言ったじゃないかとかですね、それから、これ以上は申し上げませんが、せめてそういうことであればですね、前もってこれだけの予算を計上してやる事業ですから、前もってこういう計画があるんだよということを教えていただければね、まだしもと思ったりしましたので、一言、申し上げてみましたが、課長の今のお気持ちをもう一度お聞かせください。

○企画課長（登島敏文君） 先ほど泰山議員の方にも申し上げましたけれども、これを仮にプロポーザル、企画競争入札型にしても、有名人を登用するという仕様にすればですね、あまり金額は変わりはないと思いますということも理由の一つでありまして、それと、これまでのこの企業さんの実績、そして、同じ奄美大島で近隣の市町村の閲覧回数の実績、そういったことを考えて、今回はここに契約を、随意契約をしたいということに至ったということでもあります。

○11番（安 和弘君） はい、ある程度分かりました。ただ、どうでしょう、やっぱり私だけでしょうかね、随意契約という言葉に、なんかアレルギーを感じるんですね。それで、ただ申し上げてみました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（元井直志君） まず、収入の部分ですね、8ページなんですけれども、ふるさと応援基金の件ですけれども、これはあれですけれども、今日の新聞にふるさと応援品、応援の実績が載っていましたけれども、瀬戸内町は前年と比べてどうなんでしょう。あと、この減っていく原因がですね、どのようなところにあるか。そういうところを検証しているんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） ふるさと納税の寄附額に関しては前年、3年度はその前年度に比べて落ちています。今年度もですね、また、返礼品の数も増えてきておりますので、今後、増えてくるものと考えております。

○6番（元井直志君） 非常に有効な収入、町にとっての収入だと思いますので、もう少しですね、真剣にこの辺を考えていかなければいけないと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

次にですね、10ページ、農業振興費、6款ですね、農林水産業費の農業振興費、11、18目ですね、肥料高騰緊急対策事業、補助金として519万8,000円、計上していますが、これ、どういう事業なのか、内容を説明してください。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、原油と物価等の高騰により、肥料価格が7月1日からですね、値上げしております。その差額分をですね、農家に助成して、経営安定を図られればと考えております。

○6番（元井直志君） この農家の基準というのはですね、これ、どういう基準なんですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、JAあまみ瀬戸内支所とハタ種苗店があります。そこで購入されている農家がおられると思いますので、JAとの、瀬戸内支所とハタ種苗店の方に補助金として流したいと考えております。

○6番（元井直志君） 例えば、一般の方がJAで購入しても、補助金の対象になりますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 面積等もありますので、そこら付近を記帳してもらってですね、どれぐらいの量を買われるかで、栽培面積がどれぐらいあるのか等も調査ができればと考えております。

○6番（元井直志君） この辺を厳格にしないとですね、利益を受けられる人が受けて、受けられない人、全く受けられないってということもありますので、その辺をよろしくお願いします。

次に、12ページですね、13ページです。これは、教育費ですね。教育費の12、阿木名小学校教員住宅解体事業、阿木名小学校教員住宅建築事業。この辺が減ったり増えたりしていますけれども、その辺の内容を。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 阿木名教員住宅建築事業で、地質調査の方が減、増額、それから、新築設計の方が減額ってことでありますが、当初に予算を見積もるときと、今回、精査かけたわけですけども、例えば新築設計ですと、その当初、2棟を壊して1棟にして、駐車場を整備するってことでありますので、その面積がですね、減ってきた関係上、減額になりました。それから、地質調査の方は、その坂の方に建てますので、地質調査のその掘る深さですね、その深さ、地盤の支持基盤までどれだけ掘るかとかですね、そのボーリングの深さ等について、もうちょっと深く掘る必要があるだろうってようなところで、全体での調整を行った結果、このような数字となっております。

**○6番（元井直志君）** これ、新築設計業務が減っていますけれども、これはもう、今年度はしないってことですか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 設計は今年度、行います。額が減ったということですが、設計は今年度行いまして、令和5年度に工事に入る予定でございます。

**○6番（元井直志君）** 以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○7番（池田啓一君）** 8ページ、歳入の部分のその一番下ですね、20款、僅かですが、2万1,000円 共同利用機械利用料、この説明をお願いします。何の機械なのか。

**○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** これはですね、特定離島ふるさとおこし推進事業のですね、事業費が増額なったということで、サトウキビ生産組合の使用料の増額分でございます。

**○7番（池田啓一君）** 次に9ページ。3款1項、2款1項12目の一番上の18節、補助金、地域提案型事業。これ、先ほど説明もありましたけれども、空き家対策とか、地域の中でいろんな空き家を改修して、集落で民泊とか、そういう形で、集落で何らかの形でやっていこうっていう部分の事業だと思えますけれども、その、コミュニティ事業っていうのもありますよね。その二つの違いってどうなのか。どうですか。

**○企画課長（登島敏文君）** あれですか。船を、板付け舟買ったりとかいう、そのコミュニティ事業のことですか。それは、その宝くじの財団の方が補助金を出してというか、申請を受けてですね、そこに採択されればいろんな種類の補助金が受けられると。いろんな事業に対して補助金が受けられるという事業ですね。

**○7番（池田啓一君）** その事業も確か、年間300万。1集落当たり限度額が、上限が30万で理解しているんですけども、よろしいでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、地域提案型ですね、です、はい。の事業になります。それも、今回、その集落の地域提案型の分も、この485万円の中に含まれております。

○**社会教育課長（保島弘満君）** コミュニティ助成事業について説明しますけれども、先ほど企画課長からもありましたけれども、コミュニティ助成事業は宝くじの社会貢献広報事業で、コミュニティ活動に必要な備品の整備です。机ですとか、椅子ですとか、テントですとか。そういった備品を整備するためには、申請をして、採択されれば、1集落当たり250万、限度額で10割補助していただくという事業です。

○**7番（池田啓一君）** このこと、また、あとで、この場じゃなくてね、あとで聞きたいと思います。私の勘違いがありました。

この地域提案型事業の中で、先ほどありましたけれども、その空き家の件でね、空き家の件で、そのあまりにも古くて、古くて解体したいと。もちろん、その当人、また、その管理人がはっきりしていて、その管理人が負担金は出すよってなったときの、その補助金の限度額が、確か50万だと思うんですけども、どうでしょうか。

○**建設課長（西村強志君）** 空き家、危険家屋につきましては、限度額が木造だと50万、コンクリ、建物になると100万ということになっております。

○**7番（池田啓一君）** そういうことがあって、その場で地域、その集落ですとね、そこを壊して何とか使いたいとかなったとき、その連携は、そういう事業の連携はとれないんでしょうか。例えば、備品、備品購入で、そういう、さっきのコミュニティ事業。そして、空き家解体でその、何て言うかな、今言った、建設課の方の事業。そして、地域提案型で、そのもうちょっと、その解体の方はね、きれいく解体するんじゃないかと、そこでリフォームみたいな形になってくると思うんですけども、そういうのの連携は取れないのかなと。

○**企画課長（登島敏文君）** 今の話ですと、まずはその企画ですね、その地域提案型事業で何をされたいかという、それを集落で決めていただいて、その分はその分で申請していただくということになりますね。そのために、何をするか。土地を空けないといけないから、危険家屋は解体しないといけない。それで、危険家屋として申請をしていただく。それ、採択されればですよ。危険家屋じゃない場合も多々ありますから、そういう場合はそう壊して、建ててという。その全体のプランニングを集落でされたらいいと思います。

○**7番（池田啓一君）** 次に、14節工事請負費、すこやかHUB個別ブース空調設備、これで33万ですけれども、これの個別ブースは何部屋ありました。

○**企画課長（登島敏文君）** 3部屋あります。

○**7番（池田啓一君）** その3部屋に1個ずつの空調設備を取り付けるってということですか。

○**企画課長（登島敏文君）** はい、そのとおりであります。

○**7番（池田啓一君）** 3部屋で1個ずつ、約10万のクーラーになりますけれども、その個室ってというのが、確か1畳、2畳ぐらいの、1畳もないのかな、このベースじゃなかったですか。

○**企画課長（登島敏文君）** そうですね。約半畳ぐらいだったと思います。

○**7番（池田啓一君）** その中に、その1個ずつのクーラーって、そこ、必要ですか。



○企画課長（登島敏文君） 結局、企業さんがそのオンライン会議をされるケースがよくありまして、そこでオンライン会議をされると、広間でですね、広いところでされると、ほかの方に迷惑をかける、とてもうるさいっていうのもありますし、企業さんとしては、その企業秘密、そういったことをほかの方には聞かれたくないと、そういうこともありますので、それは建設の際に、そういったブースは設けてもらいたいという依頼がありました、意見がありました。

○7番（池田啓一君） そのオンラインに対してですね、漏れないようにとか、その個別っていうのは分かりますよ。ただ、私が聞きたいのは、その半畳ほどの、こんなもんで、その本当に一部屋1個ずつ、10万近くのそういうクーラーを付けなければ冷えないのか。ちょっとそこが疑問を持ったもんですから、お尋ねしています。オンラインでやるんで、情報の漏洩のね、防ぐってことでは、個別、その個別ルームっていうのは分かるんですけども、そこまでのクーラー、その10万、1機10万もする、そういうクーラーが必要なのかなと思ってる質問ですが、どうなんでしょう。そこ辺り、検証したことはありますか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。これ、仮に職員だけが使うのであれば、我慢してくださいというかも分からないですけども、これは利用料をいただいて使用していただく施設でありますので、それなりにきちっと快適に使っていただけるように整備をするべきであると思っております。

○7番（池田啓一君） 私はダクトを、各部屋にね、ダクトを引っ張って、そこで温度調節するような施設にもなるんだろうなって思ったんですけども、分かりました。

次に、その先ほどからの、PR事業。そのブランジスタ社ですか。この社の、例えば一番売れているとか、有名な雑誌とか、そういうの、先ほど旅心とか言いましたっけ。そういうのが、ほかの社と比べてどうなんでしょう。購買者とか購読者とか、そういうのを比較したことはありますか。

○企画課長（登島敏文君） こういった有名人を登用して旅の雑誌をつくっているのは、私は旅色しか存じ上げません。

○7番（池田啓一君） 先ほど来、随意契約、または、プロポーザルとか、いろいろされているんですけども、有名人というか、そういう方を使ってる、この瀬戸内町のPR事業っていうのは初めてのことなんじゃないか。

○企画課長（登島敏文君） 有名人が関わったというのは幾つか例があるとは思いますが、こういう形での登用の仕方っていうのは初めてだと思います。

○7番（池田啓一君） そこで、このブランジスタ社以外の社の、その社会的な、社会的なってあれだけでも、要するに売れているか、売れていないか、広まっているか、広まっていないか。そういうものでは、そういう検討もしたんだと思うんですけども、どうなんでしょう。

○企画課長（登島敏文君） 再生回数の実績であったり、自治体、全国143か所との契約実績であったり、そういったことを考慮して、今回、ブランジスタさんとこういった事業を行っていかうと思っております。

○7番（池田啓一君） こういったPR事業の試みは初めてですよ。こういう。どうでしょう。

○企画課長（登島敏文君） 瀬戸内町独自でいろいろとインスタ、フェイスブック、その他でいろいろとこれまで試みてきてはおります。

○7番（池田啓一君） 今までのいろいろな方々、民間の方、そのいろんな形でコマーシャルとかCMとか、そういうものの、やってきた経緯は知っていますし、また、そこで賞をもらったりしていることも分かっていますけれども、知っていますけれども、こういう形で事業者に、事業所に契約を取って、そして、頼んでというのかな、委託して、こういうPR制作するっていうのは初めてじゃないですか。

○企画課長（登島敏文君） それはもう、先ほど申し上げたとおり、初めてだと思います。

○7番（池田啓一君） この事業は、これ1回きりじゃなくて、次からも多分、計画していくんですよ。どうでしょう。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、この事業は1回です。

○7番（池田啓一君） 1回きりで予定しているのであれば、やはり選択する側はですね、やはり一番売れている方、一番こう活躍している方を選びたいと思います。また、そこを検証してですね、よければよけいにそこに行くと思います。その社が、あなたたちが検討した中では、このブランジスタ社ってことですね。分かりました。

次に、12ページ、1番上、消防費の中の災害対策費。先ほども質問ありましたけれども、ソーラーLED灯整備事業。これが、今、大湊の方では何基かあって、その人間が通る、ネコが通る、何かが通るとこうぱっと明るくなる。その遠くから見ると、そんなに明るくはないんだけど、分かると。ところが、人間やネコとか、そういう、イヌとか、こう、なんか動くとかぱっと明るくなってという、そういうものが、今、点いているのがあるんですけども、ああいう形と理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 今、議員がおっしゃったのは、多分、設定があると思いますので、設定の仕方、最初は暗いけれども、人が来たらぱっと明るくなるかあると思いますが、ただ、私どもが考えているのは、やはり集落においては、高齢者が多いということでもありますので、やはり明るい方が目印になりますよね。ですので、そういった、今、普通のLED灯とかのように、普通で、人が通ったら急に明るくなるかじゃなくて、最初から明るく設定をして、やはり高齢者に優しい設定の仕方をお考えしております。

○7番（池田啓一君） 分かりました。そうですね。ぱっと明るくなったときに、階段があるときに、ちょっと影があると余計見にくくなったりもします。

先ほどの質問の中で、64集落の中で3個ずつ付けていくという答弁がありましたが、その後のこの事業はないんですか。

○総務課長（福原章仁君） 来年度以降ということでもいいですかね。今回、この臨時交付金を活用しまして、台風や大雨のときに、災害が発生したときに停電が伴いますので、その対策、停電対策

ということで、災害対策の臨時交付金を活用しています。来年度以降は、今、防犯灯の設置補助事業というの、以前からやっている蛍光灯をLEDに変えたりとか、そういったのに加えて、この補助事業にこのLEDの、ソーラーの、太陽光の防犯灯の項目を追加して、あと、もう集落の方で太陽光かLEDに変えるかというのを、また、判断してもらいながらの、そういった補助金にしていきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） よく分かりました。その、この予算がまた、こういう災害対策で出ているから、防犯灯だから総務課の方に、なぜなのかなと思っていましたけれども、今、課長のお答え、答弁でね、よく分かりました。以上です。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの空調のことで、追加でちょっと補足で答弁したいと思います。一つの室外機で3部屋のダクトとつなげる空調整備をするということです。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第60号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第4 議案第61号 令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第61号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第61号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物品売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和4年6月30日、株式会社林田製作所、株式会社イズミ車体製作所による競争見積りの結果、株式会社イズミ車体製作所が一金2,092万4,220円で落札決定し、令和4年7月5日付で仮契約を締結しております。主な移動図書館車の使用は、3.5tのトラックベースによる内外への書

架3,000冊程度の設置、上部電動テント、引き出し式電動リフトなどを整備するものであります。

参考資料として、制作仕様書を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） 現在の移動図書館のバス型なんですけど、今年で何年なっているのかということと、今度、トラック型になっております。その違いはどのようなところでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 今現在の移動図書館車は平成21年車となっておりますので、12年を経過しております。

あとは、バス型からトラック型への変更の経緯ですけれども、これはバスメーカーの諸事情でバスの生産量が激減しております。そのバスの確保が難しいということでトラック型へ仕様書を変更しております。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○6番（元井直志君） 失礼しました。この従来使っている、こう移動図書館、これ、期間終了後はどういう利用をする予定ですか。廃車にするのか、それとも、希望者がいたら分けるのか。まだ未定か。

○社会教育課長（保島弘満君） まだ確定はしておりませんが、普通財産の所管課とも協議しながら、いろんな方法を模索したいと思っていますし、また、各課での活用も検討していきたいと思っています。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第61号、令和4年度特定離島ふるさとおこし推進事業（移動図書館車整備事業）物

品売買契約の締結については、可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時06分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 岡 田 弘 通

瀬戸内町議会議員 安 和 弘

# 令和4年第3回瀬戸内町定例会

## 会 期 日 程



令和4年第3回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和4年9月6日開会～ 9月15日閉会 会期10日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
9	6	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○各常任委員会委員長報告 ○議案上程 ○決算総括説明	全員協議会
	7	水	本会議	○令和3年度各会計決算総括質疑 ○令和3年度各会計決算審査特別委員会設置等 ○一般会計（2名）	
	8	木	本会議	○一般質問（2名）	議会運営委員会
	9	金	本会議	○一般質問（2名）	
		休会	○（令和3年度各会計決算審査特別委員会）		
	10	ⓧ	休会		
	11	ⓧ	休会		
	12	月	休会	○（令和3年度各会計決算審査特別委員会）	
	13	火	休会	○（令和3年度各会計決算審査特別委員会）	
	14	水	休会		
	15	木	本会議	○令和3年度各会計決算審査特別委員長審査報告 ○議案上程 ○選挙管理委員・同補充員の選挙 ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会	





# 令和4年第3回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和4年9月6日



## 令和4年第3回瀬戸内町議会定例会

令和4年9月6日（火）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 所管事務調査 「加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について」調査報告  
(総務経済常任委員会)

○日程第 4 所管事務調査 「奄美せとうち地域公社の在り方について」中間報告  
(総務経済常任委員会)

○日程第 5 所管事務調査 「子育て環境に関する調査について」調査報告  
(文教厚生常任委員会)

○日程第 6 議案第 73 号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）について

○日程第 7 議案第 74 号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）について

○日程第 8 議案第 75 号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 9 議案第 76 号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○日程第10 議案第 77 号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第11 議案第 78 号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）について

○日程第12 議案第 79 号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○日程第13 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○日程第14 議案第 62 号 令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定について

○日程第15 議案第 63 号 令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について

○日程第16 議案第 64 号 令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について

○日程第17 議案第 65 号 令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について

○日程第18 議案第 66 号 令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

○日程第19 議案第 67 号 令和3年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について

○日程第20 議案第 68 号 令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について

- 日程第21 議案第 69 号 令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について
- 日程第22 議案第 70 号 令和3年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第23 議案第 71 号 令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第24 議案第 72 号 令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和4年第3回瀬戸内町議会定例会 9月6日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副 町 長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教 育 長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

## △ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和4年第3回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

## △ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席1番、泰山祐一君並びに議席2番、福田鶴代君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの10日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの10日間に決定しました。

## △ 日程第3 所管事務調査「加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について」調査報告

## △ 日程第4 所管事務調査「奄美せとうち地域公社の在り方について」中間報告

○議長（向野 忍君） 日程第3、所管事務調査「加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について」調査報告及び日程第4、所管事務調査「奄美せとうち地域公社の在り方について」中間報告を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○総務経済常任委員長（元井直志君） 平成4年第3回定例会において、委員長報告をいたします。総務経済委員会です。

総務経済常任委員会では、令和3年8月から令和4年8月までの間、所管事務調査で加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査についてを行いました。その調査が終わりましたので、報告いたします。

まず、令和3年8月18日に、当局説明を受けました。スケジュールとして、同年9月、建設検討委員会を立ち上げ、12月に取りまとめ、令和4年1月から2月にパブリックコメントで意見聴取を行い、基本計画を作成後に、3月に全員協議会で説明するとのことでした。令和4年1月26日に基本設計がまとまり、内容及び今後のスケジュールの説明を受けました。また、6月9日に水産観光課から

の説明の中で、パブリックコメントには25人から70件、2月の住民説明会から141件の意見を基に説明会を開催しますとのことでした。令和4年8月19日には、これらの意見に対する当局の見解の説明を受け、令和5年3月までには実施設計ができることもあり、当委員会としてはパブリックコメントの聴取、住民説明会の開催等、当局の対応に対して妥当な計画であると判断し、調査を終了したいと考えます。

今後も、加計呂麻住民の意見を取り入れてもらい、計画の速やかな実現と維持管理に十分配慮し、すばらしい施設としていただくことを望みます。

以上の調査を踏まえ、当委員会の調査結果の取りまとめを行い、下記のとおり意見を集約しました。

#### 意見書

実施設計に向け、住民意見を十分に取り入れ、維持管理にも配慮して進められたい。

以上の意見を、町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計らってくださるようお願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

引き続き、奄美せとうち地域公社の在り方についての所管事務調査について、報告いたします。この件については、瀬戸内地域公社とは、の概念が不明であったので、まずは詳細な内容を総務経済常任委員会で調査事項としました。令和4年4月27日と8月19日に、農林課及び地域公社の担当者を交えての内容説明では、その内容としましては、1、ふるさと納税、2、特産品の企画・開発、3、広告・宣伝・販売、4、農業担い手の研修、5、農地利用・集積、6、基幹作物事業、7、機械施設貸出事業、8、農作物の受委託、9、農作物の研究・開発、10、キビ酢・黒糖の製造・販売、11、宿泊施設、12、多目的施設、13、飲食店運営等多岐にわたり、まさに瀬戸内町の経済の基幹を形成するものです。まずは、目前に存在するであろうキビ酢村構想について調査することにし、主管、主要案件としました。キビ酢村構想は、現在進行中で、令和5年から土地整備に着手し、完成は令和8年から9年にかけてということでした。今後の推移を、進捗を見守りながら、当委員会として、ふるさと納税等、地域公社の他の業務についても調査しながら、提言をしていきたいと考えます。

以上で、中間報告を終わります。

**○議長（向野 忍君）** これで、「加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について」調査報告及び「奄美せとうち地域公社の在り方について」の中間報告は終了します。

お諮りします。

先ほどの委員長の調査報告において、加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について、調査意見が付されています。この意見については議会の意見として、町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 異議なしと認めます。



よって、総務経済常任委員会委員長の報告における調査意見については、議会の意見として町当局へ送付することに決定しました。

### △ 日程第5 所管事務調査「子育て環境に関する調査について」調査報告

○議長（向野 忍君） 日程第5、所管事務調査「子育て環境に関する調査について」調査報告を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柳谷昌臣君） おはようございます。所管事務調査「子育て環境に関する調査」の報告。

文教厚生常任委員会では、令和2年12月から所管事務調査「子育て環境に関する調査」を行いました。コロナ禍において、調査が長期にわたりましたが、終了しましたので報告いたします。

令和3年1月22日、1回目の委員会を開き、次の二つの項目を今後の調査活動として決定しました。

- 1、子ども子育て支援事業計画を基に、保育所に関して、町民生活課からの聞き取り調査。
- 2、各保育施設を訪問し、施設環境や設備等の確認及び子供たちの活動状況を見学して、保育士より現状と課題の聞き取り調査。

令和3年1月28日、町民生活課の課長、課長補佐、担当係長、そして、高丘保育所長へ聞き取り調査を行い、次の意見、要望がありました。

- 1、保育士不足について。

募集しても応募がなく、限られた人数でやっているの、先生たちの業務量や子供たちが安全に過ごせる環境づくり等、業務を見直しながら改善方法を模索中である。

- 2、遊具の老朽化について

へき地保育所を含め、古い遊具を利用している状況なので、可能であれば新しい遊具を要望したい。

- 3、施設の老朽化について

新しい施設は用地や予算の問題もあるので、現施設を活用したいと考えている。

- 4、予算の確保について

保育士の定年退職を見据えて、有資格者を定員より多めに募集しています。また、職員の質を高めるための研修会等への予算確保に努めたい。

- 5、放課後児童クラブについて

今年度は月平均30人程度で、先生は4人。担当先生方と課題についての意見交換は随時行っている。

令和3年2月に、各保育施設への訪問調査を行う予定でしたが、コロナ禍で実現できず、7月に各保育施設とその保護者へ町に対しての意見、要望、町の支援事業を把握、活用等のアンケートを実

施しました。令和3年10月1日、アンケート結果を基に、保健福祉課、町民生活課、教委総務課、社会教育課、建設課、農林課との意見交換を行いました。このことは、令和3年11月の議会だよりに掲載しましたが、特に多かった2点について、町当局の説明は次のとおりでありました。

1、公園の整備については、建設課では「公園の草刈りは5月より月に1回委託しております。遊具については、月に1回の点検を行っており、市街地の公園で故障している遊具はありません。清水公園の広場の整備を令和6年度に計画しているので、小さい子供も遊べる遊具を計画していきたいです」とのことでした。

2、雨天時に遊べる施設について。社会教育課では、「令和4年度から5年度に清水体育館の大規模改修をして、遊戯室と授乳室を設ける計画があります。基本は子育てしながらスポーツを楽しむための施設なのですが、雨天時の体育館の有効利用を考えています」とのことでした。

令和3年10月20日、委員会を行い、子育てに関する窓口を一元化することで、町民からのいろいろな意見に対して耳を傾けることができるのではとのことで、子育て関係を一元化している龍郷町と奄美市を訪問し、子育て環境に関する調査を行うこととしました。

令和3年11月10日、龍郷町、奄美市で前回行った保育施設、保護者からの意見、要望を踏まえての子育て環境に関する調査を行いました。

#### 1、窓口一元化によるメリットについて

龍郷町では「手続き漏れがなくなりました。包括的に相談の受付や面談ができるようになりました。子育て支援としての管理職が付くことにより、事業の準備、実行、評価がしっかりと管理されるようになりました。新しい課を設置することで、人事配置は少なくなったが、2か月に1回、情報共有の会議を開くことで、課としてまとまっています」

奄美市では「適切な事務分掌、職員配置がなされ、今まで手の届かなかった事業に着手できました。課全体で情報の共有ができ、意識統一がなされ、連携がとりやすくなりました。発達障害等、母子保健係からの情報提供を受け、療育等自立支援サービス→保育所→小学校及び学童→中学校への連携強化が図れるようになりました。一元化によって、人員配置が増え、子育て支援分野の様々な制度改正や業務の細分化に対応できるようになりました」とのことでした。

#### 2、保育所の入所条件緩和（0歳児の入所について）

龍郷町、奄美市とも「概ね生後3・4か月からで、目安としては首が座り、ミルクが飲めるかであるが、やはり子供の発育状態によっては入所が延期となる場合や、不可と判断される場合もあります」とのことでした。

#### 3、各幼稚園、保育所の給食について

龍郷町では「へき地保育所は弁当持参で、各保育所、幼稚園は自園調理を行っています」。

奄美市では「公立保育所では自園調理で、幼稚園型認定こども園では、学校給食センターから給食提供を受けています。また、公立幼稚園は週3回、弁当持参を行い、週1回は業者へ副食を発注し、水曜日は昼食前に帰宅しています」とのことでした。

4, 幼稚園教諭, 保育士配置状況及び確保対策（定数, 会計年度任用職員数）について

龍郷町では「三つのへき地保育所は実際は子供たち150人まで見れる施設だが, 保育士不足のため, 現在は100人となっています」

奄美市では「ハローワークに求人を出したり, 市のホームページにも募集を掲載していますが, なかなか応募がなく, 苦労しています」とのことでした。

5, 幼稚園, 保育所の一体教育について

龍郷町では「私立の保育園が令和5年度から認定こども園に移行を予定しています」

奄美市では「幼稚園型認定こども園1か所（公立）, 幼保連携型認定こども園1か所（私立）があるが, 利用者にとって, 保護者の就労形態にかかわらず, 保育や幼児教育の機会が均等に与えられることがメリットであると考えています」とのことでした。

6, 緊急的な子供預かり施設（早朝, 夜間）について

龍郷町では「子育て短期支援事業で対応しております」

奄美市では「昨年度までは認可外保育施設で深夜3時まで開所している施設があったが, 現在, 人数が少なくなってきたことで休園中です。一時預かりを行っている事業所は数か所ありますが, 開所時間は8時から18時までの間で行っている状況です」とのことでした。

7, 各施設（幼稚園, 保育所）の遊具整備状況について

龍郷町では「ブランコ, ジャングルジム, 鉄棒を整備しています」

奄美市では「8公立施設で令和2年度から9年度までに年度ごとに一つの施設を対象として, ふるさと納税を活用した遊具整備を予定しています」とのことでした。

8, 雨天時の遊び場（室内遊具等）について

龍郷町では「雨天時の遊び場はございません」

奄美市では「児童館, 児童センターで対応しており, 観光交流センターにおいても, 1部屋を午前中のみキッズルームとして無料開放しています」とのことでした。

9, 子供たちの送迎バスについて

龍郷町では「送迎バスは運行していません」

奄美市では「三つの幼稚園統合により, 通園時の安全確保を図るため, 市内のバス会社との業務委託契約をして, 通園バスを運行しています」とのことでした。

10, 子育て支援に関して住民から多くある要望について

龍郷町では「へき地保育所が8時半から17時までなので, 開園をもっと早くしたり, 閉園を遅くしたりできないかとの要望があり, 職員配置を検討しているが, 前に進まない状況です」

奄美市では「名瀬地区公立幼稚園の給食提供と育児休業中の子供の保育時間を他の子供たちと同じ標準時間にしてほしい」とのことでした。

11, 町内全体での子育てに関する連絡会等の設置について

龍郷町では「教育委員会, 私立の保育園, 小規模の保育所, P T Aを含めた協議会を年2回開催

しています。そこで、子育て支援の計画を立て、子ども子育て支援計画に沿った事業を行う流れになっていますが、町全体のバランスや保護者の意向等もあり、納得のいく計画作成が前に進まない状況です」とのことでした。

#### 12, 療育について

龍郷町では「放課後児童クラブのすべてを町の子ども子育て応援課が管理しており、母子保健の中で気になる子をチェックして、検診や療育の方へ繋げ、そのまま保育所へと情報の共有を図っています。また、保育所から小学校へ上がるときに、学童と小学校、教育委員会で設置した自立支援ネットワークにおいて、小学校に上がるタイミングでしっかりと情報を繋いでいくということに力を入れております」とのことでした。

令和4年5月15日から16日に、霧島市こども館、南九州市、さつま町の視察を行いました。5月15日は、霧島こども館の徳石館長の案内で屋内外の施設見学を行いました。幼児期における基礎体力を向上させたり、子供の発想力や想像力を育成し、その健全な成長を図ることを目的に、旧国分ハイテク展望所をリノベーションした施設でした。5月16日、午前は南九州市の「福祉課子育て支援係」「教育委員会教育総務課」、午後からはさつま町の「子ども支援課」を訪問して、14項目の質疑と意見交換を行いました。

#### 1, 幼稚園と保育所の設置状況について

どちらも保育所は全て私立運営で、幼稚園は南九州市が公営2か所でした。

#### 2, 2歳児以下の保育料無償化について

南九州市では「無償化は行っておりません」

さつま町では「町単独事業で第1子に1割軽減、第2子に2割軽減を実施しています」とのことでした。

#### 3, 保育所の入所条件緩和（0歳児の入所）について

さつま町では「毎月入所申請を受け付けており、待機児童は0人です」とのことでした。

#### 4, 私立保育所と行政の連携について

南九州市では「福祉部門と児童福祉関係者（保育所等運営主体）との情報提供及び協議を毎年2回実施しています。また、重要な事項等がある場合は、随時、情報交換を行っています」とのことでした。

#### 5, 各幼稚園の給食（給食センターへの依頼、給食の回数、1食当たりの金額）について

南九州市では「2園とも給食センターの対応であり、月額3,600円の1食当たり約210円で、世帯報酬360万円未満相当の世帯と、第3子以降は保育料無償化の制度に伴い、無料です」とのことでした。

さつま町では「私立の保育所全て自園給食で、副食のみ提供し、月額4,260円ですが、月額2,000円の教育保育施設等の副食費助成金があります」とのことでした。

#### 6, 幼稚園教諭配置状況及び確保対策（定数及び会計年度任用職員数）について

南九州市では「確保対策として、令和4年度から保育士、幼稚園教諭、養護教諭、看護師、准看護師、または、栄養士の資格を有し、令和4年4月1日以降に南九州市内の保育所（認可保育所、認定こども園）に就職する方で、市が定める四つの条件を満たした方には、ふるさと納税を財源とした最大35万円の補助があります」

さつま町では「保育環境改善事業等や、コロナワクチン優先接種等、安心して業務に従事できる環境づくりに努めています。なお、保育士不足対策として、3人必要な場合でも、1人はみなし保育士でよいとなっているので、子育て支援員の研修を受けていただくように広く周知しています」とのことでした。

#### 7, 幼稚園、保育所の一体教育について

南九州市では「特に検討はしていません」

さつま町では「認定こども園法10条に基づいた基準で実施しており、乳幼児期における教育及び保育は人格形成の基礎を培うのに重要であり、その特性等を踏まえ、環境を通して行うものであります」とのことでした。

#### 8, 緊急的な子供預かり施設（早朝、夜間）について

保護者が疾病、その他の理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合、南九州市では「短期入所生活援助事業と児童を委託施設において保護し、食事の提供等を行う、夜間養護等事業があります」

さつま町では「児童福祉施設等において、一定期間養育する、子育て支援短期利用事業があります」とのことでした。

#### 9, 公園及び遊具等の設置について

南九州市では「市内にある40の公園のうち、13公園に遊具の設置があります」とのことでした。

#### 10, 各施設（幼稚園、保育所）の遊具整備状況について

南九州市では「2つの公立幼稚園にはジャングルジム、滑り台、ブランコ、鉄棒、シーソー等が設置されており、月1回、安全点検を行い、腐敗箇所は応急処置をしています」

さつま町では「園庭は設置場所によっては設置基準以上の広さを確保されており、遊具も各施設の実情に沿った設置をしています」とのことでした。

#### 11, 雨天時の遊び場について

南九州市では「私立保育園において、大型積み木、ブロック、マット、跳び箱、ままごとセット、トランポリンを設置しており、公立の穎娃幼稚園も知覧幼稚園も、保育室と別に遊具室があり、雨天時は遊具室で遊んでおります」

さつま町では「雨天時の遊び場（室内遊具等）はないが、子育て支援センターが週に3回程度、公共施設を活用した育児サークルに取り組んでおります」とのことでした。

#### 12, 子供たちの送迎バスについて

南九州市では「公立幼稚園は対応していませんが、私立の保育所、こども園19施設中5施設がバ

ス運用を行っています」

さつま町では「四つの保育所とこども園が自園でのバス送迎を行っているが、バス送迎だと園での子供の様子をお伝えできないので、家族送迎に変わってきています」とのことでした。

13, 子育て支援に関して住民から多くある要望について

南九州市では「子ども医療費の無償化と年齢引き上げについての要望が多くあり、子供の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康の保持増進と健やかな発達を支援するため、令和4年6月より自己負担額を助成し、対象年齢を18歳（高校卒業）まで引き上げました」

さつま町では「公園に駐車場がほしいとの要望があります」とのことでした。

14, 放課後子ども教室, 学童の設置状況について

南九州市では「子ども教室は全17小学校で実施し、児童クラブは19施設あります」

さつま町では「保育所とこども園9施設で学童を行っています」とのことでした。

以上の調査を踏まえ、令和4年8月16日、当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、下記のとおり意見を集約しました。

#### 意見書

1, 子育てに関する課及び係の一元化の組織体制を図られたい。

窓口を一元化することで、子育てへの相談がしやすくなり、細かな住民サービスの向上が図られる。また、子供の健康状態に関する情報の一本化が図られ、共有化へとつながる。

2, 保育施設において、民営化の推進に努められたい。

民間事業者の持つ機能性や柔軟性が生かされ、多様な保育サービスの提供が期待される。また、国の制度も民間を前提としている。（幼保連携型認定こども園も視野に入れる）

3, 子育てに関する町独自の対策を講じられたい。

①保育士確保（奨学金制度の創設、みなし保育士及び学童指導員等の育成）

②職場環境の改善（勤務時間の柔軟性を図り、開所、閉所時間の延長）

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計らって下さるようお願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

**○議長（向野 忍君）** 子育て環境に関する調査について、委員長報告はこれで終了します。

お諮りします。

先ほどの委員長の報告において、調査意見が附されています。この意見については、議会の意見として、町当局へ送付したいと思えます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員会委員長の報告においての調査意見については、議会の意見として、

町当局に送付することに決定しました。

### △日程第6 議案第73号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍君） 日程第6，議案第73号，令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案説明の前に，職員の不祥事に関するお詫びを申し上げます。先月，本町の会計年度任用職員が町営定期船せとなみの貨物搬送代として集金した現金約1万6,000円を横領した疑いにより逮捕されました。町民の皆様や議会の皆様方には，町政の信頼を著しく失墜させる事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。町としましては，全職員に対し，改めて公務員としての倫理の確立，服務規程の順守，綱紀粛正の徹底を図り，再発防止に努めてまいります。私をはじめ，全職員一同，今一度公務員としての基本に立ち返り，職務を誠心誠意遂行し，1日も早く町民の皆様方や議会の皆様方の町政運営に対する信頼を回復するよう，全力を尽くすことを申し上げます。町民の皆様方や議会の皆様方へのお詫びとさせていただきます。

それでは，議案第73号，令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第3号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。集落等支援事業費として，1億4,381万5,000円を追加したこと。財政調整基金に3億6,158万2,000円，公共施設維持管理基金に2億3,978万1,000円を積立金として追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。公共施設維持管理基金繰入金に1億5,770万円を追加したこと。繰越金に7億2,316万2,000円を追加したこと。

次に，第2表について申し上げます。事業等の決定により，追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい，それでは何点か，質疑を行いたいと思います。

まず，今回のこの補正においては道路整備，また集落施設等の整備等，幅広く集落支援に使われていると思いますが，今回，これだけあがった集落支援に至る経緯について，お伺いします。

○総務課長（福原章仁君） やはり，この集落の支援と，集落の活性化というのは本町の活性化を図るためにはどうしても必要な部分だと思っております。それで，やはりこれまでどおり我々としても集落の支援事業に関しましては，できる限りの支援をしていくということでありました。やはり，そういった事業を行うにしましては，やはり財源なくしては，やはり予算もつけませんので，こう

いったことを踏まえて緊急性、必要性、そういったものを総合的に勘案した上で、優先順位をつけて、この集落の支援というものをやってきました。今回、1億4,000万あまりできたのも、令和3年度の決算においてですね、これを踏まえた上で、やはり財政、財源等が確保されたということで、今回は特に1億4,000万というふうの支援ができたということでございます。これも、これからは、先ほど申し上げましたように、緊急性、必要性、そういったもので優先順位をつけて、これまでどおりの支援の仕方をしていきたいというふうには考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** この9月議会において、令和3年度の決算の方で、これだけの集落支援の方ができるぐらいの財政になったということで、とてもすばらしいと思いますが、この集落支援というのは、集落の方から要望が上がってきた点について、今回、この事業等を行うものでありますでしょうか、確認いたします。

**○総務課長（福原章仁君）** もちろんですね、集落の方から上がってきたものと、また、各課からですね、集落へ聞き取り調査を行った上で決定したものでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。先ほど総務課長の方から、この緊急性、必要性を踏まえた上での優先順位等もあるかということですが、この集落からの要望というのには、今回で、もうほぼ応えているという認識でよろしいでしょうか。

**○総務課長（福原章仁君）** この件に関しましては、やはりまだまだ要望がある箇所もございまして、と申しますのは、今、9月ということで、この令和4年度中にできるもの、できないものもございまして、また、補助事業等も見据えて、来年度に補助事業を活用するというものもございまして、今回の部分に関しましては、全てではございません。できるものに関しての予算措置をしたということでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。また、先ほどその各課より、各集落の方への聞き取り調査等も行った上でということですが、この優先順位を決めるに当たっても、この役場当局内だけで決めるわけではなく、この要望が出た、この集落の方々の話を聞くということも大事になってくるかと思っておりますので、今後でもですね、集落のためにすることはとてもすばらしいことなので、集落に住んでいる方々との話もですね、お聞きしながら、是非、進めていっていただきたいと思っております。

**○町長（鎌田愛人君）** この、今回の集落支援事業につきましては、先ほど総務課長もありましたように、令和3年度の決算においてですね、歳出削減努力などのこともあり、それ、今回、集落支援の、そういう予算が確保できたということでもあります。また、議会の方からもですね、集落支援に対する要望がありましたことも踏まえて、今回、その、ただ黒字が出たから積立金、また、借金を、積立金を増やして借金を減らすだけでなく、やはり有効な予算活用という点も踏まえてですね、今回、予算を組みましたが、先ほど来ありますように、集落の要望ですね、令和3年度において50件ほどありました。今回、この執行することにより、全て解決できるわけではありませんが、今後においても、緊急性、必要性、そしてまた、町全体のバランスなども踏まえてですね、今後とも計画していきたいと思っておりますし、また、町政懇談会においても、今回のこの事業の中身につい



でも、各地区ごとにおいて報告し、この9月議会に予算を計上しておりますので、議会の議決が得られましたら執行していくということを申し上げております。今後においても、遠慮なく要望をあげてくださいということを申し上げてきましたので、今後についても、可能な限り、集落の要望については対応していきたいと思っておりますし、またその対応、対策として、地区コミュニティ職員の体制の見直しも図っておりますので、今後も各集落と町行政がですね、これまで以上に密接なつながりになるよう、努力していきたいというふうに思っております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。このように集落支援をしていくことは重要だと思います。また、この予算が生じる支援と、金銭的じゃない、予算を生じない支援等もございますので、是非ですね、先ほどそのコミュニティ職員の話も出ましたが、この各集落の方々としっかりと意見交換ができる環境づくりというのも大事になってくるかと思っておりますので、併せて進めていただきたいと思えます。

続きまして、13ページ、2款1項7目、9目、財政調整基金、また、公共施設維持管理基金、こちらの金額についてですが、どのような計算でこのようになったのか、説明をお願いします。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** お答えいたします。今回、先ほど来ありました前年度の、令和3年度の実際の収支の状況が大きかったという話がありましたが、そのこととも関係しております。本年の5月末に出納整理期を経た令和3年度の決算なんですけれども、歳入歳出で差し引いた形式収支で約7億9,000万以上ありました。それから、翌年度へ繰り越す繰越予算へ充当する一般財源が7,300万ほどを差し引いて、実質収支がでます。この実質収支が7億2,300万、ありました。この実質収支、7億2,300万が、今回の繰越金、歳入の方に入ってきます。そのあと、その繰越金の2分の1を法定の積立という形で、財政調整基金で積み立てることが地方自治法で定められております。今回、3億6,000万ほどを財政調整基金で積み立てました。先ほどあった2分の1、さらにあとの2分の1については、今回の補正予算の中で溶け込む形であるんですけれども、集落等支援事業、先ほどありましたこの事業等には、公共施設維持管理基金から一度取り崩して充当をして、さらに、今回の補正で、さらにこの基金の方にまた充当するという形で、基金の活用をしております。先ほど、町長からもありましたように、実際増えた繰越金の財源を有効に活用して、さらに基金にも積み立て、さらに今後も有効に活用していくという形を取らせていただいております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、今の説明で大体は理解いたしました。その中で、今のこの財政調整基金の残高は幾らになっておりますでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 今回の4号補正で、財政調整基金の残高は約18億7,000万になっております。今回の積立を、3億6,000万入れた形での結果でございます。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 以前にもお聞きしたかとは思いますが、この目標が15億だったと思われます。それをこの、超えている理由について、お伺いします。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 財政調整基金の目標は15億という算定で、これまで伝えておりました。この算定の根拠だったんですけれども、その一つが標準財政規模の約3割という形で計算を

して、15億をしております。近年、標準財政規模が少しずつ上がってきておりまして、3年度決算におきましては57億円ありました。その3割は、実際、17億となっております、算定上は、現在、17億というのは出ておるんですけども、現実的には、まだ基金の現在高として、全体で40億という目標の中で、まだそこは達成していない状況にあります。ただ、この財政調整基金はほぼ一般財源と一緒に何でも使える財源ですので、今後、想定外の災害等も踏まえた、何が起こるか分からない状況っていうのは、もう近年の状況にありますので、そういった意味では、財政調整基金はある程度確保した上で、目標とする全体の基金の40億を目指していけたらというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。確かにこの財政調整基金というのは、使い勝手もよろしい基金だと思っております。その中で、先ほどおっしゃられたとおり、もう何が起こるか分からない世の中となっております。それ、いろんなことをですね、想定しながら動かないといけないと思いますので、それに合わせて、この全部の合計の40億というのをですね、いち早く達成できるようにも努力していただきたいと思います。

続きまして、その下の11目、防災対策費、この中の、防犯カメラ設置等の実施設計工事。新しく防犯カメラ等を設置することだと思っておりますが、これはどちらにどのような感じで設置する予定でしょうか。

**○総務課長（福原章仁君）** この防犯カメラの設置でございますが、これにつきましては、古仁屋市街地にですね、4か所設置いたします。1か所が、古仁屋小学校の交差点。それと、きゅら島交流館前の交差点。それと、大湊のアイショップのところの交差点。それと、春日公園ということで、これにつきましては、防犯対策、交通事故対策及び子供の見守りを目的に設置するものでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** 今、総務課長から説明があった4か所というのは、子供たちの通学路にもなっております。また、車等の交通量が多い箇所でもありますので、その、この防犯カメラ等の設置というのはですね、とても、以前からその設置してくれたらいいのになという声も多く聞こえてくる箇所でしたが、今後、そのほかのところの設置予定等はございますでしょうか。

**○総務課長（福原章仁君）** 今のところはですね、この4か所で設置をして、状況を見守っていきたいということでございますし、特にこの、子供への声掛け事案、そういったもの、発生していますので、また、そういったところがですね、場所によって、また、別の場所があるのであれば、そういったものを踏まえてですね、今後も考えていきたいというふうには考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 確かに、年に1回、あるかないかぐらいですが、その声掛け事案というのも耳にしたりもしますので、重要になってくるかと思えます。また、あとはですね、このことに、まだ要望等もあるかと思えますので、そちらの方には、また、是非ですね、相談に乗っていただきたいと思っております。

続きまして、20ページ、4款1項10目の環境衛生費。こちら、軽石対策となっております。こちら

の内容説明, お願いします。

**○町民生活課長(昇 憲二君)** こちらは去年から発生しています, 軽石, 漂着ごみ対策費の予算がですね, 今年度分, 前年度から繰り越し分と, 今年度, 当初分が使いきってしまいましたので, 県の方に追加要望を行いまして, 認められた300万を, 今回, 補正であげさせていただいております。

**○5番(柳谷昌臣君)** ということは, いますぐ何かに使わないといけないとかいうのではなく, この軽石が今後にあるときに関しての費用ということでよろしいでしょうか。

**○町民生活課長(昇 憲二君)** 今現在, 軽石が大量にあって, 積み上げた金額という根拠ではなくてですね, 去年の800万の要求, それから, 今年度に関しましては, 300万程度あればという形での, 概算の要求での予算案となっております, 今現在, 軽石対策という形での, 軽石対策委託料という形でメインに, 処分費として計上させていただいていますが, 今後は漂着ごみ, また, 漁網等ですね, 海岸に漂着するごみ等も視野に入れて, 予算の流用なども行いながら, 組替なども行いながら, 全般的に対処していきたいと思えます。

**○5番(柳谷昌臣君)** そうですね。できれば軽石の予算かとも思いますが, 海岸に来る, 軽石だけじゃなく, 漂着ごみ等にもですね, 対応できるように, 是非, していただけたらいいかなと思えます。

そこで, 最近はこの軽石の方ですが, 被害状況等, 御相談等は受けておりますでしょうか。

**○総務課長(福原章仁君)** コミュニティ職員を通じて各集落の方には照会かけておりますが, 少し以前までは, そのいろいろ, 風向きやら潮の, 大潮等において少しあがってきた集落等の声もありましたけれども, 現段階においては各集落からのそういった声はないということでございます。また, そういったのあれば状況等踏まえながら, 対応できるものについては対応していきたいというふうに考えております。

**○5番(柳谷昌臣君)** ここ最近, こっちは大きい被害がなかったとしても, 大きい台風が通過しております。それで, 海の方がどうなるかっていうのも, ちょっと予測できない部分もあるかと思えますので, 何かしら, 御相談等がきたときには, すぐ対応ができる準備体制は整えていただきたいと思えます。

続きまして, 25ページの7款1項6目公共用観光施設整備事業, こちら, 高知山の観光トイレの整備事業での予算となっております。これ, 完成は大体いつぐらいを予定しておりますでしょうか。

**○水産観光課長(義田公造君)** お答えいたします。今年度発注をしまして, 多分, 今年度では終わらないと思えます。繰越事業になると思えます。来年にかかる予定です。

**○5番(柳谷昌臣君)** はい, 分かりました。確かに今年度, 今から発注して, 工事やっても, 多分, 今年度中に終わるのは難しいなとは思えます。この高知山のこの整備事業が終わりましたら, この次に関しては, どちらを予定しておりますでしょうか。

**○水産観光課長(義田公造君)** 今年度, 高知山の整備は, トイレの方です。また, 来年度, 高知山

の方の駐車場関係の整備を予定しております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。トイレが終わったあと、今度は駐車場に入ることですね。分かりました。この世界自然遺産登録もされて、観光客の方もどんどん、また、増えてくるかと思えます。この環境、観光の施設等についてはですね、整備する箇所もまだたくさんあるかと思えますので、これも随時、しっかりとしていただけるようにしていただきたいと思えます。

以上で、質問終わります。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

**○3番（永井しずの君）** 4点ほど質問させていただきます。

13ページ、先ほど柳谷議員からもありましたが、2款1目ですね、防犯対策の防犯カメラについてです。4か所、市街地に設置するとのことでした。都会においても、いろんな事件が解決していますよね、この防犯カメラで。例えば、今、青パトなど、警察の防犯カーと一緒にPTAとかいろんな団体の人たちと一緒にパトロールを月1回しております。その中で、例えば暗い、街灯が必要な場所とかいうチェックもあるんですね。それと同時に、やっぱり回っている中で、ここは危ないな、防犯カメラ付けた方がいいなとかいう、そういう意見もあると思うので、是非、警察の方の防犯課とも連携をして、どの場所に設置をした方が、必要があるのか、そういう意見交換も必要だと思えますが、いかがでしょうか。

**○総務課長（福原章仁君）** この防犯カメラ、設置するに至りましてはですね、やはり、今、おっしゃられましたように、今、瀬戸内宇検防犯協会連合会というのもございます。そういった、防犯協会からもですね、要請等も踏まえた上で、この4か所を決めたといういきさつがございます。以上です。

**○3番（永井しずの君）** はい、了解しました。

続いて、23ページ、6款1項22目ですね、こちらの14節の方の工事請負費、説明の方に農業機械格納庫とございますが、この格納庫の場所はどこでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** これはですね、特定離島で請阿室の方に、格納庫を設置する予定です。

**○3番（永井しずの君）** この格納庫というのはあちこちあるんですか。加計呂麻とか本島とか。

**○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** 農業機械をですね、入れるときにですね、格納庫もセットで入れていますんで。そういうところでは、格納庫は。26年にもですね、与路地区に同じような格納庫を整備しております。

**○3番（永井しずの君）** その機械等のセットで、もう、自然に取り付けるということなんですね。はい、了解しました。

続いて、25ページ、先ほども質問がございましたが、7款1項6目、高知山トイレですね。すごく高いところにあって、すぐすぐには下に下りれないので、トイレをやっぱり、すごく、いいトイレをつくるために、観光バスも行ったりすると思うんですが、多目的トイレ、車椅子で入れる、そう

いうのも設置しますか。

○水産観光課長（義田公造君） 多目的トイレも予定しております。

○3番（永井しずの君） では、男女、幾つずつ部屋が。2か所ずつとか、決まっていますか。

○水産観光課長（義田公造君） 女子トイレがですね、和式が1、洋式が3。男子トイレも和式が1、洋式が1、男子トイレの小の方が3。多目的が1基っていう形になります。

○3番（永井しずの君） 私も何回か行ったんですけども、今の数だと十分間に合うかもしれないですね。よろしくお願いいたします。

続いて、30ページ、10款1項4目ですね、古仁屋高校振興対策費の12節のところなんですけど、メンタルヘルス促進業務ってございますが、その内容を説明、お願いいたします。

○企画課長（登島敏文君） これは寮生のメンタルサポートを行うものでありまして、年に、対面で6回ですね、あと、LINEで、24時間対応のLINEでいろんなその寮生の相談を受けると、そういう事業であります。

○3番（永井しずの君） 寮生の方もそういうのがあると心強いと思います。

はい、私の質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） すいません、26年度と言いましたが、27年度の、与路地区の、27年度です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

再開は、再開は10時55分とします。

休憩 午前10時38分

---

再開 午前10時55分

○議長（向野 忍君） 再開します。

質疑、ありませんか。

○1番（泰山祐一君） では、質問の方、させていただきたいと思います。14ページの方、お願いいたします。

まず、2款1項の19目ふるさと応援基金事業の負担金、離島百貨店の24万円ですね。こちらについての事業の詳細をお尋ねいたします。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、東京銀座に立地する離島百貨店が運営するアンテナショップの負担金でございます。年会費でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちらの銀座のアンテナショップになりますけれども、こちら、ふるさと納税などの寄附のPRができるようなスペースとか、企画になるのでしょうか。

○**農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** ですね。離島百貨店を活用してですね、ふるさとへのPR、町のPR、ふるさと納税の増額が望めればと思っております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。これからふるさと納税の寄附額が伸びること、こちらの企画で成果が残ることをですね、期待しておりますので、頑張ってください。

次、下のですね、20目スマートタウン推進事業費の方ですね。こちら、西古見集落の方のオートキャンプ場の事業かと思いますが、こちら、422万1,000円ですね。こちらの方の事業の詳細をですね、まず、お尋ねできますでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** これはその建設予定地のグラウンドのですね、大きい大木が幾つかありまして、その伐根と、その処理にかかわるものであります。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。これまで、今年度ですね、このオートキャンプ場の事業に関して、いろいろと予算の方、追加ですとか、この予算も追加、補正予算となっておりますが、現在の総事業費、大体で構いませんけれども、幾らぐらいになるのか、お伺いできますか。

○**企画課長（登島敏文君）** この今回の分も含めてで言いますと、7,400万ぐらいになると思います。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。今回、あげていただいている422万1,000円につきましては、一般財源というところで、内訳、書いておりますが、現在、その7,400万円のうち、一般財源はどの程度になっているのか、その部分に関してもお伺いできますか。

○**企画課長（登島敏文君）** 今のところ、この400万が一般財源となっております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、承知いたしました。

続きまして、この施設ですね、自体が、現在、どのような計画なのかというようなところもですね、お伺いしたいと思っておりますが、現在、オートキャンプ場と言いますので、テントを設置されるのかなど、若しくはそのほかの宿泊できるような場所、設置されると思うんですけども、大体、宿泊できる、テントであれば何台ほど設置される予定なのか。また、今回、上限の目安として、何名ぐらいの方が宿泊できるような施設になるのかといった部分の計画をお伺いできますでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** 現在のところは、そのトイレ、シャワー、それから、調理場ですね、そういったものの整備。それに、再エネですね、太陽光であったり風力であったり、そういったものの設置していくということで、そういったテントが何基とか、そういったのは、また、計画の中に入っておりません。

○**1番（泰山祐一君）** そうしますと、これから追加の計画も上がってくることだろうと思っておりますけれども、大体、このオートキャンプ場の開業はいつ頃を目指していらっしゃるのでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** 来年のですね、7月に間に合うように整備していきたいと思っております。

○**1番（泰山祐一君）** はい。来年の7月ということですね、もう1年を切ったというようなところでございますが、この事業自体を運営していくに当たって、どのような形で事業の方、これから黒字

化させていくのかといった部分もきっと出てくるだろうと思いますが、今のお話ですと、ここに、何名の方に来ていただけるようなキャパシティにするのかというような計画が、現状、ないというふうに、私、聞こえましたが、その部分、全くその事業計画の部分というものは、今、ないというような状況になるのでしょうか、

**○企画課長（登島敏文君）** 車の台数とか、そういったものでこれから勘案していくことになると思いますが、これから検討していくというところであります。

**○1番（泰山祐一君）** すいません、車の台数で数字の方をこれから推察していくということですが、ちょっとどういう意味になるのでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 基本はそのメインでですね、車で来て、車で泊まると、そういったことを想定しておりますので、基本は車の、どれだけのスペースがあるか。それを、今後、検討していきたいと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** そうなりますと、まだ、計画のちょっと詳細が分からないのであれなんですけれども、車で来ていただくのは、当然、西古見なのでそうだと思いますけれども、そこで、個人でテントをもって来ていただいて、テントを張れるようなスペースとして扱うのか。それとも、そのオートキャンプ場にテントが設置されていて、そこに宿泊していただくのか、どのようになるのでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** それ、持って来ていただくというのを、今のところは想定しております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。そうなりますと、その再エネの活用というのは、どういった部分で再エネを活用されるお気持ちなんでしょう。

**○企画課長（登島敏文君）** 施設の電気代ですね、電気、それを賄う。基本はそれがメインであります。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。あくまでもその施設のその諸々の、運営の部分での電力に賄うというようなことですね、承知いたしました。今後ですね、この事業自体、来年の7月からのスタートを目指していくということでございましたが、現状、売上の方ですね、どのぐらいの計画で見込んで行かれるのか。また、こちらの事業自体の運営主はですね、先日の新聞の報道などでありましたが、西古見集落の方に運営を委託していくというような御意向でございましたが、その部分で決まっているところがあれば、教えていただけますか。

**○企画課長（登島敏文君）** 車の台数、ベースで行きますけれども、その基本料金とか、そういったものはこれから決定していきます。それから、運営に関しては、これまでどおり西古見集落に委託していくというところあります。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。今のお話、通じてなんですけれども、結局のところ、まだ採算はどのように取っていくのかどうかというのは、これから決めますと。だけれども、事業のハードに関しては、整備の方を進めて行くというようなお話に、私、聞こえましたが、そうなり

ますと委託費の方は、来年度、どういう形で算出されていくんでしょうかね。

○企画課長（登島敏文君） 完成までにですね、完成に合わせて、そういったところは、基本的なところは決定していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知しました。結局のところ、やはりこういった形で売り上げ規模を目指していくための施設なのかというところがしっかりとあった上で、それに関しての維持管理費、その中に委託費、集落への委託をしていくというような形で算出していただろうと思いますが、それが全くない状態で、今、ハードの方から進んでしまっているというようなことで、確認させていただきたいと思いますが、それでよろしいんですか。

○企画課長（登島敏文君） 先ほど申し上げたとおり、その完成に合わせて、いろいろ決定していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしましたら、完成するに当たって、いわゆる突貫工事で、あとは何とかお尻を合わせていくというような事業になっていってしまうのかなというふうに感じたので、しっかりとその部分、いろいろな、ドローンの事業でも申し上げたとおりですけども、やはり計画の方をしっかりと精査した上でですね、これに見込の、勝てる見込みがあるのかというような形で、事業の方を実施していただけたら、これから、より成果が残りやすいのかなと思いますので、今後、そういった御配慮いただけたら幸いです。

次の方に移らせていただきたいと思います。20ページですね。20ページ、4款1項の11目火葬場費ですね。こちらの10節修繕料になりますが、こちらの詳細をお尋ねいたします。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい、お答えします。こちら、火葬場の敷地内に車が入って、帰っていく形になっておりますが、火葬場敷地と隣接するマテリアル施設、衛生センターですね、との間の段差にガードパイプが、今現在、ありますが、こちらの方がもう老朽化で、段差があるので危険だということで、そちらの改修。また、加えて、今、待合所と車の通路の間も段差がありますが、今までも何も設置してませんでしたので、ここも併せて、危険箇所をガードレール、ガードパイプなどでですね、整備という事業になります。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。ここの場所もですね、よく通る方も多いと思いますので、そういった部分で、安心・安全の部分を担当していただければと思います。

続きまして、21ページになります。21ページ、4款2項の9目特定離島ふるさとおこし推進事業費の、こちら請島、与路島のごみ処理整備事業、814万円になりますが、こちらの方は、昨今の値上がりなどの追加補正予算になるんでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい、お答えします。おっしゃるとおり、昨今、特に金属の値段が上がっております、今、計画しています請・与路地区の焼却施設はですね、まさに金属の塊でして、かなり原価が上がっているということでの対応。加えてですね、池地地区を当初、予定していました場所が、農業基盤整備地内であったため、農地、農地、農区を外すのに時間がかかるということで、こちらを変更しました。今現在、計画しているのが、九電の跡地。こちらが、町有地とい



うことですので、集落からも離れていますので、適正地だとは思いますが、そこまでの経路、新たに整備する費用が今回の補正で計上させていただいております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。承知しました。やはり、昨今、いろいろと値上げなどで、追加補正予算しなければいけないということでございますが、こちらの財源に関しましては、全て一般財源になる予定なんですか。

○町民生活課長(昇 憲二君) はい、今現在ですね、こちらの特定離島ふるさとおこし推進事業の方が、県の方からですね、追加の予定が、現時点ではないと。年度が進むにつれてですね、一応、予算が出た場合には照会があるかもしれませんが、現時点では当てになりませんので、一般財源で対応させていただくということでございます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしましたら、その特定離島ふるさとおこし推進事業でちょっと関連のところで、34ページの方に先に飛びたいと思います。34ページ、10款5項6目の、こちら移動図書館整備費ということで、224万6,000円ですね。こちらの方も、昨今のいろいろな資材の値上げからの、こちら、追加補正予算になるんでしょうか。

○社会教育課長(保島弘満君) お見込のとおりで、昨今の物価高騰等によるものです。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。この、諸々の昨今の値上げ等々、仕方ない部分だと思っております。その中でですね、今後、町として、ほかの特定離島もなんですけれども、是非ですね、今後、鹿児島県に対してなんですけれども、全体として、この特定離島のふるさとおこし推進事業の総事業費が、予定で多分9億円ほどだったと思うんですね。その部分についてもですね、今後、これだけの値上げがしている状況なので、金額が変わらないというようなことも、この特定離島の方々ですね、大変、やれる事業が、また、限られてきてしまうかなと思いますので、そういった部分についても、是非、要望などもですね、今後、御検討いただけたら、離島の方々もお喜びになれるのではないかなと思いますので、そういった部分も、是非、これから御検討いただけたら幸いです。

はい、では次の方、移らせていただきたいと思います。続きまして、23ページ、お願いいたします。23ページ、6款1項の16目の農林水産直売所運営事業、いっちゃむん市場だと思いますが、こちらの修繕料49万8,000円、こちらの事業に関して、お伺いをいたします。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) お答えします。これはですね、いっちゃむんの駐車場前のところでですね、車等の事故等を防ぐためにですね、ガードパイプを設置するってということで計上してあります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。万が一の事故に備えてということで、承知いたしました。

続きまして、下に行きまして、6款2項の4目、こちらの12節の林道管理費の伐採業務ですね。こちらの事業の詳細、お尋ねいたします。

○建設課長(西村強志君) 委託業務につきましては、当初予算で計上してなかった路線の伐採委託

を、今回、追加で計上しております。

○1番(泰山祐一君) はい。すいません、当初予算でなぜこの路線に関してあげていなかったのでしょうか。

○建設課長(西村強志君) 当初予算のときには前年度ベースってということで、予算を計上してまして、今回、どうしても生活路線、あと、観光路線が伐採の必要が出てきたということで、今回、追加としております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。こちらの場所に関しては、どの辺りになるんですかね。

○建設課長(西村強志君) 加計呂麻の薩川実久線、あと瀬武線等を計上しております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。薩川実久線と言いますと、あちらの夕日が見える辺りのところの路線という認識でよろしかったですか。

○建設課長(西村強志君) そのとおりです。夕日が見える丘。そこの林道の方です、はい。

○1番(泰山祐一君) はい、承知しました。最近ですね、そちらの方の路線の方、走らせていただいて、おっしゃるとおり、かなりですね、草木が生い茂っておりました。車1台通るに当たっても、もう草に当たってしまうような状況の場所もあります。またですね、この伐採業務とちよつとずれるかもしれませんが、路肩にある木造の、ガードレールの役割を果たしているものも、かなりですね、もう老朽化して、朽ちているような場所もございましたので、今後、観光の路線として、またですね、地元の方たちのインフラとしてやっていくようであればですね、そういった部分の、また、改修工事ですね、御検討いただけたらと思いますので、そういった部分も、今後、是非、御配慮いただきたいというふうに思います。

はい、では次、行かせていただきたいと思います。続きまして、24ページに移ります。6款3項1目の12節委託料、こちらのまず、生物環境調査事業の小名瀬地区、158万4,000円ですね、こちらについて、お尋ねをいたします。

○水産観光課長(義田公造君) お答えします。生物環境調査事業なんですけれども、ブルーカーボンの一環として、マングローブ林を形成するメヒルギの苗をですね、植林する計画があります。植林予定地である小名瀬地区にですね、保護上、重要な生物が生息しているかを調査する、植林に適した箇所を選定する調査委託料です。

○1番(泰山祐一君) はい、専門的な調査になると思いますが、こちらの調査委託はどういった事業者さんに委託をされる予定なんでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 県内ですね、環境関係の専門業者に委託をする予定としております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。昨今、いろいろニュース、報道でもですね、このマングローブ、メヒルギのこれから植林ですね、というような部分で、脱炭素を目指していくというようなことで、取組自体、期待も持てるなというふうな形で見させていただいておりますので、ま

た、小名瀬地区がですね、この事業を通しながら、さらにですね、魅力ある島というようなことで、何か再発見があることを期待したいと思います。

次、下の方のですね、同じところになります、12節委託料の漁業従事者緊急支援事業、387万円ですね。こちらは燃料費などの支援の事業になりますでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、魚価の低下や燃油価格の上昇、また、漁業経営に不安を抱える漁業者に対して、大島海峡の保全や活用に関する調査委託を予定しております。それで、漁業者の支援を図る予定としております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。まだまだ大変な経営状況が続くかなと思いますので、そういった部分で、是非、支えていただければと思います。

次、下の方、行きます。3目の古仁屋漁港ターミナルビル費、こちらの方の10節の修繕料ですね。古仁屋漁港のターミナルビル費664万4,000円ですね。こちらの方の修繕に関して、事業の方、詳細をお尋ねいたします。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** はい。この修繕料はですね、海の駅のエアコンの修理となります。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。エアコン等々の修理ということですね。

では次、25ページの方、移ります。7款1項の3目観光費ですね。こちらの方のぐるっとE-Bike事業の9万円、修繕料となっておりますが、こちらは自転車の方の修繕か何かになりますか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。パンク修理等、いろいろありますので、その予算となっております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。こちら、今、加計呂麻島、請島、与路島の方で展開されているかと思いますが、進捗の方で、大体利用数の方、どのぐらいレンタルされているのかっていうのが、直近で分かる範囲で教えていただけますか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。件数は把握はしていないんですけども、加計呂麻の方で、1月で担当が10万ほど売り上げているっていうことですので、ちょっと件数はあとで確認して報告いたします。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。1か月で10万ほど、加計呂麻で利用されているということですので、1日当たり1・2台程度ですかね、使われているのかなというふうに思いました。また、こちら、本島側の方ですね、これから利用の方、再開の方を目指しているかと思いますが、こちらの方、今後、本島側はいつ頃からスタートされそうなんでしょう。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。本島側の方はですね、管理委託の方で調整しているところです。まだ、はっきりとした日程は決まっていないのが現状です。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。ちなみに本島側で、これからE-Bikeの方ですね、今、使っていない状況にある台数は、それぞれ、マウンテンバイクタイプ、ママチャリタイプあると思いますが、それぞれ何台ずつ、今、保管しているんでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。台数としては5台となっております。ちょっと詳細

までは分かりませんが、以上です。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。今後ですね、これから観光も再開する部分、だんだん再開してきておりますので、そういった部分で、早くですね、スタートできるような状況にもっていったらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、下の方、行きます、観光費300万円ということで、工事請負費、呑之浦観光道路路肩補修ということで、こちらの方なんですけれども、事業の詳細の方、お尋ねいたします。

○水産観光課長(義田公造君) お答えいたします。この事業はですね、呑之浦地区の島尾敏雄文学碑へ行く観光道路のですね、路肩の補修でございます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。路肩の方、見させていただきましたが、こちら、かなり穴が急に空いて、危険だなというふうに思いました。一方ですね、そこまで来るところの範疇の中で、あれは林道になるんですかね、を通過すると思いましたが、そちらの方もまた、草木の方がかなり生い茂っておりましたので、そちらの部分に関しましても、この補修工事をしながらでも構いませんが、早急にですね、道の方を整備していただいた方がよろしいかと思いましたが、その部分に関しても御対応していただければでしょうか。

○建設課長(西村強志君) 呑之浦文学碑に行く、あの道路につきましては、そこまで町道の管理となっておりますので、建設課の方で現場、確認しまして、対応をしたいと考えております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。是非ですね、多分、あそこの穴が開いてしまった路肩を見に行く際に、観光課の御担当の方もですね、見に行かれていますのではないかなと思います。その中で、あそこを走っていれば、これだけ草木が生い茂っているんだなというのは、誰しもが多分、分かると思いますので、そういった部分で、是非ですね、課を横断しながら、今、こういうふうな道の状況だったよというふうなことも共有しながらですね、島民の方々、また、加計呂麻へ来る観光客の方々もですね、走りやすいような道路環境の整備にも努めていただければと思いますので、そちら、よろしくお願いいたします。

続きまして、次のページ、行かせていただきたいと思っております。28ページ、よろしくお願いいたします。すいません、26ページですね、よろしくお願いいたします。こちら、8款1項2目土木施設維持費になりますが、こちらの方の土木施設維持費9,380万円ですね。こちらの事業の詳細をお尋ねいたします。

○建設課長(西村強志君) 土木施設維持費につきましては、委託費で5,390万。あと請負工事費で3,970万等を計上しております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。その部分の詳細をちょっとお尋ねしたいんですけれども、こちら、各地区ごとにですね、集落支援として、道路の整備等々を行っていただける予算かと思っておりますけれども、こちらの方は、各集落の嘱託員の方にヒアリングなどを行って、予算化されたものなんでしょうか。

○建設課長(西村強志君) 集落支援事業としまして、各集落の区長に電話で聞き取りをして、今現在、集落で要望がないかを聞き取り、要望があった場合には、担当の方が区長さんと一緒に現地確

認をしております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。囑託員の方と連携を取られたというようなことで、そういった部分で、非常に集落の方々もですね、今後、対応していただけることは喜ばしいことかなというふうに思います。それにちょっと関連して、少し飛ばしますが、33ページの方、お願いいたします。10款5項、こちらの1目の社会教育総務費になりますが、こちらの集会施設など改修整備支援事業2,345万2,000円ですね。こちら、公民館の何かしらの要望を聞いての事業だと思っておりますが、こちらの方はどのような形でヒアリングの方をされたのでしょうか。

○社会教育課長(保島弘満君) はい、ヒアリングの方なんですけれども、各集落の区長さん宛に、集会施設の修繕料について、今後、要望があるかを調査して、今後の業務の遂行の参考にさせていただきますってことで、文書で調査を行っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。文書でっていうことですね。こちらの方、先日、資料要求の方もさせていただきましたが、集落などの要望対応事業ということで、こちらの方、全部の集落で25集落になるんですかね、ほどだと思っておりますが、こちらの方、全集落から声の方が上がってこなかったようなんですけれども、その部分については、もうそこで、要望がなかったというような認識で、今回の予算化で最終決定っていうことになったのでしょうか。

○社会教育課長(保島弘満君) 要望が来なかった集落についての対応なんですけれども、再度、文書での調査をすることは考えておりませんが、その要望がなかった集落については、近年に整備した集落を除いて、清水とか秋徳とか除いて、営繕調査とか、予防調査という形で調査をして、年次的に計画的に整備していきたいと思っておりますし、また今、予算化した集落の対応についてなんですけれども、執行の段階で、そちら、最初に要望とったものを優先しながらも、今後、もし要望があれば、できる限り対応に努めたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。集落の区長さんにですね、囑託員の方ですね、お話を聞かせていただいたら、この通達の方、確認はしているけれども、実際にどこまでの要望をしているのかちょっと分からなかったというような声も、実際、ございましたので、その部分で、通達の方をお送りして、今後、されているのかもしれないですけども、こちら、コミュニティ職員の方とも連携を取った形でのヒアリングはされなかったのでしょうか。

○社会教育課長(保島弘満君) 集落の区長さん宛に文書は出しておりますけれども、この予算化につきましては、コミュニティ職員からの情報も入っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。是非ですね、今後、こういった要望をヒアリングする際にですね、手紙だけで終わりということではなく、今、お話いただいたように、コミュニティ職員の方々ですね、協力し合いながら、是非ですね、地域の方々と語らう機会にもなると思いますので、その部分、上手く活用して、よりよい事業にこれからしていただけたらと思います。

またですね、先ほどの土木関係の、各囑託員の方へのヒアリングも含めですけども、やはり、今、この二つ合わせるだけで1億2・3,000万ほどの事業費になっておりました。そういった部分

で、今、集落運営だったり、集落の周りの公共の道路関係だったり、維持管理費だけでもこれだけの要望が、1回目であがってくるんだなというふうに思いましたので、今後、やはり町政を運営していくに当たって、どれだけですね、公共工事、事業で維持管理費に係るものをたくさん造るのではなく、これからはやはりスリム化していく部分もしっかりとしていかなければいけないんだなというようなことを、この事業の予算を見させていただいて感じたところではございましたので、その部分に関しても、今後の事業に生かしていただければと思います。

それに伴いまして、28ページの方になりますが、8款4項の3目、加計呂麻ターミナル整備事業費になりますが、こちら、208万9,000円、普通旅費、あと委託料の180万円ですね、込みでの金額となっておりますが、こちらに関しての事業の詳細を、まず、お尋ねいたします。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えいたします。旅費については、駐車場用地の確保のための用地交渉に伴う旅費でございます。測量設計業務については、駐車場、瀬相地区駐車場用地の確保のための測量業務費になっております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。ちなみにこの加計呂麻ターミナルの事業ですけれども、各加計呂麻島の方でも、住民の説明会の方、行っていただいたかと思いますが、改めてですけれども、いつ頃その説明会を行われたのかというようなことを、町民の方にも知っていただく必要があるかなと思いますので、過去、何回行われたのかというような実績を、まず、お伺いできますか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。3月の1日から31日まで、パブリックコメントによる意見をいただいてですね、それを受けて、8月の15日から8月の19日まで、5日ありますけれども、その中の4日間、加計呂麻の方で4回、住民説明会を行いました。人数的には、全体で50名前後だと思います。その中で、一番意見として多かったのが、今回、建てる場所を駐車場として利用されておりますので、その駐車場が少ないということ、なんとかできないかっていうのが、一番の意見でした。それと、支所機能もどうしても取り扱っていただきたいという要望、その二点が多かったのが現状です。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。いろいろ、パブコメ、3月にやられて、8月にも説明会の方、行われたと。確か2月の方にも、説明会の方、行われていたんではないかなというふうに思います。その中でですね、説明、住民説明でも行っていただかと思いますが、加計呂麻ターミナルの総事業費が、改めて、今、幾らで見込んでいらっしゃるのか、また、その財源について、どのように考えているのか、そちらの見解について、お尋ねをいたします。

**○水産観光課長（義田公造君）** 事業費については、約5億5,000万になります。補助としましては、奄振事業を使ってですね、国5割、県1割を予定しております。残りに関しましては、起債事業を使ってですね、行う予定としております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。トータルで5.5億ほどを、今のところ、見込んでいらっしゃるということで、財源の内訳に関しましても、承知いたしました。こちらの方、確認です

が、駐車場関係の部分ですとか、あと、現在の待合所の解体費に関しても含まれているという認識でよろしかったでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 5億5,000万の中にですね、解体も含めた形で予算計上しております。

○1番（泰山祐一君） はい。駐車場の設置に関しては含まれているんですか。

○水産観光課長（義田公造君） 駐車場の設置に関しても、含まれております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今の5.5億で、一通りの、加計呂麻ターミナル並びに駐車場関係の事業費になるということで、分かりました。現在あるですね、あと、瀬相の待合所の延べ面積と、現在、計画しているターミナルの延べ面積、それぞれどの程度ずつになるのかというようなことに関しても、お伺いできますかね。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。詳細についてはですね、確認をしてお答えいたします。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。私が記憶している限りでは、今の規模の4・5倍程度の規模感になったのではないかなと思います。今、計画しているターミナルの構想がですね。その中に、こういったものの機能が入っていくのかというようなことが、これから大事になってくるだろうと思います。委員会の調査でもいろいろと質問もさせていただきましたが、こちら、先ほど支所機能も設けてほしいというようなお声も、町民の方からあったということでございましたが、こちらの支所機能に関しては、今後、どうなっていくそうなのか、その進捗に関して、お伺いできますか。

○総務課長（福原章仁君） 支所機能と言いますか、住民への行政サービスの部分になりますが、今ですね、その事業者との協議を進めているところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。事業者と協議中ということですね。こちら、その事業者の方たちとの交渉も含めですけれども、瀬戸内町の役場職員で運営されていく御意向というものはないのでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 私どもは、今、御説明しましたようにですね、民間委託というのを考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。まずは民間委託ということですね。この民間委託の、これからの進捗次第ですね、どのようにされていくのかというようなことも踏まえて、是非、先ほど申し上げた、やはりこの行政運営をしていく上で、自主財源もなかなか、瀬戸内町としても厳しいものが、毎年ございますので、そういった部分で、適正なですね、これから、建物の規模、そういった部分をですね、御検討いただきながら、事業の検討を進めていただきたいというふうに思います。

○総務課長（福原章仁君） 先ほどの、ちょっと行政サービスの方について、ちょっとまた、補足と言いますか。今、私、申し上げたように民間委託と、あと、キヨスク端末というのもございますの

で、そこら付近の、どちらの方が住民にとっていいのかということで、ここの費用対効果等も含め、今、検討しているところでございますが、やはり、私どもの考えとしては、対面でのサービスができるような方向を、今、検討しているところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。是非ですね、そういった、今後、どういうふうな形で計画を進めているのかというようなこともですね、今後、いろいろな部分で、確定してきたらですね、是非、住民の方たちにも、適宜ですね、周知していただけるような方法で案内をして、意見の方をですね、先ほど、意見書でも委員会、出させていただいたとおり、是非ですね、住民の意見を十分にですね、把握していただいて、この計画にですね、反映の方、していただきたいというふうに思います。是非、よろしくお願いいたします。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。先ほどのターミナルの旧施設なんですけれども、旧施設が77㎡ですね。今度の計画の施設が430㎡です。約5.5倍になっております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。やはりですね、この規模感が5.5倍ほどになるわけで、今、考えているということですから、その中にどういったものが入っていったってというようなことがですね、住民の方にしっかりと納得をしていただいて、このターミナルができることによって、我々の生活も豊かになるんだなというようなものに、是非、していただきたいと思います。その部分で、これはいらぬなというような、もしスペース、機能等々があればですね、そういった部分にも、是非、耳を傾けていただいて、その部分、今後の計画にですね、是非、お役立ていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、下の方、行かせていただきます。8款6項の1目ですね、こちら、まず10節修繕料、2,450万円ですが、こちら、住宅管理費の方、お尋ねをいたします。

**○建設課長（西村強志君）** 修繕料につきましては、今現在、入居中の部屋の修理費。あと、空いている部屋が11戸、空いていまして、その修繕費を計上しております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。よりよい住居環境の、整えていただけるということで、承知いたしました。

続きまして、その下になりますね、21節の補填及び賠償金、32万円ですね。こちら、用途廃止移転助成金となっておりますが、こちらの事業の詳細をお尋ねいたします。

**○建設課長（西村強志君）** お答えします。高丘保育所の老朽化が進んでおりますので、その建替えが計画があります。その横に、高丘復興住宅がありまして、そのうちの2戸分の住み替えに係る移転費となっております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、今後の高丘の方ですね、保育所の方の新設に向けてですかね、なると思いますが、こちらの計画は、今後、高丘の老朽化の方も踏まえて、やはりですね、子供たちの安心・安全を考えると、早期にできるように考えていかなければいけないと思いますが、この計画に関して、ある程度決まっているものがあれば、そちらの進捗に関して、お伺いをできますか。

**○町民生活課長（鼻 憲二君）** はい、お答えします。今現在、特に大きな決まりはございません



が、候補地としまして、隣接しています、今、建設課長の説明のあった高丘復興住宅用地、それと、旧古仁屋高校の寮跡地、こちらを一体的に用地取得をしまして、同じ敷地内の中で、高丘保育所を運営しながら、新施設を建てていこうという形で、中身についてはですね、まだ、移転補償が進んでおりませんので、まだ先になると思いますので、そちらの用地確保の目途がたった時点です、いろいろ検討委員会を立ち上げたり、という形での進捗というふうに考えております。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。まずは用地の方ですね、交渉のところからということでございますので、こちらの方、是非ですね、上手く話の方をまとめていただきながら、今後、検討委員会の方も立ち上げていただいて、是非、こちらの方、早期にですね、検討の方、進めていただければというふうに思います。

続きまして、その下ですね、住宅管理費のところになります、こちら、町営住宅の勝浦の解体費の一式かと思いますが、こちらの方、それで間違いなかったでしょうか。

**○建設課長(西村強志君)** 解体費につきましては、勝浦集落にある町営住宅の解体の費用として計上しております。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。この勝浦の住宅、以前、建設課の方にもお伝えさせていただいたとき、ございましたが、その当時はまだちょっと先になりそうだなというようなことで、今回、予算化していただいて、非常にありがたいなというふうに思っております。また、各地域の方でもですね、老朽化している住宅等々ございます。こちら、町営の住宅もあれば、教員住宅の方でも、老朽化している部分もあろうかと思っておりますので、そういった部分、再度ですね、町の方が、老朽化住宅の方の撤去の補助なども出しているお立場ですので、そういった部分でですね、改めて現場調査しながらですね、確認なども、既に進めていただいているかもしれませんが、是非、これから御検討、調査の方、進めていただければと思います。

では、続きまして、31ページの方、お願いいたします。31ページ、10款の2項小学校費ですね、1目教員住宅管理費の、こちら修繕料になりますが、こちら、どちらの教員住宅の修繕を行うんでしょうか。

**○教育委員会総務課長(徳田義孝君)** 小学校の教員住宅の修繕でございますが、与路地区、それから、篠川地区における教員住宅で、床、給水施設、また、台所等の補修となっております。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。続きまして、下の方、行きますね。10款3項中学校費の、同じく、教員住宅管理費の修繕料152万5,000円、こちらに関しての修繕に関しても、お尋ねをいたします。

**○教育委員会総務課長(徳田義孝君)** 中学校の教員住宅でございますが、これは芦瀬地区、瀬久井地区、阿木名地区、須手地区等で、襖であったり、天井であったり、壁の爆裂であったりですね、等々の補修でございます。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。こうやっていろいろとですね、先ほどの町営の住宅もそうですし、教員住宅の方もそうですけれども、いろいろな建物がですね、老朽化も進んでおりま

す。そういった中、先ほどの集落支援で1億4,000万ほどですかね、いろいろと手を打っていただいたというようなことで、今年度に関しては、非常に、集落の方々並びにそこに住まれる方々もですね、非常にありがたいのではないかなというふうに思います。そういった中、これからの町政、財政の運営をしていく中でですね、今後、決算の委員会もこれからございますが、是非、これからのいろいろな、新たにですね、事業を行っていくものも大事だと思いますが、今、既にあるものもですね、しっかりとですね、これから管理していく予算というものだったり、対策というものも立てていかなければいけないと思いますので、そういった部分も、今後、一緒にですね、御検討の方、していただければというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上となります。

○水産観光課長（義田公造君） 先ほどの泰山議員のE-Bikeの利用状況についてですが、5月から7月、3か月間について、7月末現在で人数が166人、金額にしますと47万7,700円になっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第73号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第73号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり、可決されました。

休憩します。再開は午後1時30分からとします。

休憩 午前11時49分

---

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

## △ 日程第7 議案第74号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第7，議案第74号，令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第74号，令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第1号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。へき地診療所事業費に732万4,000円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。診療収入に980万円を追加したこと。諸収入から245万2,000円を減額したこと。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第74号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり，決定することに賛成の方は，起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第74号，令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）については，原案のとおり，可決されました。

#### △ 日程第8 議案第75号 令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8，議案第75号，令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第75号，令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，当初予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の療養諸費に1,000万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰越金に2,341万9,000円を追加したこと。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。歳入の繰越金に148万円を追加し、診療収入から148万円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第75号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第75号、令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり、可決されました。

## △ 日程第9 議案第76号 令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

**○議長（向野 忍君）** 日程第9、議案第76号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** 議案第76号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。基金積立金に3,968万8,000円を追加したこと。諸支出金の償還金及び還付加算金に1,346万円を追加したこと。諸支出金の他会計繰出金に960万9,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰越金に6,275万7,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。  
これから、議案第76号を採決します。  
採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第76号、令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり、可決されました。

#### △ 日程第10 議案第77号 令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第77号、令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第77号、令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。後期高齢者医療広域連合納付金に960万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。後期高齢者医療保険料に546万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。  
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第77号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第77号、令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり、可決されました。

### △ 日程第11 議案第78号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第78号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第78号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費に35万円を追加したこと。船舶交通費のせとなみ費に295万4,000円を追加したこと。船舶交通費のフェリーボート費に35万8,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰越金に205万5,000円を追加したこと。諸収入の雑入に160万7,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、質問の方、させていただきたいと思います。8ページ、お願いいたします。1款の2項せとなみ費になりますが、12節与路待合所外壁改修工事設計となりますが、こちら、110万円計上されておりますが、こちらの方は、財源の方は、この設計後の、実際に工事入って、含めなんですけれども、こちら、町の一般財源からになるのか、それとも国の国庫支出金などになっていくのか、そちらの見解をお伺いできますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） この設計委託は、与路待合所の底部分が爆裂、剥離して落ちてきていますので、その外、外壁改修を行うものなんですけれども、補修に関するものですので、補助事業がありませんので、全て一般財源となる予定であります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あとですね、その外壁で与路の方もそうなんですけれ

ども、請島の例えば池地の方なんか、待合所、入っていただければ、もう、上の天井が抜けている状態なんですね。これこそ危険じゃないかなと思いますので、是非、今後ですね、そういった部分も含めて、検討の方、いただければ幸いです。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第78号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第78号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり、可決されました。

#### △ 日程第12 議案第79号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第79号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第79号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和3年8月10日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申し出の中で、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講ずる措置のうち、未施工の措置として残っていた育児休業の取得回数制限の緩和等の措置について、令和4年10月1日から施行されることを受け、同様の措置を講じるため、所要の改正を行うものです。

主な改正点は、いわゆる産後パパ育休と呼ばれる子の出産後の8週間以内に育児休業を取得する際の期間を追記し、法改正が行われたこと等による町条例の条ずれ等を修正するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第79号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第79号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり、可決されました。

#### △ 日程第13 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（向野 忍君） 日程第13、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、人権擁護委員、伊藤悦郎氏が令和4年12月31日で任期満了することに伴い、代わりに信島良章氏を人権擁護委員候補者として法務大臣宛に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を求めるものであります。

御審議の上、同意くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

休憩 午後 1時51分

---

再開 午後 1時53分

○議長（向野 忍君） 再開します。

お諮りします。

本諮問は、お手元に配付の意見のとおり、適任であると答申したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについては、適任であると答申することに決定しました。



- △ 日程第14 議案第62号 令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定について
- △ 日程第15 議案第63号 令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について
- △ 日程第16 議案第64号 令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第17 議案第65号 令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第18 議案第66号 令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第19 議案第67号 令和3年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第20 議案第68号 令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第21 議案第69号 令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第22 議案第70号 令和3年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第23 議案第71号 令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第24 議案第72号 令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について

○議長（向野 忍君） 日程第14，議案第62号，令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから，日程第24，議案第72号，令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの議案11件についてを一括議題として，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 令和3年度の水道事業を除く各会計決算総額は歳入総額155億7,020万4,000円に対し，歳出総額146億8,292万4,000円で，形式収支8億8,728万円の黒字となりました。また，翌年度に繰り越すべき財源7,278万2,000円を差し引いた実質収支は8億1,449万8,000円となっています。

以上，各会計の決算内容について説明いたします。

議案第62号，一般会計。一般会計の歳入歳出決算額は，歳入歳出予算額124億9,696万8,000円に対し，歳入決算額117億5,576万2,000円，歳出決算額109億5,981万7,000円となり，前年度に対し，歳入決算額では3億5,704万4,000円，3.1%の増。歳出決算額では2億9,524万2,000円，2.8%の増となっています。決算収支の状況は，歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支7億9,594万5,000円の黒字。さらに，翌年度へ繰り越すべき財源7,278万2,000円を差し引いた実質収支，7億2,316万3,000円の黒字となっています。また，本年度の実質収支額から昨年度の実質収支額5億585万1,000円を差し引いた単年度収支額も2億1,731万2,000円の黒字となっています。この単年度収支額に財政調整基金の積立金2億5,292万6,000円を加え，取り崩し額0円を差し引いた実質単年度収支額も4億7,023万8,000円の黒字となっています。

議案第63号，巡回診療施設特別会計。巡回診療施設特別会計の歳入歳出決算額は，歳入歳出予算額2億7,035万4,000円に対し，歳入決算額及び歳出決算額は同額の2億3,400万1,000円となり，前年

度に対し、歳入決算額では7,244万円、23.6%の減。歳出決算額では7,093万3,000円、23.3%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び、単年度収支は0円となっています。

議案第64号、国民健康保険特別会計。国民健康保険特別会計、事業勘定の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額13億3,773万円に対し、歳入決算額13億1,049万5,000円、歳出決算額12億8,707万5,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では2,260万5,000円、1.8%の増。歳出決算額では3,249万7,000円、2.6%の増となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支、2,342万円の黒字。単年度収支、989万2,000円の赤字となっています。

次に、国民健康保険特別会計、直営診療勘定の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額1,727万5,000円に対し、歳入決算額1,690万5,000円、歳出決算額1,542万4,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では3万1,000円、0.1%の減。歳出決算額では86万9,000円、5.3%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支148万1,000円の黒字。単年度収支83万8,000円の黒字となっています。

議案第65号、介護保険特別会計。介護保険特別会計、事業勘定の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額13億8,491万7,000円に対し、歳入決算額14億724万6,000円、歳出決算額13億4,448万8,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では107万6,000円、0.1%の増。歳出決算額では1,012万4,000円、0.7%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支、6,275万8,000円の黒字。単年度収支、1,120万円の黒字となっています。

議案第66号、後期高齢者医療事業特別会計。後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額1億4,271万円に対し、歳入決算額1億4,095万2,000円、歳出決算額1億3,933万2,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では1,271万5,000円、9.9%の増。歳出決算額では1,237万4,000円、9.7%の増となっています。決算収支の状況は、形式収支及び実質収支162万円の黒字。単年度収支34万1,000円の黒字となっています。

議案第67号、屠畜場事業特別会計。屠畜場事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額213万3,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の187万6,000円となり、前年度に対し、歳入歳出決算額では3万円、1.6%の減となっています。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は0円となっています。

議案第68号、船舶交通事業特別会計。船舶交通事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額、それぞれ3億8,518万9,000円に対し、歳入決算額3億7,557万7,000円、歳出予算額3億7,352万1,000円となり、前年度に対し、歳入決算額では1,270万8,000円、3.5%の増。歳出決算額では1,065万2,000円、2.9%の増となっています。主な要因は、補修費、燃料費等に係る費用の増によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は205万6,000円の黒字となっています。

議案第69号、古仁屋港上屋事業特別会計。古仁屋港上屋事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入

歳出予算額429万7,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の419万6,000円となり、前年度に対し、歳入歳出決算額では36万8,000円、9.6%の増となっています。主な要因は、上屋修繕費の増によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は0円となっています。

議案第70号、農業集落排水事業特別会計。農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額5,635万2,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の5,388万3,000円となり、前年度に対し、歳入歳出決算額では910万5,000円、20.3%の増となっています。主な要因は、機能強化事業工事費の増によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は0円となっています。

議案第71号、簡易水道事業特別会計。簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算額は、歳入歳出予算額2億7,151万8,000円に対し、歳入決算額及び歳出決算額は同額の2億6,931万1,000円となり、前年度に対し、歳入歳出決算額では6,258万2,000円、30.3%の増となっています。主な要因は、諸鈍地区飲用水施設整備事業の増によるものです。決算収支の状況は、形式収支、実質収支及び単年度収支は0円となっています。

議案第72号、水道事業会計。水道事業会計の収益的収支決算額は、収入予算額2億9,638万1,000円に対し、決算額2億9,642万4,000円、支出予算額2億8,124万9,000円に対し、決算額2億6,455万1,000円で、差し引き3,187万3,000円の当年度純利益を生じています。なお、損益計算書における当年度純利益は1,857万2,000円となっておりますが、差額の1,330万1,000円は消費税相当分であります。また、当該純利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項に基づく処分を行わず、未処分利益剰余金として翌年度に繰り越しています。

次に、資本的収支の決算額は、収入予算額210万2,000円に対し、決算額156万9,000円、支出予算額8,574万円に対し、決算額8,280万2,000円となり、差し引き8,123万3,000円の収入不足となっています。この不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額175万2,000円及び過年度分損益勘定留保資金7,948万1,000円で補填しています。

以上で、令和3年度、一般会計及び各特別会計の決算説明を終わります。

御審議の上、認定くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** 町長の提案理由の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、9月7日水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、令和3年度各会計決算に対する総括質疑及び一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時15分

# 令和4年第3回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和4年9月7日



## 令和4年第3回瀬戸内町議会定例会

令和4年9月7日（水曜日）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 令和3年度瀬戸内町各会計決算総括質疑

【特別委員会設置，付託及び委員の選任】

○日程第 2 令和3年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置、付託及び委員の選任

○日程第 3 一般質問（通告順）

2 柳谷 昌臣 君

3 永井しずの 君

※ 散 会

### 1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第3回瀬戸内町議会定例会 9月7日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

## △ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

### △ 日程第1 総括質疑

○議長（向野 忍君） 日程第1、62号、令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから、議案第72号、令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定についてまでの議案11件に対する総括質疑を行います。

なお、総括質疑におきましては、政策的なものに絞って質疑を行い、質疑時間は1問1答方式の、当局答弁を含めて1人60分以内とします。

それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 昨日のお話を受けまして、主要施策の方ですね、総括の質疑の方、させていただきたいと思います。

まず、こちらの、一番ですね、ボリュームのある主要施策の成果に関する説明書の方にですね、書かれている内容と、こちらの方の、実際に、この令和3年度の施政方針で書かれていた内容のところ、まず、冒頭のところを確認させていただきたいんですけども、令和3年度の施政方針の冒頭にですね、こちら、誰一人取り残されず幸せで輝いていける島、夢と希望を持って力強く生きていける島、いろんなことにチャレンジできる島という基本理念のことが書かれておりましたが、今回の成果のですね、総括には記されておりましたが、こちらの方、改めて、内容の方、どうなっているのかというところで、今年度、令和3年度もですね、実際にそれを踏まえて事業を行われたというところの見解に関して、お伺いできますか。

○企画課長（登島敏文君） もちろん、そういった理念は留意してですね、事業を進めてきております。ただ、こちらには、例年、その主要施策の方は、施政方針よりももっとこう短くですね、凝縮して書きますので、今回は割愛しております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。

それではですね、この説明書の中に書いてある内容の中で、最後の方に、10ページ、12ページかな、12ページの方に書いてあるんですけども、こちら、国・県の補助金や起債に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用することにより、一般財源を確保したことや、地方交付税の増により基金に積立を行うことができましたということで、確かにですね、数字の面、確認させていただいてもですね、こちらの方、十分にされているだろうと思いますが、こちらの方なんですけれども、どちらかというところ瀬戸内町が努力してやられたことなのか、国・県の情勢がこういった形で、ある意味瀬戸内町の財政基金を増やしていくような形になったのではないかなというふうに思ったんですけども、その点、財政の見解をお伺いできますか。



○**総務課財政補佐（茂野清彦君）** お答えいたします。確かに、国・県の動きの中で、金額として基金等は増えて行ったのは事実な面もあります。但し、補助金の獲得とか、有効的に使うコロナ交付金等の使い方によって、本来、使うべき一般財源が使わなくても対応できたということも、努力によって積み立てることができたということも見れるかと思います。

○**議長（向野 忍君）** マスクを取って、皆さん、喋ってください。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。それでですね、冒頭になぜこんなお話をさせていただいたのかというところ、ちょっと深く話させていただきますと、今回、令和3年度ですね、町債の方が、起債の方が17億円台という形で、平成28年から振り返ってみますと過去最大の額になっておりました。今年、令和3年度ですね、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金もございました。そんな中ですね、どのような形でこの財源が多く使われていたのかというようなことにちょっと着目してみたんですけども、その中で普通建設事業費、こちらの方、過去振り返ってみますと、平成28年度、当時はずいぶん、14億円台、全体の構成比率で16.5%でございました。翌年度から20億円台の方に突入して、全体の構成比としても20%を超えていくというような数字でございました。この、その中ですね、今年度、コロナ禍の真ただ中の昨年、令和3年度、こちら、辛い辛い思いをしている事業者さんや町民の方々がいるにも関わらずですね、令和3年度のはずいぶん、普通建設事業費ですけども、こちらの方、およそ29.8億円という形で、全体の構成比27.2%まで引き上げられておりました。この部分でですね、我が町の一般会計の財政は100億から110億程度となりますので、その中で結構な比率なのかなというふうに思っております。また、積立金の方も7億円増加となり、29.5億、29億5,000万余り、財政調整基金に関しても、目標15億に対して17.5億ということで、2.5億増加ということで、瀬戸内町役場としてはですね、合わせて10億ほど、この貯金が積み立てられたというようなところでございました。このところで、ちょっと質問させていただきたいんですけども、普通建設事業費も平成28年度からこの6年間で一番大きな事業予算となっておりますが、その中で、このコロナ禍で疲弊されている事業者さん、町民の方々をですね、見た中で、こういった建設事業費をそもそも求めていたのかなというようなところをちょっと振り返ってみるべきかなと思っておりますが、実際に人が輝く夢と希望に満ちた魅力ある島、こちらの方、実現していこうというようなことで取り組んできた部分で、投資的な部分も当然あるかと思っております。その中で、町長自身、この声なき声にですね、耳を傾けて、この政策、令和3年度、行ってきたかと思っておりますけれども、実際に町民に寄り添った政治というものが、この令和3年度、十分に行えたというような認識でやられてらっしゃったのか、その見解についてお尋ねをさせていただければと思います。

○**町長（鎌田愛人君）** コロナ交付金においてはですね、コロナ対策、そして、三つのカテゴリーがある中で、集落支援や事業者支援など、30数%やっておりますので、そういう点では、交付金についてはアフターコロナ、コロナの対策、そして、事業者支援など含めて、町民に寄り添った政策を実施できたと思っておりますし、それ以外の、町全般的なものについても、町民に寄り添った政策を実行

してきたというふうに考えております。ただ、それが完全であったかということについては、それぞれの取り方によると思いますけれども、我々としては最善を尽くした施策を実行したということであります。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 町長の御回答に補足させていただきます。確かに議員のおっしゃるとおり、昨年度、普通建設事業はかなり大きな金額となりました。この背景、どういう事業をしたかと言いますと、し尿処理センター、給食センター等の建て替えが、大型プロジェクトとして重なったことがありました。これはもう、もう過去から懸案となっていて、このタイミングでせざるを得なかったという状況の中で、生活の基盤となる事業だと思っております。これをしたから、住民の生活に不便をきたしたとか、お金を使わなかったというようなことはなかったかと思っております。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** はい、その部分の普通建設事業費の内訳の方もお話いただきまして、確かにその生活のインフラを整える上で必要なものだったと認識しております。その中で、お話させていただきましたが、この10億円ほどのですね、瀬戸内町の貯金が増えた。この令和3年度ですね。その中で、瀬戸内町は潤っているけれども、実際に住民の方々、事業者の方々はどうなったのだろうかというようなところで、きっと見つめていらっしゃったのかなと思います。例えば、これも見方は多々あるんだろうと思いますけれども、瀬戸内の物産館の改修工事で9,000万円ほどの事業費を充てていたりですとか、それ以外にもいろいろと考える部分っていうものがあつたのかなと思います。それもですね、アフターコロナというような言葉で、これからどのような形で費用対効果を出していくのかというようなことも、きっと考えていらっしゃるとは思いますけれども、この令和3年度につきましては、平成の28年の、から比べますとですね、一般財源の方も一番下がっているところになります。そういった中、やはり8割以上もですね、依存財源に、未だにですね、瀬戸内町が頼らなければいけない状況だというようなところで、これから活力あるまちづくりをしていくに当たって、どのような形ですと、この財政力指数並びに自主財源をですね、上げていけばいいのかというようなところの指針をですね、財政の方にお尋ねできればと思いますが、いかがでしょう。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 先ほどにもありました、財政力指数についてですけれども、令和2年度、3年度、過去において、0.16っていう形ですとずっと動いてきております。これは、基準財政収入額を分子に、基準財政需要額を分母にするんですけども、基準財政収入額の元となるのが地方税、町税の方になります。現在、過去3年に向けて、実際は増えている状況です。これは人口増、自衛隊の方が来ていただいた形で、確実にいただける地方税が増えたっていうのも一つかと思いません。分子の方は増やしていく方向で、基準財政需要額、支出側においては減らしていく方向が望ましいという形になりますが、これについては地方債の発行とか、そこについては、地方債に頼る事業展開ではなく、きちっと補助金を使って事業展開をしていくことで、この基準財政需要額は減らしていけるのではないかと思っております。今後も計画的に、大型プロジェクト等を先に見据えた

上で、グランドデザインでもありましたけれども、バックキャストの考え方をを用いて、方向性を定めて、財政運営を進めていきたいと思っております。

**○1番(泰山祐一君)** はい。今、財政の見解の方をお伺いさせていただきました。やはりですね、その部分で、国勢調査の方で、この3年前ほどですかね、にあったと思いますが、その部分では自衛隊の隊員の方々並びに御家族の方々が赴任されて、いつきはですね、ある程度のそのお金の部分で、国の方からいただける分、担保できたのかなというふうに思っておりますが、今後ですね、今のところ、例年、100名から150名ほどの方がですね、瀬戸内町から、今、減っている状態が続いております。また、この数年間、見てみますと、産業の部分で何かしら活気のあるものが出てきたのかというようなところをこう見渡してみると、どうなのかなというようなところも課題の一つかと思えます。また、昨年も申し上げたんですけれども、企業誘致の観点ですね、この部分で、今、コワーキングスペースの部分で、いろいろと取り組んでいらっしゃる、ゲーミングの事業の関係でも取り組んでいたりとかされているところであると思っておりますが、まだまだなかなか成果が見えてこないというような部分で、難しいところなのかもしれませんが、やはり鎌田町長の、この6年間、7年間ですね、やってきた中で、そういった部分もですね、強固な瀬戸内というものを目指していくに当たって必要な部分かと思っておりますので、是非、この令和4年度はさらにですね、そういった部分を踏まえて御検討いただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、質問の方、移らさせていただきます。居住支援、こちらのですね、主要施策の成果に関する説明書の方の、こちら、1ページ目になりますね。居住支援協議会の設立がですね、このコロナ感染拡大防止対策により、会議が困難になり、設立が令和4年度に見送られたというようなことでございましたが、この会議自体、できないというようなことは、自体がですね、どうなんだろうというふうに思っています。今であればですね、やはりいろいろな手段で、リモートなりでできるといったんですけれども、これはもう、やむを得なく、どうしてもですね、できなかったというようなことになるんですかね。やっぱりこの1年間というものが非常にもったいないと思うんですよね。その1年間の中で、いろいろな事業も準備を進めてやっていって、この令和4年度にですね、また、今よりもさらに高みを目指した事業ができたのではないのかなと思っておりますが、その部分、振り返ってみていかがでしょうか。

**○保健福祉課長(昇 克己君)** 議員のおっしゃるとおり、リモート会議とか、そういうものはできたかもしれないんですけれども、3年度の実績としては、居住支援の設立に向けてはできていなかったということでもあります。この4年度に関しまして、今、8月に鹿児島県及び、また、鹿児島県の居住支援協議会の方がこちらの方に、その設立に向けて協議の説明を行ったところであります。以上です。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。いろいろとですね、コロナで混乱をきたした時期もあったかと思いますが、コロナがあったからということではなくですね、コロナがあったからこそ、何か生かしていく、そういった活路をですね、是非、見出すような形で、いろいろと試行錯誤して

いただきながら、大変な時期かと思えますけれども、やっていただければというふうに思いますので、令和4年度は、是非、よろしく願いいたします。

続きまして、地域医療連携法、推進法人アンマのことに、触れさせていただきたいと思いますが、こちら、令和3年度ですね、こちら、アンマと連携して、地域における医療資源の確保、有効活用に努め、救急体制の整備や無医地区における医療体制の確保を図ったというようなことが記されておりますが、こちら、令和3年度、このアンマがですね、どのような活動をしつかりとされたのかということで、どのぐらい、令和3年度、何回会議されたのかというようなこととですね、気になるのが、アンマ自体を、これ、内部の方の話ですけれども、実際にアンマ自体、解散させるというようなお話があったというふうにも伺っております、令和3年度ですね。そういった部分で、連携ができているというふうな表記がありましたので、ちょっとこの部分の事実に対してですね、まず、会議を何回行ったのか。解散させるという話が実際あったのかですね、その部分、お聞かせいただけますか。

**○保健福祉課長（昇 克己君）** アンマの会議に関しましては、会議自体は1・2回ありました。それに、また、運営理事、運営協議会という形でも1回は行っております。その実績という形なんですけれども、アンマ独自ではないかもしれないんですけども、庁内での医療機関、消防機関では月2回ほど調整会議というものをやっています、情報共有を行い、連携を図っているところがあります。その会議をした、してないというわけでもないんですけども、加計呂麻の方でも無医地区であった加計呂麻地区に医師が駐在することができたという形になっております。以上です。

**○町長（鎌田愛人君）** 医療連携法人アンマの今後については、今、そのアンマの関係者内で協議中でありますので、まだその方向性について明言できる状況ではないということであります。

**○1番（泰山祐一君）** はい、まだ決まっていない事項だということは認識しておりますが、もしですね、どのような理由で、今後、このアンマ自体をですね、生かしていくのか、もしくは一度、終止をうつのかというようなところで大きく変わってくるだろうと思いますが、やはりですね、これまでアンマの事業に対して、立ち上げから多大なですね、事業費の方もかけて、育てていこうというようなことで、鎌田町長のマニフェストにもですね、2期目、書かれておりますが、そういった部分で、このアンマというようなものをどう生かしていくのかというようなことが、これからの瀬戸内町にとって一つの兆しではあるのかなというふうに思いますので、そういった部分を含めてですね、今後、協議の方を進めていただければというふうに思います。

では、次の方、移らせていただきたいと思います。教育の部分に移らせていただきます。こちらの節、説明書の方の3ページの方に書いておりますが、こちら、タブレットなどのパソコン等々、グループウェアを活用しながら、業務の軽減、働き方改革を、教職員についても図ってきたというようなお話が書いておりますが、具体的にこの教職員の方々が月当たりどの程度業務の削減ができているのかというようなところの数値の方は取れているのでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** ICTを活用して教職員の働き方改革にも資する趣旨でって

いうことでありますが、例えばグループウェアっていう、ミライムというソフトがありますが、そういったのを使って、校内での連絡事項等は文書とか紙ベースではなくて、シェアできるようにするとかですね、また、授業においてもICTのタブレット等を使うことによって、書いたり発表したり、連携する部分において軽減が図られるということはあったと思いますが、そこをこう、具体的に数字で、1人当たりどれぐらいだった、そこら辺の数字としては、まだ、把握はしておりませんが、今後、さらに研修等を進める中で、軽減につながっていければと考えております。

**○1番(泰山祐一君)** その働き方改革というものの自体がですね、業務量の削減をしていくというようなことの意味合いも多く含まれているかと思しますので、その部分で、先生のパソコンとかタブレットに向き合うに当たって、慣れている方もいれば、慣れていない方もいらっしゃるかと思しますので、その部分、十二分にですね、今までどおりにですね、フォローしていただいて、今後、業務削減、これぐらい、月単位でできたんだというようなこともですね、示していただけると説得力もあるのかなと思しますので、その辺りも、今後、御検討いただければというふうに思います。

次、下の方、行かせていただきます。ちょっと給食のところのお話、食育のところの話になりますが、こちら、地産地物を食材に取り入れた、鹿児島を丸ごと味わうというようなことで、食育にも取り組んできたというようなことが書かれておりました。非常にいい取組だなというふうに見ておりますが、こちら、例えばですけれども、瀬戸内町、若しくは奄美大島の、この地場産でですね、是非、年に1度でも構いませんので、何かしらこうプロジェクトができるようにですね、ちょっと協議をしていただいて、地域の方々にも御協力いただいて、この日にこういった食材をできないかという形で始めて、それが一つ、事例になって、それがまた、何か月に1回になっていくというようなこともできるのかなと思っておりますが、この辺り、実際に御検討など、また、いただけそうな範疇でしょうか。

**○教育委員会総務課長(徳田義孝君)** こちらにあります、鹿児島を丸ごと味わう週間って言いますのは、大体毎年1月の最終週ぐらいですね、1月24から28辺りの週、今回はそうだったと思いますが、その1週間、鹿児島県内の地元の食材を使って給食提供、そして、その中で食育の推進をということでもありますけれども、地元の肉であったり野菜であったり果物であったり、そういったものを使った給食の提供に努めるということで、本町においても、各学校ですね、それぞれ地元の食材を使ったメニュー、そして、それに合わせて栄養士が学校で食育の授業を行うとか、また、給食のあり方、素材の調達等々、食に関する食育の授業に努めているところでございます。地元の食材を安定的に提供するというだけでは、一定の量の確保ということが必要だと思いますけれども、今後も地元の惣菜店であったり、肉屋さんであったり、地元の食材を扱っているところと連携を図りながら、地元の地産地消、地元の食材を使った給食の提供に努めていきたいと考えております。

**○1番(泰山祐一君)** はい、是非ですね、この地産地消の取組自体が、やはり顔の見える距離でですね、子供たちと事業者並びに地元の方々をつながれる機会になると思しますので、そういった部分で、例えば集落の何々おじいが作ってくれたみかん食べたよとか、そういった形で日常の会話が

生まれて、それでまた、郷土愛にも育めるかと思いますので、是非、この部分、力を入れていただきたいなと思しますので、令和4年度以降、是非、御検討をお願いいたします。

次、行きます。下の方、行きまして、古仁屋高等学校の振興対策のところですね、こちら、地元中学校からの進学率が50%を切ったというようなことですがけれども、実際にこれは、なぜ、ここまで下がっているのか、その理由についてお聞かせいただけますか。

**○企画課長（登島敏文君）** これは、元々のその町全体の児童数、中学校の生徒数が減少してきたこと。それから、交通の便が良くなり、古仁屋高校以外、本島内の高校にも通えることが容易になってきたことですね。そういったことが大きな要因であると思っております。

**○1番（泰山祐一君）** この部分は、調査などして、今のお答えだったということなんでしょうかね。ちょっと私は、なんか、今のお話で人口減だからというようなことは、この進学率50%とはちょっと関係ない話だと思っています。やはりですね、地元の方々からお話聞きますと、この古仁屋高校でやりたい部活が、人数がなかなか、今、いないというようなことでできなかったり、切磋琢磨して学業にも励むことが難しいんじゃないかとか、また、友達自体もですね、ほかの学校に行ってしまうので、その学校に行ってみたいですとか、そういったようなお声を方を、よく耳にします。また、役場の職員の皆様もですね、自分のお子様、どのような形で進学させたのかというようなことで、多分、一人の親としてもですね、お子様と触れ合って、どのような形でこの高校というものを見つめていたのかというようなことも認識されているだろうと思しますので、是非、その部分ですね、特に古仁屋高校振興に当たって、なるほどなと思ったところで、地元の中学校、通っている学生の方並びに保護者の方がですね、古仁屋高校の学生、若しくは、保護者、若しくは古仁屋高校に行かせていたOBの方、その保護者の方とですね、ちょっと話をいろいろ聞かせていただく場も設けていただきたいなというような声もありましたので、そういった部分で、是非、地元間ですね、連携の方も深めていただいて、古仁屋高校の魅力というものをですね、実際に学校に行った方からの目線ですね、話をしていただけると、親しみもさらに湧くのではないかと思いますので、その辺りも御検討いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

**○教育長（中村洋康君）** 私の方からですね、今、中・高連携という形の、要望というかですね、そういう質問であったと思しますので、現状をですね、少しお話をしたいというふうに思いますけれども。教育委員会主催としてのですね、教育フェスタであるとか、子どもサミットであるとかですね、そういうときにですね、小・中・高の、小・中の子供たちがそういう授業に参加するんですけども、そこにやはり高校生がですね、古仁屋高校生がファシリテーターをやったりとかですね、そういう形で協力してもらっているというのがあります。あと、各学校とのですね、連携ということでいきますと、3島の集合学習時にですね、高校の、古仁屋高校からの説明をですね、してもらおうとか、そういうこともありました。そして、出前授業ですね。古仁屋高校生徒による出前授業ですね、これも本町の中学校、篠川であったり諸鈍であったり池地であったり、阿木名中学校などですね、そういうのもありました。そして、先ほどありましたけれども、高校生の中学生に対するお

話というか、先輩講話という形ですね、これも全ての中学校ではありませんけれども、数校、今、取り組んでいるところであります。そしてまた、先ほど議員おっしゃったようにですね、今、こういう取組をやっておりますけれども、これをさらに充実させて、数を増やすというかですね、進めるような形で、中・高連携をですね、進めて行きたいというふうに考えております。

**○町長（鎌田愛人君）** 古仁屋高校の振興策については、これまで様々な助成事業をやってきましたが、新たな対策として、令和4年度からですね、4年度、3年度に卒業した、瀬戸内町の中学校を卒業した、卒業して古仁屋高校に進学して、その後、国公立に入学した場合に、給付型の奨学金を3年度、条例化して、4年度、今年入学者から採用しております。議員にはこの件については反対されましたが、このことについて、保護者からですね、この事業は子供にとっても親にとっても、この古仁屋高校に行って勉学に励めば、国公立に行った場合、そういう給付型の奨学金、返さなくてもいい奨学金、そういう制度があるという、励みになるという声も聞いております。そして、実際、大島高校と古仁屋高校のその国公立の進学率を比較すると、分母が大分違いますけれども、古仁屋高校の方が進学、国公立に行く進学率が高くなっているという、この4年度の実績も残しておりますので、この奨学金制度と、今後、また、様々な部活動のあり方なども含めてですね、学校側と、そしてまた、子供たちや保護者の意見なども踏まえた中で、今後も古仁屋高校の振興策に力いっぱい取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、そうですね、当然のことながら、そうやって国公立の学校に行けることによって、奨学金、貰えるようになったと。それは、保護者の方並びに学生、それは嬉しいですよ。そんなん当たり前じゃないですか。やっぱりそういった中ですね、今年度、令和4年度、実際に成果がどれだけ残るのかというようなところを、一つですね、また見ていきたいと思いたすので、その部分でですね、先ほど教育長からもお話いただいたとおり、いろいろな取組しながらですね、是非、古仁屋高校の振興に対してですね、今まで以上にですね、頑張っていたいただければというふうに思います。

次、移らさせていただきたいと思いたす。4ページ目の方に入り、5ページ目ですね、5ページ目、お願いします。こちらの生活環境のこのテーマの、生活排水処理対策というところになりますが、こちら、瀬戸内町、依然と、こちらの方の対応が、奄美群島でも遅れているというような記事等々も見させていただいておりますが、こちら、令和4年度ですね、施政方針には、世界にも誇れる海洋の町、瀬戸内未来プロジェクトというような形で、大島海峡などをですね、生かした取組、していこうというようなことで、旗揚げをいたしました。現在、ランドデザインの業務も携わっておりますけれども、非常にですね、この生活排水処理対策、非常に重要な課題だと思いたすております。またですね、こちら、サンゴ礁ですね、保護活動等々にもつながってくるんではないかと思いたすけれども、実際にこの生活排水処理対策ですね、今後、瀬戸内町の中でですね、より浸透させていくためのですね、この対策というものが、この令和3年度、どのような成果をあげて、今後の見通しがどのようについたのでかというようなことが分かれば、教えていただけます

か。

**○町民生活課長（鼻 憲二君）** はい。生活排水処理ということで、以前より行っております合併浄化槽の設置事業費補助金、こちらの方がメインで行っております、こちらの方ですね、宅内配管の方もですね、補助の対象としたことで、微増ではありますが、2年度と比べて申請件数は増えております。今後、大規模な古仁屋市街地の、中心地の、生活排水対策についてはですね、基本計画を策定しましたので、これをたたき台にですね、実施に向けてですね、今後、どのような方法、どのような条件、そこらは、また、今後、詰めていきたいと思えます。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。計画の方、立てられて、今後、遂行していくというようにございまして。是非ですね、これから自然を生かしたいろいろな取組をですね、していくことになろうかと思えます。その中で、やはり我々地域住民もそうですし、それを支えていく行政側もそうだと思いますけれども、是非ですね、この自然環境をですね、より豊かにしていくためにも、協力できる部分をですね、すぐすぐ変えて行けというようなことも難しいのも重々承知しておりますので、そういった部分、協議しながらですね、今後の方向性の方、模索していただければと思えます。

次、下の方、行きます。生活安全対策強化というようなところのテーマのところ、バスのお話をさせていただきたいと思えますけれども、こちら、書かれている内容の中で、実際に令和3年度においては、各バス会社、住民ともに改善に向けた案件などが提出されなかったため、未開催となったというようなことで、やはり安心・安全を、これからですね、バス会社さんの方にもしっかりとですね、検討していただく必要があるかと思えます。それがなぜかと言いますと、昨今、先月ですね、8月の下旬の辺りにですね、愛知県の方でもバスの横転事故もございました。茨城でもありました。そういった中でですね、様々なバスの重大事故がですね、働き方の部分なども、多分、通してだと思えますけれども、続々と起こっている最中ではございますが、この加計呂麻バスさん並びに南部交通さんですね、安全対策というものをですね、どのような形で、今、こういった事故等々も通しながらですね、指導されているのかというところの管理方法に関して、お伺いはできますか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 地域公共交通会議についてはですね、3年度、実施してはおりませんけれども、これは運行ダイヤの変更とか、そういった路線の変更、そういった議題がある場合に開催するものであるため、その安全運行の指導のためとかですね、そういったことで開催はしておりません。安全運行についてですけれども、当然、事業者で、事業所の方で実施しておりますので、我々商工交通課の方からですね、路線の運行に当たる安全について指導等を行ったことはありません。

**○1番（泰山祐一君）** はい、当然、事業者の方もしっかりとそういった部分でですね、考慮した運行マニュアル等々で運営していくべきだと思いますが、やはり、こういった部分で補助金の方ですね、行政側の方も支払っているお立場だと思いますので、そういった中で、全く、その部分に関し



ては相手側にお任せしますというようなことであっていいのかなというふうにも思いますので、そういった全国的な部分で、一つ課題がこう出てきたときにはですね、是非、行政も一緒となって、この地域の公共交通の機関とですね、お話などしていただいて、対策など一緒に考えていくべきかと思っておりますので、その辺りも、今後、令和4年度以降ですね、検討材料にさせていただければというふうに思います。

次の質問に移らさせていただきたいと思っております。6ページ目のところですね、令和、地球温暖化対策のところになります。令和3年度にゼロカーボンシティ宣言の方、宣言、瀬戸内町、いたしました。こちらの方ですね、瀬戸内町自体がですね、現在、森林、山林ですね、かなり豊富です。海洋の資源もある程度あるのかなと思っておりますが、その部分で、二酸化炭素の、既に、吸収率などの程度あるのかなというのが気になるんですけども、その辺りは調査されていらっしゃるのでしょうか。

**○町民生活課長（昇 憲二君）** そちらの方はですね、いろんなちょっと細かい計算の方法、ありますので、今、ちょっと手元に資料がございませんので、改めてお知らせしたいと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。後ほど、よろしく申し上げます。二酸化炭素の部分ですね、実質排出ゼロを目指していくというようなことでしたので、現状がどうであって、今後、どういうふうな形で指数を目標としていくのかというようなことで、これから2050年のグランドデザイン策定に関しても非常にかかわる部分かなと思っておりましたので、確認させていただきました。後ほど、資料の方、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、こちら、下の方、産業の方に移らさせていただきたいと思っておりますが、令和3年度の施政方針の中にですね、包括連携協定を締結した大学などとともに協力し合いながら、新たな特産品開発に取り組みますというようなことが記されておりましたが、こちらの方、どのような商品開発をされたのかなというところが気になったんですが、教えていただけますか。

**○企画課長（登島敏文君）** これ、個表の表にも確か書いてあったと思っておりますけれども、近畿大学さんですね、以前、包括連携協定を結んでおりますが、そちらとキビ酢のカプセルを作成できないかということで、協議を始めまして、今もそのことについて協議を続けているというところがございます。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。そのカプセルの方、今、まだ、継続して開発しているということですね。そういった部分もですね、非常に期待できる商品の一つかと思っておりますので、是非、起爆剤になったらなというふうに思っております。

そうしましたら、次、移ります。7ページ目の方ですね。現在、空間リニューアル助成事業の方、今年度も、令和4年度も行って、令和3年度に関しては計4件の助成をしたというようなことでしたが、現在、運営されているコワーキングスペースHUBについて、とですね、連携をとっているかと思っておりますけれども、実際、具体的にどのような形の連携をされているのかなということですね、あと一つ、町民の方から、このコワーキングスペース並びに空間リニューアル助成

事業を受けた箇所がですね、何かしら町民の割引等々があれば、より使いやすくなるのになという  
ような声もありましたので、ちょっとその点に関しても、今後、検討できそうなのかという2点に  
ついて、お伺いできますか。

**○企画課長（登島敏文君）** その連携については、これから進めていくことになりませけれども、そ  
の割引については、空間リニューアルの割引ですか。

利用の割引。別にその町民であっても、町民でなくても、その割引制度っていうのは設ける予定  
はありません。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。E-Bikeなどに関しては、しまっちゅ割引という  
ような形で30%割引というようなこともありましたので、そういった部分でですね、島民の方も使  
いやすい環境で、一度、試していただいて、今後ですね、検討していただけたらどうかと思って  
質問させていただきました。どうぞ。

**○企画課長（登島敏文君）** コワーキングスペースについては、オープンした頃ですね、それと、も  
う1回あったと思うんです、過去にその町民の方だけに、今日は無料で使えますとか、開放します  
と、そういった日も設けた、そういった経緯があります。

**○1番（泰山祐一君）** その取組自体がどこまで周知されていたのかなというようなところですが、  
これは何か広報紙とかに載っていたんですかね。ちょっと私、見ていなかったんですけども。

**○企画課長（登島敏文君）** その広報紙に載っていたかどうかっていうのは、ちょっと確認させてい  
たきます。

**○1番（泰山祐一君）** あと、なぜ、広報の担当もされている課長が、その部分、分からないのかな  
と思うんですけども、やはりそういった部分もですね、どういった形で事業をやって、どういう  
形で広報、宣伝をしていくのかというようなこともですね、是非、周知していただいて、この議会  
に臨んでいただけたら嬉しいなと思いますので、今後、よろしく願いいたします。

次ですね、7ページの方になりますが、同じページですね、キビ酢村構想、こちらの方になりま  
すが、このキビ酢村構想、委員会調査等々でもいろいろお話を聞かせていただきましたが、こちら、  
現在、基本構想の方、令和3年度、立てたということで、こちらのまず基本構想を、ホームページ  
等々ですね、町民の方に、まず、広報する必要があるんじゃないかなと思いますが、その点につ  
いて、お聞かせいただけますでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** そうですね、キビ酢村構想基本計画が3月に完成しておりま  
す。8月の30日にですね、瀬相集落、また、製糖工場、キビ酢生産農家を集めまして、説明会を開  
催したところです。今後ですね、広報紙等にですね、ページが多いのでですね、こういう構想があ  
りますぐらいは載せれるかなとは思っています。

**○1番（泰山祐一君）** はい、広報紙に関しては、ページの面もあって規制もあるかなと思います  
が、ホームページの方であればですね、いろいろと情報の方も、データの方、掲載すればよろしい  
かと思いますので、是非、その辺りもですね、御検討いただければと思います。

またですね、こちらの方に書かれておりますが、施政方針の方で、農業の所得向上を目指していくというようなことが記されておりました。今回、こちらの方にどの程度、農業の所得というものがですね、令和3年度、上がったのかなというようなところが気になるんですけども、その点についての実績をお伺いできますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今回、生産実績を見ましてですね、農家の生産量、生産額とも上がってきていると感じております。

○1番（泰山祐一君） 上がってきておりますと、感じているということですが、具体的に上がっているのかどうか、どれだけ上がっているのかというようなことの指標というものは、何かしら、集計等々はしていないんですかね。

○税務課長（町田孝明君） 農業所得の方なんですが、税務課の統計の方では、3年度と2年度と比較して249万円ほど、全体で上がっております。

○1番（泰山祐一君） はい、249万円、全体で上がっているということですが、それは何名、若しくは何世帯の話をされているんですか。

○税務課長（町田孝明君） 世帯についてはちょっと分かりませんが、今、統計で出ているのは金額の方が出ております。

○議長（向野 忍君） 泰山君、あまり細かい数字は、政策的なこと。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。また、こちらのちょうど、いろいろと予算委員会の方で聞かせていただきたいと思っております、決算委員会で聞かせていただきたいと思っております。

続きまして、その下ですね、林業についてでございますが、こちら、特用林産物の振興及び木材利用の普及に努めたというようなことで記されておりますが、瀬戸内町の森林組合さんといろいろと話している中で、こちら、特用林産物の振興等々が行われていたのか、どうなのかなというふうに見たんですけども、実際にどのような実績、こちら、あげられたんでしょうかね。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、勝浦の方に生産、キノコの生産組合がありまして、その組合の方にキクラゲの生産施設を整備したということです。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。そういったキクラゲ等々の生産のハウスを建てる事業費かと思っておりますけれども、是非ですね、こちらの部分もですね、広く町民の方に、そういった事例をですね、周知していただくことによって、そういった部分で、自分もやってみたいなというような方もいるかもしれませんので、そういった部分で、こちらの事業、上手く、さらにですね、広げていただければというふうに思います。

次の方、移らさせていただきたいと思っております。こちら、奄美せとうち観光協会と支援や連携というように書かれております。こちら、8ページ目ですね。持続可能な世界基準の観光地づくりについてというところになります。こちら、明日も聞かせていただくお話にはなりますが、来春ですね、委託金が打ち切りになるというような話があったというふうにお伺いしておりますが、この部分で、連携がしっかりとられていたのかどうかというようなことがですね、ちょっと気

になるんですけども、どうなのでしょう。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えいたします。観光協会についてはですね、町の方から補助金をお出ししております。その中にあるのは、事あるごとにいろんな協議を行っております。その中にあるのは、なかなか連携がうまくいかない部分もあります。その辺も含めた形ですね、今後、いろんな形で協議をしながら、観光振興、進めていきたいと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 協議をしていくということですが、それは役場内の協議の話なのか、観光協会と協議を今までされてきたのかということ、ちょっとどうなのかと思うんですけども、この少なくとも委託金の打ち切りの話があって2か月ほど、実際に何も通達の方が来なかったというようなことでございました。それはやはり、役場内で協議をその2か月間、した上で、観光協会に話し合うというようなことをしてこなかったのではないかなと思うんですが、その辺りについて、観光協会の方々と一緒にですね、今までこの5年ほどですかね、育ててきたもの、多々あるかと思えます。その部分について、しっかりとですね、いろいろな意見のずれなどもあるのかもしれないけれども、やっぱり一緒によくしていこうというようなことでですね、語らいの方もですね、多くやっていただきたいと思えます。また、この辺、辺りについては、明日、いろいろ話させていただきたいと思えます。

次、移らせていただきます。10ページ目の方をお願いいたします。11ページ目ですね、11ページ目、お願いします。行財政のところ、職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編についての箇所になりますが、こちら、いろいろな取組の方、図ってきたということ、書かれております。民間委託の検討を図ってきた。あと、再任用職員の雇用も図ってきたと。また、適正な職員配置を図ったというようなことなど書かれております。そういった中でですね、まず、民間委託の検討というものは、これは瀬戸内町全体で民間に委託を行っていくというようなことを推奨、今、しているというようなことになるのでしょうか。

**○総務課長（福原章仁君）** この民間委託の検討というのはですね、民間委託ができる業務については、民間委託を検討するというところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。

あと、再任用職員の雇用の方もですね、これもよし悪し、いろいろあるかと思いますが、やはりこれからですね、若手を育てていくに当たって、やはり新規正職員の方もですね、いろいろな行政の中ですね、バランスを見ながらになると思えますけれども、是非、そういった部分もですね、御配慮の方、いただける部分はいただければなというふうに思いますので、こちらは一つ、お願いでございます。

あと、業務の効率化で。RPAの実証実験を行ったということですが、実際、費用対効果が低かったというようなこととなっておりますが、隣の奄美市さんですと、ふるさと納税や税務関係等々でRPAの方、活用して、実際に経費削減の方が行っていたというようなことも話、見ておりますけれども、なぜ、瀬戸内町はこのRPAを通して、業務のですね、効率化というものが図れなかつ

たのか、というようなところについて、お伺いをできますか。

**○総務課長（福原章仁君）** このRPAを含めたDX関係についてですね、いろんな実証実験を行っております。やはりですね、端的に言うと、費用対効果がなぜ、が一番、費用対効果がどう得られるかが導入、向けての最大の課題だと思っておりますが、やはり、瀬戸内町の規模ですね。この規模が、端的に言うとはですね、やはり、奄美市などと比べると、また、規模が小さい。そういったことを含めるとですね、今の段階では費用対効果が見込まれないということでありまして、今後ですね、このことにつきましては、いろんな、いろんな実証実験等には参加を、また、これからもしてですね、どうこの費用対効果が見込まれるかということと、この、今、町村会の方でもですね、いろんなこういった市町村、結構ありますので、そういった中でのシステム等の、今、開発をしていますので、そういったものを含めてですね、今後、費用対効果が見込まれるようなものに向けて、検討していきたいということでございます。

**○総務課人事補佐（義永将晃君）** 泰山議員の御質問にお答えします。RPAの件でございますけれども、先ほど総務課長の方が申しましたけれども、奄美市との人口規模の件ということですので、今、実証実験の中で、数、3・4業務においてですね、実証実験を行いました。瀬戸内町においては、一つの業務における入力、RPAという、そのものがですね、自動入力という方になっていきますので、件数が多ければ多いほど費用対効果が出るような仕組みでございます。その中で、今後、うちにおいてはですね、より多くの業務をこなすことでRPAの費用対効果が生まれるところでございますが、今の時点で、全職員がですね、RPAについての認識があるわけではございませんので、今後、DX推進の中で、職員の研修を図りながら、育成を図りながらですね、そのあと、実際のRPA導入について検討したいというところでございますので、現段階で見送りをさせているということでございます。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** はい、その実証実験として三つ、掲げて、今回、みたけれども、費用対効果が合わなかったということですが、その中にふるさと納税業務というもの、入っていたんですね。

**○総務課人事補佐（義永将晃君）** 今回の実証実験については、給与、課税業務、児童母子業務ですね、この3か所に限って実証実験させていただきました。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。私自身、思うのはですね、去年もお話しているんですけども、今、ふるさと納税の寄附額が、今年もですね、令和3年度、令和2年度からですね、また、下がっているというような状況です。その中で、ふるさと納税業務を奄美せとうち地域公社に委託する意味というものをですね、やはり、考えなければいけないと思っております。その中で、奄美せとうち地域公社の中にRPAを取り入れていただくのか。その中で、経費削減をしていただくのか。若しくは、もう奄美せとうち地域公社ではなく、瀬戸内町役場の方に、もう、ふるさと納税業務というものを戻して、その中で一つのRPAの業務をその中で、受発注の方を行っていくというような形でやっていけば、奄美市でさせもかなりな人件費の削減、行程工数の時間が削減で

きたというふうに記事、載っておりましたので、そういった部分も含めてですね、瀬戸内町全体として、第3セクターも含めて、どのような形で効率化を目指していくのかというようなことをですね、是非、総務人事の方でですね、その点で見るのではなく、もっと大きな視野でですね、見ていただいて、そういったDX化の推進をですね、御検討いただけたらなというふうに思いますので、是非、令和4年度以降も御検討の方、また、再度ですね、お願いしたいと思います。

以上となります。

**○企画課長（登島敏文君）** 先ほどの無料開放について広報紙に掲載したかどうか、それで確認しますということだったんですけども、確認したところ、健やかHUBサイトとSNSで無料で開いていますよと、そういった周知を行ったということでございます。但し、利用者はいらっしゃらなかったということでもあります。

**○議長（向野 忍君）** ほかに、答弁漏れはないですか。

ほかに質疑はありませんか。

**○3番（永井しずの君）** 5点ほど、質問させていただきます。

去年と比べて、自主財源が0.6%、減っていますよね。一般会計の歳入の増は、先ほども言っていました、地方交付税とか臨時交付金とかの増だと思えます。それは、依存財源ですよね。不能欠損額の662万2,816円、ちょっと多いかと思いますが、これは固定資産税の方が多いいと思いますが、いろいろ、あらゆる広報、講じて、回収、努力をされたんでしょうか。

**○税務課長（町田孝明君）** 不能欠損の方ですが、3年度と2年度と比較しても、比較して、増えたものが町県民税と軽自動車税の方でございます。固定資産税は去年に比べては下がってはおります。滞納処分とか差し押さえであるとか、そういうものを行ったものが、預貯金の差し押さえ、給与の差し押さえ、動産、これは車のミラーズロックも含みますが、差し押さえ。あと催告書による納付催告ですね、そのようなものを行っても、不能欠損が出てしまったということで、残念に思っております。

**○3番（永井しずの君）** そうですね。窓口時間を延長したり、コンビニ収納ということもすごく工夫されています。先ほどもいろんな工夫をされていると思いますが、やはり税金、税額の回収が一番、自主財源の増につながると思えますので、さらに努力されて増やして、回収の方をよろしくお願いいたします。

続いて、久慈小中学校の跡地利用の件ですが、私が議員になった年の12月から、これは質問させていただいております。現在の進捗状況をお伺いしたいんですけども、久慈小中学校跡地の。

**○議長（向野 忍君）** 令和3年度のね。令和3年度ね。

**○3番（永井しずの君）** はい、そうですね。106ページ、説明書の106ページにございます。どういふふうに進んでいるか。

**○企画課長（登島敏文君）** 久慈の件につきましては、その久慈の集落の方が、チーム西方という組織を結成いたしまして、3年度からですね、今年度までに、今後、どういった利用をしていくかと

いうのを検討しているところなんですけれども、その中で、その集落としての、例えばですけれども、どういった料理があるかとか、そういったところを専門家を招いてですね、集落の方が実際にその料理を作って、これが対外的に商品としてなるかとか、そういった研究をですね、3年度は行ったところでありまして。

○3番（永井しずの君） これは集落全体で行っている事業だと考えてよろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。そのチーム西方という団体を中心に、実質、集落全体で取り組んでいると考えていただいてよろしいかと思えます。

○3番（永井しずの君） なるべく早く、その事業が開催できるように、開始できるように、祈っております。

続いて、204ページの瀬戸内物産館の件ですが、去年、すごく多大なお金で改修工事を行い、リニューアルオープンをしたんですけれども、そのあと、やはり利用者は増えたんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 物産館、改修しまして、改修のときに3か月、休んだんですが、その後ですね、実績としては利用者は去年と変わらず、状態、変わらないということです。

○3番（永井しずの君） その加工品を、加工品を作る場所とかですね、業者ではなく、業者だけではなくて、個人の方も利用できるんでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） そうですね、個人の方もですね、申請していただいて、利用していただいております。

○3番（永井しずの君） すごくいい館なので、是非、町民の方にも利用していただきたいと思いますが、広報紙などにその利用料金等ですね、載せたことがありますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 一応、町のホームページですか、中には利用料金等は載っていたと感じております。実際にですね、3年度の加工室の利用者がですね、196件で、2年度はですね、167件でした。

○3番（永井しずの君） 徐々に増えていく傾向にあります。是非、町民の方に広く使っていただきたくて、この質問をさせていただきました。

あと、4点目、防災行政無線戸別受信機の件ですが、最初の予定とは、コロナの関係もあり、予定がずれていますけれども、今一度、各地区にいつ配布されるかをお伺いしたい。

○総務課長（福原章仁君） 防災行政無線、戸別無線の件でございますが、古仁屋市街地以外ですね、加計呂麻・請・与路、西方、山郷、また、東方地区の、古仁屋市街地以外につきましては、今、工事中でございますので、今年度、2月中旬までが工期となっておりますので、それまでにはですね、その古仁屋市街地以外の全世帯へ配備して、活用できるようにしたいというふうに考えております。古仁屋市街地につきましては、予定どおりですね、5年度で完了するという予定にしております。

○3番（永井しずの君） とくどき聞かれるもんですから、質問させていただきました。是非、早めによりしくお願いいたします。

最後にですね、へき地診療所についてですが、やはりへき地診療所の事業収入が減っているというのは、2階の病床が閉鎖されているためだと思います。令和3年の予算審査意見にもあります。いろいろ努力はされているとは思いますが、今、医師への確保というのはどうなっていますでしょうか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、医師の確保に関しましては、昨年度は1件ほど相談というか、来ましたが、その採用というか、そこまでは至らなかったという形であります。今年度に関して、まだ、その募集という形でかけていますけれども、まだ返事がないというような形になっております。

○3番（永井しずの君） はい、承知しました。早目の確保を願っております。

質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

休憩します。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時39分

---

再開 午前10時55分

○議長（向野 忍君） 再開します。

質疑、ありませんか。

○2番（福田鶴代君） すいません、3ページの、先ほど泰山君がちょっと質問したので、食育について、子供たちの。月1回の地場産を食べた、鹿児島を丸ごと味わう週間ということで、年に1回、1週間ということなりましたね。これを、鹿児島産ということは、鹿児島のものを使っているということですかね。鹿児島の食、奄美中心ですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 県内全体での取組でありますけれども、各市町村ごとにその町の食材を使ってということで、この期間は特にですね、地元の食材、肉とか野菜とか果物等ですね、活用してのメニューを提供しております。

○2番（福田鶴代君） これを1週間続けると、やっぱり食材、ちょっと難しいかなと思って、月に1とか、半年に1回とか、この鹿児島を丸ごとっていうんじゃなくて、奄美を丸ごとみたいな感じの食材だったら、地域の農家さんたちにもちょっと声掛けて、月1とか、あちこち、1か所だけじゃなかなか、学校給食、難しいと思うので、そういうのもいいかなと思って、提案させていただきます。

続きまして、またそのページ、教育の方になりますけれども、加計呂麻留学生の方は、今、どのようになっていますか。人数は増えているのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 加計呂麻留学制度、大体ですね、30名程度、小学校、中学校合わせてですね、の、その前後、2・3名増えたり減ったりというのはありますけれども、それと、与路地区の未来、海の子留学は3名とか4名とかですね、大体そこら辺で推移しております。



○2番(福田鶴代君) 問い合わせとかはやっぱり多いですか。問い合わせの方は。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) はい、ホームページ等を御覧になられた方々ですね、随時、問い合わせの電話等がありまして、体験留学等、校長先生であったり、また、地域の方との交流、交流って言いますか、体験、そして、面談等を通して、留学ができるかどうかですね、その問い合わせは常時ございます。

○2番(福田鶴代君) それで、決定しないのは、やっぱりお家の方ですかね。家なんでしょうか。家問題。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) そうですね、加計呂麻留学で一番、一つのネックになっているのは、その住居の確保ということであります。企画課サイドとの、その空き家の状況とかも、我々も把握した上で、情報提供できる部分は提供しておりますけれども、今後もですね、連携を深めながら取り組んでいきたいと思っております。

○2番(福田鶴代君) はい、よろしくお願ひします。やっぱり住居問題、今、加計呂麻の方、やっぱり住宅とか、いろいろ空いた住宅がありますので、それを利用しながら、是非、住宅問題、連携して、子供の人数を増やしてほしいです。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑、ありませんか。

○5番(柳谷昌臣君) それでは、財政の面について質問させていただきます。昨日ですね、基金の方はですね、お聞きして、大体把握いたしました。その中で、今度は起債について、ちょっとお伺いしたいんですが、この令和3年度に至っては、起債のこの償還額より借入額の方が増えておりますが、この、なぜ増えたかというのと、現在、この3年度の決算終了現在で残高はどういうふうになっておりますでしょうか。

○総務課財政補佐(茂野清彦君) 質問にお答えいたします。今回、3年度の起債の現在高としては、約87億円となっております。これ、目標の80億円台に対して、何とかクリアしている数字ではあります。先ほどありました、3年度におきましての借入額と実際の起債の償還額の分なんですけれども、借入額の方が多くなっております。約3億で、借入額が17億を借り入れて、元金償還額が約14億の償還となっております。これに関しましては、先ほども少しお答えしたところなんですけれども、大型事業が重なったことがあります。し尿処理事業が、コロナの関係で事業が遅れて、令和3年度に伸びたこと。起債額としては約6億でした。そのおかげ、それにプラスして、給食センターが元々予定しておりましたのがありました。それが4億2,000万程度。合わせて5億を、10億を超える大型の起債となってしまいました。それと、加えまして、あと、国が今回、コロナ禍の中で進めていた経済の平準化という形で、繰越事業を、国の中で補助金の出し方を、繰り越しを多くしたというのがありまして、2年度から3年度に流れた事業が多くありました。今回、先ほども言いましたように借入額の方が多くなりはしましたが、2年度と3年度、繰り越しを考慮した形で合わせて見ると、2年度、3年度の借入額の総額は26億円で、元金の償還額は28億円。逆に、逆転して、元金償還額の方が2億多いというような結果になっております。今後も繰越事業等、大型事業等、出てく

るのも想定した上で、この目標をクリアさせていきたいと思っております。ちなみにこの現在高、80億円について、ちょっと過去の敬意を調べてみたんですけれども、もともと、約20年前の平成14年ぐらいに、現在高が今の80億を目標としているのが、地方債の現在高が160億という状況がありました。それを何とかしたいという当時の状況の中で、シンプルに分かりやすい方法として、借入額よりもお金を返す額の方、多くしたら地方債は減るんじゃないかという流れで、この目標を立てて、約20年続いております。その中で、約80億の大台に乗ったのが令和元年、3年前になります。今後もこの目標を続けながら、事業の平準化、また安定した持続可能な財政運営を続けていきたいと思っております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。確かにこのコロナ禍においてですね、いろんな事情があって、繰越の事業等が増えた中で、この単年で見るよりは、先ほど財政補佐が言われたとおり、2年度、3年度を2年間で見てみたときに、借入額より償還額の方が増えているかと思っております。それを踏まえた中で、この令和4年度は、現段階でございますが、見込みとしてはどのようになっておりますでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** 現段階の見込みとしまして、現状は借入額の方が約2億多い状況です。予算ベースになります。ただ、また、この中で繰越が発生する可能性がありますので、まだはっきりとした結果はこれからになるかと思っております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。この大型プロジェクトというか、大型事業に関しまして、給食センター等、また、これからいろいろ建てるに当たっては、この財源というものも非常に大事になってくるかと思っております。その中で、残高の方がここ20年間で160億台から80億台に少なくなってきたということは、とてもすばらしいと思っておりますし、その目標である80億円に少しでも近づけるようにしていくことも、非常に大事かと思っております。その中で、特別会計の方に対しての操出金ですが、一般会計の方から。こちらは、令和元年、2年度と比べての増減はどのようになっておりますでしょうか。

**○総務課財政補佐（茂野清彦君）** お答えいたします。令和3年度の決算ベースで特別会計に対する赤字補填、ルール操り出し含めての金額としましては、約5億5,000万円になっております。令和2年度の決算額が約6億ですので、5,000万程度、減額、繰り出しはしなくて済んでいる状況になります。その主な会計としましては、巡回診療があります。これに関しましては、医療に関する部分として、やはりコロナに関する操出が大きかったのが減ったというのが現状であります。あと、もう一つ、令和2年度と比べて減った要因となる会計が、船舶交通会計がございます。船舶交通会計としては減額の1,800万程度減っている状況になります。これの要因としましては、毎年、過去の3年平均で補助金が国から入ります。フェリーかけろまもせとなみも国庫補助航路となっておりますので、その関係で、去年は赤字補填が減ったかと思われまます。当時、フェリーかけろまの建造前に、フェリーかけろまに関する国庫補助航路が確定して、その分が今後、また、これまで、また、今後もいい意味で財政にプラスになっていく形になるかと思っております。以上です。

○5番(柳谷昌臣君) 分かりました。令和3年度はですね、2年度に比べて5,000万ほど、特別会計への操出も少なくなってきたと。この特別会計への操出というのは、先ほど補佐からもありましたが、赤字補填の分だと思います。赤字の方はですね、少しでも少なくすることがとても重要になってくるかと思えます。その中で、必要な事業というのもありますので、そこはバランスですね、しっかりと考えた上で、今後もですね、取り組んでいかなければいけないと思いますが、この、令和3年度の財政の面で、昨日からの基金、また、本日聞いた、この起債を踏まえてですね、この令和4年度の今後、若しくは、令和5年度の予算にいかにかうまく生かしていくかと思えますが、町長、最後にお聞きします。それに向けては、今後の令和4年度、また、令和5年度、予算編成について、どのようにお考えでしょうか。

○町長(鎌田愛人君) 各種事業の実施に当たってはですね、昨日も、集落支援のことでも申し上げましたが、その事業の必要性、緊急性、経済性、効率性、有効性などを検証した中で、優先順位をつけた事業実施に努めていきたいというふうに思っております。また、その事業実施するに当たってはですね、やはり財源が必要でありますので、財源確保については、過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債など、交付税措置率の高い、財政上により有利な地方債など活用しながらですね、効率的な財源の確保及び運用に努めていきたいと思っております。また、今後においても、財政運営においては、財政規律を堅持し、限られた財源の有効活用を図り、地方創生と財政健全化の両輪をバランスよく推進できる、持続可能な財政運営を目指していきたいというふうに思っております。以上です。

○5番(柳谷昌臣君) はい、分かりました。町長もチームせとうちとして、強固な財政というのも掲げております。その中におきまして、財政面では本当にここ数年、上手く行っているかと思えます。それでも、今すぐやらなければいけないこと、将来に対して投資すること、いろいろですね、出てくるかと思えます。先ほど町長が言われた、この、いわゆるバランスですね、そこをしっかりとですね、保ちながら、国・県のもですね、補助金等もですね、しっかり活用すること、活用するところは活用しながら、費用対効果、一番大事なはこの住民サービスに今後も努めていただきたいと思えます。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○7番(池田啓一君) 私の方から2・3点。これは、町民から届いた声も入っております。

3ページの、先ほど加計呂麻留学制度、ありましたけれども、現在、何校区が利用しておられるのか、お尋ねします。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 学校で言いますと、薩川、池地、伊子茂、西阿室、諸鈍、嘉鉄、それから、中学校が諸鈍、伊子茂中学校。あと、与路小中学校となっております。

○7番(池田啓一君) 油井小中学校は入っていないんですか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 失礼しました。油井と篠川も対象にはなっております。で、在籍していたこともありました、はい。

○7番（池田啓一君） その、私が聞きたいのは油井小中学校の件なんですけれども、以前からその教育委員会の方にも相談したこともあったんですけども、里親制度について。次の方ですね、里親制度への支援を実施しました。この里親制度の実施箇所はどの校区でしょうか。そして、何名でしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在ですね、里親という形で寮母が付いて、やっているっていうのは、海の子留学の与路でございまして、4名、3名だったり4名だったりというところがございます。

○7番（池田啓一君） この里親制度っていうのは、結構難しいと私も思います。そして、与路、与路じゃなくて油井小中学校ですね。御存知かとも思いますけれども、Iターン者の方々が、外からの子供をこう、面倒みながら、学校へ行かせているっていう形も見えていると思うんですけども、どうでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 保護者以外の方が見ているっていうことですか。里親っていうことですけども、保護者、監護がですね、できる形での留学ということが重要だと思っておりますので、保護者がいない形である場合はですね、各学校区によっては、存続委員会というのがございます。学校側と、その集落側で組織している学校存続委員会、そこら辺の中ですね、しっかり監護ができる状況にあるのか、できるのか、そういった存続委員会等の意見も聞いた上で、公共的に、公的に見れる形があるということであればですね、その形もあり得ると思いますけれども。以前、里親制度を行ったときに、里親の方も高齢化を迎えてですね、なかなか対応しきれなかった、監護できなかったという状況もあって、今、個別にするケースについては、できないっていうふうに考えております。

○7番（池田啓一君） このことは、教育委員会の方へ直接訪ねてですね、御相談することだとも思っています。また、こういう形で、各課が、各職員、課長の方々がこうおる前で、この議場でお話するのは、私自身、今言った制度、この制度に対してがんじがらめになっている町のあり方、役場のその仕事のあり方ですね。であれば、その制度に入れるような指導ができないのか。どういう形であればできるっていう部分を、その町民や困った方々に指導してあげるみたいなことはできないのか。あなたたちは、この制度があるから、この制度を利用して、こういう形で制度の利用ができるような形を工夫してくれないかとか、いろいろアドバイスがあると思いますけれども、ただ、今、教育長がおっしゃったように、制度的にちょっと難しい、そういう制度がないからできないっていう形じゃなくてですね、もうちょっと柔軟にできないのかなと、いつもいろんな意味で思っているんですけども、どうでしょうか、今後、そのような考えは持てないでしょうか。

○教育長（中村洋康君） 里親制度のですね、今、柔軟なお話でありますけれども、あのですね、里親、いわゆる親権を持った保護者じゃない方がですね、ほかの、他人のと言いますか、子供を預かって、そして、学校に行く。それを公的な支援をする制度に、支援制度ですよ、それに認定するというのことにに関してですね、私、基本的なことで考えるのは、家庭についてですね、どのよう

なその家庭があるかということ把握できないというふうに、公的にはですね、思っているんですよ。ですから、その家庭がどのような状況で、その留学生をですね、受け入れている。そして、その家庭でちゃんとその衛生的に、そして、健康的にも監護できているかということですね、教育委員会の方では把握できない。ですから、そういう、里親の受入の組織がですね、やはり、その、この家庭は里親として認定しましょうという、客観的なですね、そういう制度がなければ、なかなか難しいというふうに思います。例えば友達だから、あの人のお家に、あそこから学校、行きなさいという形で、果たしてそれを受け入れていいのかどうか。その辺のことがあると思うんですね。ですから、そこに対して、留学生として認定をして支援をする、公的な支援をするという状況の中ではですね、やはりそういうところも、客観的にその家庭のですね、事情が把握できるような、そういう制度でなければ、なかなか難しいというのが今、現時点での瀬戸内町教育委員会での考えであります。御理解いただきたいと思います。

**○7番（池田啓一君）** そうですよ。その家庭の事情、それは、その親元もそうですけれども、そこに住まわれた子供をちゃんと育てていけるのか。健康的に、そして、精神的な安定を図りながらというのも、いろんなことがあります。ただ、私が言いたいのは、私が考えてほしかったのは、その分も受け入れるかは、もなんですけれども、今度はそこにちゃんとした家庭があるんだけれども、その、例えば都会でですね、そういう家庭があるんだけれども、だけれども、その子供がどうしても登校拒否で、その学校には行きたくない、行かない。ところが、例えば我が町に来たら、その中学校だったら行きたい、受け入れる里親がない、受け入れる場所がない。そういった中で、支援する若者たちがいるっていう形も見えます。ただ、そういうときに、この瀬戸内町から、補助っていったら失礼ですけども、そういう形が見えない。また、そういう子供たちが古仁屋高校に行くときに、ほかの高校から、ほかの地区から来た子供たちにはそういった補助がある。だけれども、そういう子供たちには、また、補助が出るのか出ないのか分からないんですけども、多分、出てないと思います。そこら辺も含めてですね、なんかもうちょっと話し合う余地はないのかなとも思ったりもしています。このことは、私自身、別に答えを出すつもりで、今ここで喋っているわけではありません。こういう状況もありますっていうことです。そこを皆さんで、ここにおられる皆さんで考えていただきたい。だから、先ほども言いましたように、ここに来た子供が向こうで登校拒否、ここなら来たい、受け入れる場所がない。そういう形で受け入れられた場合ですね。

次に、これもまた、町民の声なんですけれども、生活環境についてですけども、去年、今年とまだ、大きな台風は来ていません。当たっていません。言う人によれば、この奄美には食うものがないから来ないとか、冗談で言っていますけれども、台風が来るたびに、その自分たちの家の周りに空き家があったり、地主が不在、若しくは地主が分からない中で、もう木が、大木が茂っています。そういうのを、怖い、そして、危険だと言っている声も聞いていますけれども、これは生活環境の中で、町としては、もうそこは自分たちは知らないでいいのかどうか。どうなんでしょう。

**○建設課長（西村強志君）** 危険家屋につきましては、区長さんなり、あと、所有者の方から情報を

いただければ、建設課の方で対策室がありますので、担当の方が現場を調査する形となっておりますので、情報があれば、建設課の担当の方に連絡いただければと思っています。

**○議長（向野 忍君）** 池田君，決算について質疑してください。

**○7番（池田啓一君）** 住民一人一人に寄り添って言葉もありましたし、ただ、その町の住民のね、そういう細かい声なんですけれども、私自身、思いますのは、そこが不在地主で、この生活環境ですね、この中で、不在地主で危険家屋のことを言っているんじゃないありません。その周りに木が生えてしまって、そこ、私たち、その個人の地じゃないんだけどね、その木が大木になり過ぎて危ないっていう、こういう事例、よく相談されるんですけれども、それはどうなんでしょうかということで、ここにおられる皆さん、どのように考えているのか。それはもう、自分たちは知らないで通すのか。よきアドバイスがあったり、また、地主が不在、地主が分からない、その周りの土地がですね。そこに住んでいる方は非常に困っているんですけれども、ということです。どうなんでしょう。

**○建設課長（西村強志君）** 民間の家からの倒木に関しては、昨日、一昨日ですかね、勝能の方で倒木、巨木が道路に倒れたということで、総務課とも協議をしまして、今、役場の方で伐採をして、対応をするように、段取りをしております。それには地権者の同意が必要ということで、それも兼ねて、取るようにしております。

**○7番（池田啓一君）** そのことは、昨日、もうちゃんと処理してもらったそうです。早急な処置、ありがとうございます。住民も喜んでいます。

このことは、考えていてもらいたいんですけれども、各集落のお年寄り、なったところ、各集落だと手伝ってやれる人もいるんですけれども、この市街地の中で、山裾に住んでいる方々、そして、お年寄りの方々が結構困っている声を聞いています。これはまた、はっきりした返事はできないと思いながらも、ただ一言だけ、皆さんにね、そういう問題があるよっていうことも周知していただいて、今後、どのような対処をなさるのか考えてほしいと思って、このこと、話をしました。

次に、8ページの4、観光についてですけれども、このことも町民の声です。加計呂麻、去年からそのコロナが緩くなったときに、たくさんの観光客が来る。去年からじゃないですけれども、結構増えました。そして、フェリーも車の台数が多くなります。ただ、加計呂麻に来た車、レンタカーの方々と私たち住民との、まだ交通事故はないんですけれども、あっと思う事例が結構増えてきています。というのは、加計呂麻のあの道路伐採ですね、鎮西、それから、実久、2人ずつ委託事業でやっておりますけれども、月に15日、そして、年間通してやる。でも、月に15日で、そして、年間通してやっているんですけれども、その場所が、道路のですね、例えば押角から秋徳、佐知克から花富、そういう場所なんですけれども、場所が年に1回しか伐採できる余裕がない。やっても年に2回。だけど、草が生えるのはものすごく早い。それで、住民の方々からは、もっと人数を増やすことができないのか、もっと伐採の頻度をあげてもらえないのかということで、観光してくる方々もですね、車がすれ違うたびに、そのレンタカーですから、草を擦るわけにはいかない。です

から、路肩の、道路の真ん中とは言わないんですけれども、そういうところで止まって待っている。なかなか車が通れない。カーブではあっと、本当に事故寸前、そして、そういう形も、私も何度かあります。どうでしょう、道路の伐採の件なんですけれども、そういう形でなんとか進めていただけないでしょうか。人数を増やすとか、何とか頻度をあげるとか。

○建設課長（西村強志君） 頻度をあげる件につきましては、今、月15日を行っていますが、聞き取りをして、自分たちも15日だとできるっていうことで、20日とかになると、自分の農業とかができないっていうことで、日数的には増やすことはできないと思います。あと、人数を増やす件につきましては、また、予算も伴うので、今後、検討はしたいとは思っています。

○7番（池田啓一君） 是非ですね、今、課長がおっしゃったように、前向きに検討していただきたい。その草が生えるのが、本当に早い。その伐採するよりもですね。せっかくこうして観光客も増えてきています。なんか事故が遭ってからでは、遅いって言ったら悪いんですけれども、事故が遭ってからでは、悪い評判しか立たないと思いますので、また、それを回復するには、結構な時間を稼ぎますので、是非、加計呂麻に来たら安心して走れるよね。そして、この瀬戸内町に来たらきれいだよねっていう、観光客に対しても、私たち生活している住民もですね、安心して走れるような道路になってほしいと思います。是非、検討していただきたい。

私の質問、以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これで、令和3年度瀬戸内町各会計の、失礼しました、税務課長。

○税務課長（町田孝明君） 泰山議員の農業取得の農業収入の件でなんですが、令和2年度が農業収入を申告された方が49人、そのうち、課税された方が3人。令和3年度が47人、そのうち、課税された方が6人となっております。

○議長（向野 忍君） これで、令和3年度瀬戸内町各会計の決算に対する総括質疑を終わります。

## △ 日程第2 令和3年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置、付託及び委員の選任について

○議長（向野 忍君） 日程第2、令和3年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会設置、付託及び委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議案第62号から議案第72号までの議案11件については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長及び議員選出監査委員を除く8名を指名し、令和3年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第72号までの議案11件は、令和3年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前11時30分

---

再開 午前11時33分

○議長（向野 忍君） 再開します。

先ほど設置されました決算審査特別委員会の正副委員長については、互選によって委員長に元井直志君、副委員長に柳谷昌臣君が選任されたことを報告いたします。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時34分

---

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第3、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、質問席において発言を許可します。

通告1番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） 皆さん、こんにちは。一般質問を始める前に、先日、全国中学校総合体育大会相撲競技におきまして、古仁屋中学校が団体3位、個人戦で重村鴻之介君が準優勝になり、古豪古中相撲部復活を全国に発信させたと思います。主力選手が2年生ということもあり、今後も期待したいと思います。また、町内のスポーツ、文化、いろいろと頑張っている子供たちにも、頑張れば結果が付いてくるという希望を与えたと思います。大相撲におきましても、明生関が7月場所の活躍で前頭2枚目に昇進しました。是非、この9月場所でも頑張っていて、三役の復帰を目指してもらいたいと思います。また、先週台風11号が発生して、沖縄県を中心に各地で多大なる被害をもたらしました。奄美地方では直撃はしませんでした。定期船の欠航が長引き、食料品等が品薄状態が続く、住民の皆さんには大変困ったかと思います。今後におきましても、台風を始め、様々な災害が起こり得ますので、是非、皆様にはしっかりと準備できるものは前もって準備してもらいたいと思います。

それでは、令和4年第3回定例会において、通告に従い、一般質問を行います。

1番目に、瀬戸内創生マニフェストについてです。



まず、マニフェストの達成率を伺います。

次に、マニフェストの中身に入っていきますが、(2) 共生・協働による町民主体の町ということで、まず、行財政改革、充実の取組について伺います。

次に、集落の活性化の取組について伺います。

次に、自衛隊等との連携、交流による共存、共栄について伺います。

(3) 人を育て、心を育む思いやりのある島ということで、まず、幼児教育の充実、整備の取組について伺います。

次に、古仁屋高校の振興対策の取組について伺います。

(4) 雇用創出による活力あふれる躍動する島についてですが、商店街の活性化の取組について伺います。

大きい2番目に、古仁屋市街地の環境整備について伺います。

まず、今後の古仁屋市街地の道路整備についてでございますが、古仁屋市街地におきまして、シルバーカーを使用している高齢者、また、ベビーカーを使用している保護者、小さいお子さんと歩道を歩く際に苦勞されておりますが、対策等について伺います。

最後に、河川における雑草対策について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○町長(鎌田愛人君)** 一般質問にお答えする前に、一般質問を御覧の皆様方に、先般の職員の不祥事に関わるお詫びを申し上げたいと思います。先月、本町の会計年度任用職員が町営定期船せとなみの貨物搬送代として集金した現金1万6,000円を、約1万6,000円を横領した疑いで逮捕されました。町民の皆様や議会の皆様に町政に対する信頼を著しく失墜させる事態になりましたことを深くお詫び申し上げます。町としましては、全職員に対し、改めて公務員としての倫理の確立、服務規程の順守、綱紀肅正の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。私をはじめ、全職員一同、今一度公務員としての基本に立ち返り、職務を誠心誠意遂行し、一日も早く町民の皆様や議会の皆様方からの町政に対する信頼を回復されるよう、全力を尽くすことを申し上げ、町民の皆様、議会の皆様へのお詫びとさせていただきます。

それでは、柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の瀬戸内創生マニフェストについての達成率について、説明いたします。2期目におきましては、六つの項目、45の事業を掲げ、進捗を図っておりますが、これから提示します達成率については、達成及び事業完了は100%、予定どおり順調が75%、実施したが、実績なし、方針変更50%、実施中だが遅れ気味、25%、未実施が0%で算出しており、項目ごとに掲げる事業の平均率を申し上げます。1、「共生・協働による町民主体のシマ」12事業で達成率77%。2、「幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ」4事業で達成率75%。3、「人を育て心を育む思いやりのあるシマ」7事業で達成率75%。4、「雇用創出による活力あふれる躍動するシマ」13事業で達成率65%。5、「安全・安心で快適に暮らせるシマ」4事業で達成率56%。6、「環境を守り自然と調和したシマ」

5事業で達成率70%となっております。

次に、行財政改革充実の取組につきましては、職員の意識改革、組織再編、情報発信の強化に向け、取り組んでおります。職員の意識改革としましては、町職員として様々な課題を自ら解決し、住民サービスをより効果的に提供するために、目指すべき職員像を定め、計画的な人材育成に努めております。組織再編としましては、これまで交通政策問題や世界自然遺産登録への対応のため、組織再編を行っております。今後においても、新たな課題等へ対応するための組織再編については、随時、検討してまいります。情報発信の強化としましては、町広報紙の内容充実、町ホームページをはじめ、町公式SNSやせとうちラジオ放送を有効に活用した、積極的な行政情報の配信、発信を行っております。また、持続可能な財政運営のため、「強固な財政」を目標として、歳入では国や県からの補助金などの財源確保、獲得を職員が意識し、歳出では、新型コロナウイルス感染症により、多様化する町民ニーズに適切に対応するため、真に求められる事業の取捨選択により、予算編成を行い、事業を実施してまいりました。

次に、集落活性化の取組につきましては、毎年度、地域提案型事業として住民参加型事業、空き家利活用事業を実施しております。地域提案型事業は、毎年度、公募を行い、十数集落及び団体の申請が採択され、1団体当たり30万円を上限とする補助金を支給しており、空き家利活用事業については、平成30年度からの5年間で15件の空き家が改修され、1件当たり上限130万円の補助金を支給しております。

次に、自衛隊等との連携、交流による共存共栄についてであります。自衛隊との連携につきましては、災害時における防災体制の連携、強化を図るため、防災訓練などを通じて、災害救助支援体制の確立に努めております。さらには、南西諸島地域における防衛体制の確実な維持のため、海上自衛隊奄美基地分遣隊及び陸上自衛隊瀬戸内分屯地の拡充などについて、防衛省や関係機関へ継続的に要望活動を実施しております。また、自衛隊による各種のイベントなどの交流の場で、自衛隊員と住民の皆様が身近に触れ合えるよう、積極的に支援を行っております。今後も自衛隊と連携を図りながら、共存、共栄のまちづくりを推進していきたいと考えております。

次に、幼児教育の充実、整備の取組についてであります。瀬戸内創生マニフェストに掲げている「認定こども園の整備」については、過去の答弁でも申し上げたとおり、アンケートの結果を受けたワーキング報告書にて、認定こども園としての整備ではなく、既存の施設の機能強化を想定した「子育て支援拠点施設」の整備を検討するとの報告を受けています。この報告を受けて、今現在、老朽化の進む高丘保育所を単純に建て替えるのではなく、機能を強化した子育て支援拠点施設として整備することで、マニフェストにある幼児教育の充実、整備の達成を目指します。

幼稚園教育については、教育長が答弁いたします。

次に、古仁屋高校の振興対策の取組についてであります。古仁屋高校の振興対策については、これまで給付型奨学金制度、男子寮の改修、女子寮の建設、部活動活性化補助金、修学旅行補助金、各種検定試験等受験補助金、ふるさと留学助成金、地域応援団補助金、古仁屋高校入学祝い金

等を実施してまいりました。今年度の取組としては、海洋系スポーツと陸上部の複合部活動創設、瀬戸内町ランドデザイン策定への参加等の提案を計画しているところであります。また、2学期に2年生を対象に、探究的な学びの充実事業として、東大気海洋研究所のオンライン授業を行います。

次に、商店街活性化の取組につきましては、今月、購入申し込みを受け付けるプレミアム商品券事業で、町内での購買喚起を図り、活性化に取り組んでいます。また、現在、取り組んでいる「古仁屋市街地商店街活性化に向けたワーキンググループ」にて、活性化策を検討しているところであります。

2点目の古仁屋市街地の環境整備についての、今後の古仁屋市街地の道路整備につきましては、路面の状態が悪い箇所があることは認識しております。抜本的な解消には、事業予算の確保が必要なことから、現在、実施している事業箇所の進捗状況及び今後の大型プロジェクト事業などに係る予算などを踏まえ、踏まえながら、年次的に路面の悪い箇所から補修等を実施できるよう、関係機関と連携し、進めていきたいと考えております。

次に、河川における雑草対策につきましては、町管理の河川は準用河川47河川、普通河川86河川、合計133河川と、各集落に数多く点存しており、維持管理には苦慮しているところです。また、各集落では人口減少に伴う高齢化により、河川の伐採等が難しい状況であることは認識しておりますが、今後も行政だけではなく、住民の方の、方々の協力を得ながら、維持管理に努めていきたいと考えております。現状は、河川浚渫事業により、要望箇所から計画的に土砂除去及び伐採を実施しており、今後も継続して参りたいと考えております。

私からは以上です。

**○教育長（中村洋康君）** 柳谷昌臣議員の一般質問に、私の方からもお答えをいたします。瀬戸内創生マニフェストについて、人を育て、心を育む思いやりのあるシマ、幼児教育充実の取組についてであります。幼児期の教育については、「幼稚園教育要領」において、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものである」とされております。本町においても、「自ら精一杯遊び、元気でたくましく豊かな感性と思いやりに満ちた子供を育てる」ことを目標としながら、人間性豊かな逞しい子供の育成や地域とのかかわりを大切にする取組を進めており、令和3年度は島の文化を伝承するための島唄教室の充実やプレゴールデンエイジ世代のための体操教室の開設などに取り組みました。令和5年度から信愛幼稚園が公立移管され、「ひかり幼稚園」が開園しますが、今後も附属幼稚園とひかり幼稚園が相互に連携し、幼児教育の充実に取り組んでまいります。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、それでは2回目の質問に移ります。

まず、瀬戸内創生マニフェストについてでございます。達成率が、5番目の安全・安心で快適に暮らせる町以外ですね、また、70%近く、また、70%以上達成しております。その中で、これからもいろいろやって、対策をしていく中で、現状、課題についてはどうお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） このマニフェストの出し方のということですかね。

○5番（柳谷昌臣君） 残された期間での、この達成するに当たっての課題はどういうこと、の対策について。

○企画課長（登島敏文君） 算出の仕方ですね、予定どおり順調が75%というのでありますけれども、これ、実施設計を終えて、今後、建設に向かったりとか、その段階が75とかなっているんですけども、そういったところがきちっと達成できるようにですね、努力していきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） 今回の達成率の数字の抽出に当たってですね、その達成率の数字を出すだけじゃなくて、今後の方針というの、各項目ごとに掲げておりますので、今後の方針をですね、着実に進めていながら、このマニフェストの達成率を上げていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） マニフェストということで掲げておりますので、是非、100%に近い形にですね、持って行っていただきたいと思えます。

また、中身の方に入っていきたいと思いますが、この行財政改革、充実の取組において、職員の資質、意識改革、資質向上というので、具体的に目指す職員像を定め、計画的な人材育成に努めておりますとあります。具体的にはどのような育成をして、今後、どのような感じで持って行く予定でしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 目指すべき職員像としてですね、四つの項目、挙げています。住民の立場にたって行動する職員。住民に信頼される豊かな人間性を有する職員。効率性を意識した行財政運営を行う職員。新たな課題にチャレンジする職員という、目指すべき職員像を掲げておりますが、その職員像にですね、近づけるために、職員による自主研修もありますし、また、各県や国への研修生としての派遣なども行っています。ちなみに鹿児島県総務部市町村課ですね、そこには平成27年以前ですね、平成27年以前、私が町長就任前ですね、10年間で1名しか派遣されていませんでした。私が就任以後ですね、以来、8年間で5人、派遣しておりますし、また、来年度、5年度も県に対しまして、その申し込みをしているところでございます。そういう形で、自主研修や様々な研修、派遣など通してですね、そこで培われる知識や人脈などはですね、また、役場に戻ってきたときに、その意識が他の職員にも広がっていくことを期待しながら、今後もそういう自主研修、関係機関、国・県への派遣を続けていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 各研修、またはですね、鹿児島県の方の町村課等にも派遣しながらですね、この職員の改革には、今、取り組んでいるということですが、やはり、町民の方々、一番身近に感じるのは、この職員の方々がどういう対応してくれるのか、どういう仕事をしているのか、というのはもうすごく注目されていると思いますので、こちらの方はですね、今後とも、今まで以上に力を入れていくべきところだと思いますので、そこは頑張っていたいただきたいと思えます。

次に、情報発信についてでございますが、ここ最近、また、新たに、このSNSの中でL I N

E, 公式LINEというのが瀬戸内町の新しくできたと思います。その中で、まだやり始めなので、町内のこのいろんな情報を発信することになっておりますが、今後ですね、ほかの市町村も公式LINEをしていると思います。その中で、いろんな細かい部分とかも出てくるかと思っておりますので、是非、そちらの方も勉強していただいて、住民の方、町民の方々がどういうこのLINEでしたら、言えば、満足してくれるかっていうか、活用できるかとか、そういうところまでですね。また、あとの町民の方にもですね、どういうLINEの方がいいかというアンケート等も、もし、可能であればとっていただいて、意見を踏まえた上で情報発信の方、もっと強化していかなければいけないと思いますので、是非、そちらの方も取り組んでいただきたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 8月から発信しておりますLINEにつきましてはですね、一方的に行政情報を流している、今、形になっているんですけども、今、議員がおっしゃったようにですね、子育ての支援の情報であったりとか、いろんな、町民の方が求めるものがですね、何であるかと、そういったことを探りながら、新しく、リニューアルしていきたいなと思っております。それには、新たにボックスを設けたりとか、そういうことになると、また、予算を伴いますので、そういったことをきっちり調べ、確認してですね、調整していきたいと思っております。

**○町長（鎌田愛人君）** この公式LINEですね、始まったということ、広報せとうち9月号に掲載しております。まだそれに気付かない方もおられると思いますので、表紙のですね、表紙のここにありますので、この、何て言うんですか、QRコード、QRコード、QRコードがありますので、そこでまた、登録していただければと思っています。これ、宣伝です。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 町長、宣伝、ありがとうございます。このLINEというのは、この町民、住民、全国的にですけども、一番のSNSでも活用している人が多いと思いますので、この活用方法、また、その中身についてが、今後、重要になってくるかと思っております。先ほど言われたみたいですね、皆さんがどのような情報をほしがっているのかとか、そういうのもですね、是非、今後、いろいろ皆さんで意見を取り入れながら進めていっていただきたいと思います。

次に、集落の活性化についてでございます。この集落の活性化については、これも議会の方でも何回も質問もさせていただいておりますが、各集落の方にLEDの防犯灯の方を設置して、電気代の削減を行っていることを聞いております。これ、ちょっと確認なんですけど、この電気代が削減されているというだけではちょっと分かりにくいので、大体、月額、年額、年間額でどれぐらい電気料が削減されているのか、確認します。

**○総務課長（福原章仁君）** この、今年度から始まっている、各集落への電気料の補助の部分ということでよろしいですかね。これにつきましてはですね、今現在、24集落に補助をやっております。これ、まだ、今年度いっぱい続けておりますので、今現在のところですね、やっておりまして、平均、この24集落の部分の平均としましては、3万6,000円強の補助。一つの集落に対してですね、平均としてですね、やっているということでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** 設置したことにより、各集落、大体年間で、集落の方が電気代を払われると

思うんですけども、大体幾らぐらい削減につながるかと思いませんか。

**○総務課長（福原章仁君）** この補助につきましては、やはり4分の1でございますので、今、各集落の平均で3万6,000円と言いました。ですので、14・5万のところ、3万6,000円、補助しますので、その分が削減されると。この補助に対してはですね、ということでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** この電気代の方がですね、年間で結構補助されるということで、これが毎年、これから先、毎年毎年考えていくと、やはり大きい額になるのかなと。集落の方も、今後ですね、集落活性化に向けていろんな苦勞があるかと思いますが、この経費を削減するっていうのも、一つの集落活性化だと思っております。この電気代が年間で幾ら安くなるかというのも重要になってくるかと思っておりますので、是非、そちらの方ですね、こっだけ削減になっているということで、すばらしいと思います。

この防犯灯のLEDの、この使用方法と言いますか、例えば夜の7時、8時から朝の6時、7時ぐらいまで点いているとか、例えば、普段は、夜間ですね、普段は消えているんですけども、人が通ったら点くとかいうのがあるかと思いますが、この、今、設置しているのはどういう方法でしょうか。

**○総務課長（福原章仁君）** 私が先ほど申し上げたのは、その電気料の補助の部分でございますが、それ以外にも、議員おっしゃったように、太陽光の防犯灯の補助も、今、やっておりますが、今、議員がおっしゃったように、太陽光の部分、LEDですか、の防犯灯につきましては、時間の設定ではなくて自動的に薄暗くなったら点灯するというものでございまして、また、今、設置をしているのが、昨年度の繰越でやっている部分に関しましては、通常は30%の明るさで点いています。人が近づいたら、人感センサーって言いますかね、人が近づいたら100%の明るさになるという、今、ものを設置しております。これが切り替えがきくそうでございますので、各集落の方に、この防犯灯に対する、なんかりモコンが付いているということでもありますので、まだ囑託員の方に、全ての囑託員の方には、まだ、これから行き届くと思いますが、それで切り替えができるということ聞いております。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい、分かりました。切り替えができるということですが、先日、この住民の方から、通ったら点くけど、遠いところからは暗くて、もう、ちょっと見えないということで、もしなんか災害等、なんかその避難、夜間に避難しなければいけないときに、この前の方が見えないとちょっと怖いというような意見もございまして、これを、今、聞いたのは、やっぱり人が行かないと点かないのか、それとも時間帯とかに切り替えできるのかというのがありまして、もしそれでしたら、先ほど総務課長言われた囑託員の方に、もうそういう御相談があったら切り替えをできるような準備はしていただきたいと思えます。

**○総務課長（福原章仁君）** そうですね。また、今年度、また、新たに今度は災害時対応ということで、また、設置します。その件、そのことにつきましては、今、議員からありましたものを含めて、通常は少し薄暗いけれども、人が来たら明るくなるという式ではなくて、常にある一定の明る

さを保っておく。その方が、災害時の対応になりますので、そこはまた、そういった対応していきたいというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 太陽光を使ったLEDに関しましても、とてもすばらしい取組だと思いますが、やはりその近くに住んでいる人たちがですね、以前の方が良かったとか、そういうのを受けるのも、ちょっとかわいそうだなと思いますので、是非ですね、そちらの方は嘱託員の方々とも意見交換しながら、その設置している、近くに住む住民の方々が住みにくくならない、今までどおり、今まで以上に住みやすいようになれるようにしていただきたいと思います。

**○総務課長（福原章仁君）** そうですね。やはり地域住民の方々が安心・安全を守るのが第一でございますので、今後もこの太陽光につきましても、然りですが、今ある蛍光灯タイプからLEDの、替える補助も継続的にやりますので、こういったことも踏まえて、各集落との意思の疎通を図って、よりいいものを設置できるように、また、そういった補助もしていくようにしていきたいというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 是非ですね、その集落の方々との意見交換等もしっかりとしていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。自衛隊等との連携、交流による共存、共栄ということで、海上自衛隊の、及び、陸上自衛隊、拡充等の要望活動等を実施しておりますということですが、先日、新聞、テレビ、いろいろな報道によりますと、古仁屋港周辺に自衛隊艦艇の輸送、また、補給の拠点整備を検討しているという、また、防衛省が、それに向けて、来年度中に調査に入るということをお聞きしました。それを踏まえてですが、これまでどのような要望活動等は行ってきていますでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 瀬戸内町にはですね、瀬戸内町自衛隊基地対策推進協議会というのがあります。これは、瀬戸内町、そして、町内の経済団体、自衛隊関係の団体である隊友会とか、家族会とか、そういう組織で、ずっと要望活動をしております。その中で、今回、要望内容はですね、海上自衛隊奄美基地分遣隊の基地拡充、隊員の増員、陸上自衛隊瀬戸内分屯地拡充、港湾施設の整備、燃料施設、補給倉庫などということで要望活動をして、防衛省や鹿児島県選出のですね、自民党の国会議員の皆様方への要望活動しております。今回も、特に各種事態における実効的な抑止力の強化のための海上優勢の確実な維持という大きな目的、目標の中で、先ほど申しあげました三つの点について要望したところでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** もう、これ、もう結構長い間、この要望活動っていうのはしております、それに向けてですね、一つですね、効果があったのかなとも思いますが、この、今回のこの防衛省によります、この調査については、防衛省の方からはどのような説明等がございますでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 7月末にですね、防衛省の方々が来庁して、自衛隊部隊を迅速に起動、展開する能力を構築するため、南西地域における輸送補給基盤、港湾施設等の整備を目的とした適地調査、検討の事業を令和5年度に要求したい。これは、財務省ですね。概算要求ということで、財務

省に要求したいということで、説明を受けました。具体的な適地調査等実施する範囲は、これから検討するということではありますが、既に海上自衛隊部隊が配備されている奄美大島を適地と考えているという説明がございました。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい。防衛省から7月末に来られて説明があったということですが、その説明を受けた中で、町長としては、今後ですね、どのように防衛省と交渉というか、していくのかというのと、まず、この港湾施設を、造る、造らない、まだ分からないと思いますが、それに対しては、漁協をはじめ、その大島海峡の海をですね、幅広く利用している方々への説明とかも必要になってくるかと思えます。そちらについては、どうお考えでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 今回、防衛省が概算要求、あげたということは、議員からもありましたように、これまでの要望活動がですね、効果を表した。そしてまた、ここ近年の南西諸島における安全保障環境の変化、大きな変化も相まってですね、防衛省の方でもそういう予算の確保、獲得に向け、動いているところであると思えます。今後、適地調査につきましては、町としても全面的に協力していきたいと思っておりますし、また、これが予算が確定してですね、適地がもし確定した場合にはですね、やはり防衛省と一緒に、一体となってですね、その地域住民には丁寧な説明が大事なことであると思えますので、また、これは適地が確定した上でですね、また、防衛省と協議しながら進めていきたいというふうに思えます。

**○5番（柳谷昌臣君）** もう報道にも出ておりますし、この町民の方々もいろんなまた、憶測、また、噂等も出てくるかと思えます。そこで、しっかりと出せる情報はですね、しっかりと出していただいて、町民の方々にも理解していただきながら、進めていってほしいと思えます。

続きまして、人を育て、心を育む思いやりの島ということで、幼児教育の充実、整備の取組についてですが、来年より、来年度ですね、ひかり幼稚園の方が開園いたします。それに向けてはいろいろと動いているところだと思います。もう、現段階で、もう受入体制の方はしっかりと納められているでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** ひかり幼稚園の開園に向けての準備でございますが、現在、プロジェクトチームの方は毎月、開催しながら、円滑化推進委員会というのは年に3回程度ございますが、その中で、園の名称であるとか、園歌であるとか、園章、それから、設置申請に向けての条例規則等の整備、また、行事等のあり方等ですね、については、様々準備を進めているところであります。その委員の中、また、プロジェクトチームの中に、園の保護者の方であるとかですね、関係者もいらっしゃいますので、その中で決まったこと等につきましては、その保護者会等への周知も図られていることと思えます。また、この10月号ですね、広報紙において、令和5年度の公立幼稚園、ひかり幼稚園と附属幼稚園の園児募集についての広報もする予定となっておりますので、準備は着々と進んでいるところでございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** 準備の方、着々と進んでいるということですが、もう半年後に迫ってきておりますので、この4月からの開園に向けてですね、着実に準備していただけるように、今後取り



組んでいただきたいと思います。

この創生マニフェストでございますが、町長2期目の創生マニフェストに関しては、六つの項目ごとの平均点が、予定どおり、順調ということでございます。まだ、残り半年あるので、これ、100%に向けていかなければいけないと思いますが、もう残り1年を切っております。このマニフェストの達成率、また、今後に向けて頑張っている中で、もう今度の6月に任期を迎えます。その後の3期目については、町長はどのようにお考えでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 議員の言われるとおり、マニフェスト達成率、100%に上げるべく、来年6月に向けてですね、今年度、様々な事業実施していきたいと思っておりますが、町長就任時、町民、全国の郷友会、役場職員が一体となったチームせとうちを旗印に掲げて町政運営をしまいいりました。そして、2期目に当たっては、長期振興計画を策定して、この10年間の計画を策定する中で、来年度、その半分の5年が過ぎます。その中で、検証した上で、次の5年後に向けて、確実にその政策を、検証した上でですね、確実に推進していく責任が私にはあると思っております。2期目に当たって、より強固なチームせとうちということで、さらに要請をしまいいりましたが、まだまだやらなければならないことがたくさんあります。そういう中で、町民や全国の郷友会の皆さん方から、是非、3期目も目指して頑張ってもらいたい、そういうありがたい言葉もいただいております。やはり私としましても、この長期振興計画の着実な実行、そして、長期振興計画の基本理念である、「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」これを実現するために、そして、次の時代を担う世代に自信と誇りをもって引き継ぐためにもですね、私は来年、選挙には出馬して、その責任と覚悟をもって、3期目も町長として頑張りたい、そういう思いで、来年の選挙には出馬することを決意いたしました。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** はい。今、町長おっしゃられたとおりですね、長期振興計画におかれましても、まだ半分の5年が経とうとしていて、次の5年に向けても、これからまた、いろいろ頑張らなければいけない時期だと思います。それに向けてはですね、これからいろんなことをやっていくに関しては、いろんな壁にぶち当たるかとも思います。そこは、先ほど町長が申し上げたチームせとうち、一丸となってですね、その壁に向かっていけるように。そして、今より、また、よりよい瀬戸内町をつくるために頑張っていっていただきたいと思います。

ほかにも質問がございますが、これは次回の方へ回したいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍君）** これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時45分とします。

休憩 午後 2時23分

---

再開 午後 2時45分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

通告2番、永井しずの君に発言を許可します。

**○3番（永井しずの君）** こんにちは。一般質問の前に、ここ2・3日、漸くコロナ感染者が減り、ほっとしているところではありますが、未だ終息の兆しが見えません。医療従事者の皆さんや携わっている職員の皆さん、心から感謝申し上げます。当たり前のことがそうでなくなったときに、あらゆる面においてありがたさを感じます。常に感謝を忘れずに過ごしたいものです。

それでは、令和4年第3回定例会において、通告に従い、1回目の質問をさせていただきます。

1点目。全ての子供たちを育てる環境について。

その1、保護者の皆さんが子育てをしながら安心して働ける環境づくりについて伺います。

その2、障害のある子供の子育て環境について、伺います。

2点目、各集落への支援について。

1点目、その1、「特定地域づくり事業協同組合」制度について、詳しく伺います。

その2、「地区コミュニティ担当職員」の新体制について、詳しく伺います。

3点目、古仁屋高校の活性化について。

その1、何故、古仁屋高校を選ばないのか、アンケートの調査結果など伺います。

その2、助成金や奨学金以外に地域性を生かした施策など無いか伺います。

4点目、古仁屋市街地の商店事情について。瀬久井から芦瀬地区にかけて店が訂正をお願いします、2軒です、2軒しかなく、住宅や官舎、民宿もある中、町としての見解を伺います。

これで、1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人君）** 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の全ての子供たちを育てる環境についての、保護者の皆さんが子育てしながら安心して働ける環境作りについてであります。保護者が働きながら子育てするための支援施設として、保育所や放課後児童クラブ、一時預かり施設がございます。中でも保育所と放課後児童クラブは利用希望者が多く、保育所に関しては、年度途中で、放課後児童クラブに関しては年度当初で待機児童が発生しています。共働き世代が増えたことなどが主な要因と考えられますが、受入体制や受入スペースの問題も考えられます。これからの子供の人数の推移も考慮しながら、施設の更新計画や既存の民間事業所との協議の中で、待機児童の解消に努めてまいります。

次に、「障害のある子供の子育て環境について」であります。現在、児童の療育相談として、年2回、巡回相談所を設け、大島児童相談所から専門の職員が来られ、児童福祉の相談を実施しております。また、育児に困難を感じる保護者の方や、発達において気がかりなお子さんや、育児支援のために親子教室、「わくわくキッズ」を月1回実施し、親子の絆を深めながら、周りの子供との協調性を学習する場として提供し、障害のある親子の支援に努めているところであります。障害のある子供の支援に努めているところであります。

2点目の各集落への支援についての、特定地域づくり事業協同組合制度についてであります。人口急減地域における、主に農林水産業、商工業などへ安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を創出し、地域内外の若者などを呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者

の事業の維持，拡大が推進できる制度となっております。現在，本町では制度導入を目指し，対象事業者へ向けた説明会を鹿児島県中小企業団体中央会の職員により，2度開催しております。簡略して制度を説明しますと，地域内事業者4社以上で組合を組織します。組織した組合で派遣従業員を雇い，町内の組合員として登録している事業者へ派遣します。組織した組合の派遣職員の給料は運営費に対して国及び町で負担します。負担割合は経費の2分の1は組合員からの利用料で賄い，残りの4分の1が国負担，4分の1が町負担となっておりますが，町負担の2分の1は特交措置がなされません。

次に，地区コミュニティ担当職員の新体制についてであります。当制度については，平成22年に要綱を制定し，1集落当たり1名，担当職員を配置することで，地域が抱える課題の迅速な解決の促進や，地区コミュニティの再生に向けて取り組んでまいりましたが，配置される職員によっては地域への協力の度合いにばらつきが見られ，連携強化が図られていないケースがありました。令和5年度からの本格的な制度構築を目指し，今年度は1集落当たり，基本男女ペアで1名ずつ，さらに，係長以上の役職を1名，サポーターとして配置することで，合計3名体制とする実証期間といたします。3名体制とすることで，住民に対する幅広い対応，対応遅れの抑制，対応漏れの抑制，職員の人材育成，そして，住民と行政一体となった，より強固なチームせとうちを構築することにつながるかと考えております。

3点目の古仁屋高校の活性化についてであります。アンケート調査につきましては，令和3年10月に町内中学校8校の1年生から3年生までの全生徒を対象に行いました。その中で，御質問の，「何故古仁屋高校を選ばないのか」に近い内容の問いとして島外の高校，島内の高校をそれぞれ希望する理由を問うたところ，次のような回答となっております。島外の高校へ進学を希望している理由として，大学進学，または，就職に有利だと思ふから。地元から離れたいから。入りたい部活があるからという回答が多く，次に，島内の高校へ進学を希望している理由として，入りたい部活があるから。大学進学，または，就職に有利だと思ふから。新しい友達づくりがしたいからという回答が多いという結果となっております。

次に，助成金や奨学金以外に，地域性を生かした施策等はないかにつきましては，既に学校で取り組んでいるプログラミング教室やオンラインキャンパスとして，「瀬戸内町まちづくり研究所」を開催しています。町主催の探求的な学びの充実を図るため，地域に根差した教育として，町民の方を巻き込んだ参加型の地域を見る，聞く，知る，考える学びの時間を計画しています。今後においては，島唄等の伝統文化芸能，郷土料理，機織り体験，ブルーカーボン体験，黒糖，キビ酢作り，タンカン収穫などについて，島内の協力者と調整して，実施可能なものから行っていく予定であります。

4点目の古仁屋市街地の商店事情についての，瀬久井，芦瀬地区の商店につきましては，以前は数軒店舗ありましたが，現在はほぼ廃業している状況です。店主の高齢化，大規模店舗の進出による売上の減少が原因かと推察いたします。商売であるため，収益が見込めれば進出する事業もあ

るものと考えております。以上です。

**○3番（永井しずの君）** はい、答弁ありがとうございます。先ほどの答弁で、最初、第1回目の質問で、待機児童が発生しているとあります。現在のところ、この待機児童って何人ぐらいいるのか、分かりますか。

**○町民生活課長（昇 憲二君）** はい、今日現在で1名、あと、相談を3件ほど受けているところです。

**○3番（永井しずの君）** 思ったより少なくてよかったです。早目の御施策、お願いいたします。

第2期瀬戸内町子ども子育て支援事業計画にあげてある基本目標は、1、安心して生み育てられる環境づくり。2、子供の健やかな成長のための教育環境の整備。3、様々な環境で育つ子供の健やかな成長。4、子育てを応援する環境づくりとあります。我が町はいろんな給付金とか助成金はすごく充実していると思うんですね。答弁にもありましたが、現在は女性の就労率も高く、共働き世帯が多いです。阿木名のその自衛隊の官舎の父兄からも、仕事があれば、できれば子供が預ける場所があれば、仕事がしたいという声も上がっております。そこで、放課後子ども預かりや夏休みの日中の預かり制度など、子供の居場所づくりの必要性が多く求められていると思いますが、先ほどの答弁、少しありましたけれども、もう少し詳しくお考えになっているか、お聞きしたいですが。

**○町民生活課長（昇 憲二君）** はい。就学児ですね、小学生、就学児の放課後や夏休み、長期休暇の居場所づくりとしてですね、放課後児童クラブや、教育委員会がやっています、放課後子ども教室。ただですね、阿木名地区の方から、夏休みの預ける場所がないということも、相談を、今年、夏前から相談を受けていまして、今現在、阿木名地区では有志の方で、夏休みのみの限定した預かり場所を提供するという事業を行っていただいております。相談を受けておりますし、町民生活課としてもですね、何とかしたい、待機、若しくはその居場所に困っている児童をですね、どうかしたいという思いは一緒でありまして、先日、ちょっと相談会がございまして、来年に向けてですね、何とかしていこうという、前向きな方向で検討しますということで回答してありますが、児童クラブがいいのか、子ども教室がいいのかってところも踏まえてですね、まず、関係課で協議をしたいと思っております。

**○社会教育課長（保島弘満君）** 大きく子供の居場所という観点で、教育委員会の所管している放課後子ども教室についてなんですけれども、先ほど町民生活課長からもありましたけれども、放課後子ども教室とは放課後等における子供の安全・安心な居場所を地域の方々の参画を得ながら学習したり、遊んだり、いろいろな体験をしながらの、学びの場として提供しているところで、保護者が働くための就労支援ではありませんが、大きく子供の居場所として考えますと、子ども子育て主管課の町民生活課と教育委員会と連携をしながら、厚労省と文科省という壁がありますけれども、その壁を破って、子供の居場所を最優先するということをぶれることなく、お互いの課、それぞれの課がクリアしないといけない課題もありますが、お互いに知恵を出し合って、協議していきたいと思っています。そして、その課題解決につながるよう、努力したいと思っています。

**○3番（永井しずの君）** はい、前向きな御意見、ありがとうございます。先ほどもありました、第2期瀬戸内町子ども子育て支援事業計画の中に、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一緒に整備する、放課後子ども総合プランの策定という文言がありました。このことは、もう、今の意見とは、また別のことでしょうか。全然違うことですか。

**○社会教育課長（保島弘満君）** はい、今言った、新放課後総合プランだと思いますけれども、国の方でも放課後子ども教室と児童クラブの一体化を推奨していますので、それについて研究していきたいと思っています。

**○3番（永井しずの君）** 国がそういう政策を推奨しているならば、是非、前向きに検討、お願いいたします。父兄の方もすごく喜んでいてと思います。

あと、障害のある子供の子育て環境についてですが、瀬戸内町でも、その障害のある子供たちを預かる施設がございます。その施設ができるまでは、父兄の方は名瀬まで、その子供さんを送って行ったと聞いております。その施設で、ちょっと夏休みに人手不足ということで、コロナ、濃厚接触者とかいろんなものがありまして、お手伝いに入らせていただきました。やはり体力は使うし、本当に大変な仕事だなと感じました。療育という面から、子供たちに対する職員の、子供一人一人に対して違う接し方で、一生懸命工夫をしてお仕事されていました。瀬戸内町にとって、この施設、固定、どこどこではなくて、こういう施設の存在、どのように受け止めているかをお尋ねします。

**○保健福祉課長（昇 克己君）** 瀬戸内町としましては、受け入れ、その育児、児童発達支援、放課後デイサービスという提供は、民間の方で行っていただいております。それに関しましては、町としては、その障害者、障害児の子供の受入ということで、大変助かって、貴重な施設だと考えております。

**○3番（永井しずの君）** 本当に、その施設がなくなると、その父兄の方も本当に奄美市まで行かないといけないとか、大変な思いをされるので、是非、そういう施設が続けて存続できるようにお願いしたいと思います。これから、子供たちが減って少子化問題がありますよね。先ほども高丘保育所の建て替え問題がございましたが、各施設、そうやって老朽化があります。そしたら、その1か所の場所で保育、また、幼稚園の幼児教育、この障害のある子供さんたちの療育を一緒にできるような場所を、将来ですね、すぐではないです、将来、子供たちが減って、施設が老朽化した場合のことです。そういうのも考えられますか。

**○町民生活課長（昇 憲二君）** 柳谷議員にお答えしましたが、高丘保育所をいろんな機能を強化して、支援拠点施設を目指したいっていう中でですね、想定できる機能強化として、一時預かり施設や療養施設機能なども考えられます。ですが、ここはですね、これから、ワーキングとか、建設検討委員会などを通してですね、真に必要性があるかどうか、それに対応できるスペースを確保すべきかどうかも含めてですね、今後、検討していきたいと思っています。

**○3番（永井しずの君）** 是非、父兄の方々の御意見を聞きながら、前向きに検討していただきたい

と思います。

**○社会教育課長（保島弘満君）** そういった障害者支援施設とは少し異なりますけれども、今、教育委員会が進めている、これは柳谷議員から提案があった、清水公園の遊具の件なんですけれども、健常者と障害者が一緒に遊べる遊具、インクルーシブ遊具の導入に向けた取組の状況を説明したいと思います。インクルーシブ遊具の導入市町村が佐賀県神埼市の日の隈公園キッズパークに導入しているとのことで、7月27日に町長と建設課の職員と社会教育課の職員で視察に行っております。内容としましては、事業費と財源等について、神埼市の市職員から説明を受けております。そして、その公園で車椅子とかで遊びに来ている姿を見て、初めて見る光景だった、いい光景だったというのを、報告を受けております。また、インクルーシブ遊具はいろいろ好きなパーツを組み合わせることができるのでしたので、どんな遊具がいいのか検討していきたいと思っていますけれども、しかしながら、デメリットもあると思われまますので、進めながらも、そこら辺はしっかり調査をしていきたいと思っています。今、ちょっと進捗状況でした。

**○3番（永井しずの君）** はい、今、いろいろな意見を聞きまして、瀬戸内町もすごくいい方に、この子育て環境が行っているのではないかと期待される、期待、すごく期待できると感じました。よろしくをお願いします。

**○町長（鎌田愛人君）** 先ほど社会教育課長からもあったように、インクルーシブ遊具ですね、私も職員が視察に行くということで、たまたま出張が重なったので一緒に私も見てきました。そういう中で感じたことは、ただ、障害がある子供だけの遊具じゃなくて、障害のある子も障害のない子供も遊べる遊具という、そういう遊具でありますので、そこで、お互い遊ぶことによってですね、お互いの違いも認め合う、そういう心育むためにもいいんじゃないかというふうに感じました。この遊具も含め、そういう児童発達支援サービス事業ですね、このことについては、やはり子育て支援の中ですね、重要な施策だと思っていますので、また、この町内にあることによって、住み慣れた場所で、そういう、安心して暮らせる、そういうまちづくりをするためにも、この児童発達支援サービスについてはですね、今後、新たな展開になるかと思いますが、継続して、町も支援しながら、やっていける。新しい事業所になると思いますけれども、やっていけるようにしていきたいというふうに思っております。

**○3番（永井しずの君）** はい。この子育て環境、最終的には健常者も障害のある子供たちも一緒に同じように平等に遊べる、そういう環境づくりだと思うんですね。町長やら、今の皆さんの意見を聞きながら、これは期待できるなと思った次第です。是非、よろしくをお願いします。

次に、各集落への支援。特定地域づくり事業協同組合というのは、町民と議会、議員が語る会のその回答で、この言葉を見たんですね。これがあると、高齢化している集落にすごく便利じゃないかと思って、詳しく聞きたいと思ったんですね。さっき、町長からも説明がありましたが、民間4社以上で組合をつくり、組合、町内外から採用した職員を派遣する制度。町内外、瀬戸内町の、でなくてもいいということですか。

**○企画課長（登島敏文君）** 町内外に対して、その企業に勤める方、募集するということですね。でするので、町外でもよろしいです。こちらに住んで、住むということになりますので。

**○3番（永井しずの君）** 先ほどの答弁も、4分の1が国負担ということは、国も推奨している事業だということでもありますよね。この間、若い、瀬戸内町に在住している若者の、8人から10名でしたかね、ちょっとリモート会議に参加させていただきました。その若者たちは、それぞれがいろんな仕事に就いているんですけども、自分たちはこの若い力をもって、例えば集落の、もちろん伐採だとか、集落の作業だとか、それを手伝う。そして、人口を増やすためには、やっぱりこう男女の出会いが必要だから、そういう活動もする。豊年祭のときに、相撲をとる人がもういないじゃないですか、高齢化して。そういうとき、言ってくれば、自分たちがグループをつくって、豊年祭の各集落を回って相撲もとる。いろんな意見を持っているんですね。そういう若者たちも巻き込んでしてもいいんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

**○企画課長（登島敏文君）** この事業はその農林水産業であったり、商工業の方が、その組合をつくって、人材派遣をするという事業ですので、今、おっしゃったのとは、ちょっと形が、また、違いますので、一応、そういった方がそういった活動していただくっていうのは、大変ありがたいことですので、何らかの町が支援できることはしていきたいなと思っております。

**○3番（永井しずの君）** では、情報ということで、お聞き、聞いていただきましたが、そういう若者がいるという、瀬戸内町にですね、すごいいいことだと思って、提供いたしました。

次に、地区コミュニティ担当職員の新体制ですね。これも、町民と語る会のその回答書の中でありました。3名体制とあります。すごく、集落にとっては心強いことだと思いますが、もう、それは大体、組織表というか、できていますか。3名ずつ、大丈夫でしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 全64地区で128名の職員を配置しております。

**○3番（永井しずの君）** 大いに期待できると思うので、是非、よろしく願いいたします。集落の区長たちもすごく助かると思いますのでね、はい。

次に、古仁屋高校の活性化についてです。以前、町長の話の中で、古仁屋高校は最高学府であり、なくなってしまったら、町も衰退し、世代間の隙間もでき、文化、スポーツの交流ができない。また、経済的理由で外に行けない子もいるというふうなことをおっしゃられました。それで、この問題はやっぱり、もちろん、地域未来学生が来ることはいいことです。けれども、やっぱりそれは、一応、いろいろ、こんな助成金だとか、そういうのも、出費もありますよね。できれば地元の子供たちが行ってくれた方が、財政的にも本当はいいですよ。ですので、もっと深刻に考えなければいけないんじゃないかと思って、この質疑を、質問をさせていただきました。先ほども、よく聞くのは、やっぱり部活なんですけれども、先に、例えば私の息子のときには7名の少年野球の子供たちが、ずっと一緒に小・中ときて、それぞれ本当は鹿実だとか樟南だとか、ばらばらに行こうとしました。そのときに、7名と一緒に古仁屋高校に行ったら、一つのチームを作ったら、もっと強いチームができる。あなたたちがばらばらになると、球拾いだとか、本当にこの、試合に出る

ことは難しいよという、保護者たちが、生徒、その子供たちを説得したんですね。そのときは、野球のすごい顧問がいらしたと思うんですけども、だからだとは思うんですけども、もし、部活がないからいかないとかいうのがあったら、せっかく瀬戸内町には相撲であり、バスケットで、いろんな、バレーもそうです、強いチームがあるじゃないですか。その子供たちが一緒に、一つのチームを古仁屋高校でつくろうと決めてから、例えば県に要望して、そのいい指導者を来てもらうとか、そういうのは無理なんじゃないでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** その県に対してというのは、一応、古仁屋高校を通してということになりますので、こちらからはあくまでも、活性化対策室としてはですね、古仁屋高校に対して、また、活性化協議会に対して、提言をするという立場でありますので、提言としてはあると思いますけれども、それ以上のことはちょっとできないなと思っております。

**○3番（永井しずの君）** はい、承知いたしました。また、自分も古仁屋高校の校長先生と会うときは、また、この、こういう話をしてみたいと思います。

**○町長（鎌田愛人君）** 議員が言われるように、そういう部活動の指導者の先生ですね、が、こっこの希望のとおり来てもらったら、それに越したことはないんですけども、なかなか県の職員の配置というのは、そう簡単にはいかないものがあります。そういう中で、今現在ですね、古仁屋高校に陸上の専門の方が来ております。柳谷議員の質問に答えましたが、陸上部と海洋系の、海洋系スポーツと陸上部の複合部活動の創設も検討しておりますので、そういうことも含めながら、学校の先生、専門的な先生の、ともにですね、やはり大事なことは地元のその競技の専門の方も協力していく体制というのが大事だと思います。陸上に関してはですね、役場職員の陸上の佐多 勝君というのがいますが、彼が陸上に関しては小・中・高校生に対して一生懸命やっております。その佐多君と、高校の陸上の専門の先生が協力しながらですね、何とか複合型、できないかということで、今、検討しているところでございます。今後についても、そういう魅力を感じる部活動が必要になると思いますので、そこも学校と連携しながらですね、考えていきたい。そのためにも、学校だけに頼らず、地元のそういう専門的なスポーツやる方もですね、協力していくという体制が必要になると考えております。

**○3番（永井しずの君）** 私はここで、何も、例えば役場職員の皆様、全員、子供を古仁屋高校に行かせてください、そういうことを言っているんじゃないですね。いろんな事情があり、ほかの高校に行っている方もたくさんいらっしゃいます、それは分かります。ただ、この古仁屋高校の問題については、一部の人の問題ではなく、行かせなくてもいいので、いろんなアイデア、今、町長もおっしゃいましたけれども、いろんなアイデアを出して、いろんな意見を出して、こうした方がいいんじゃないかということを実際に考えていただきたいんです。別に子供を必ず古仁屋高校に行かせてくださいとは言っていないです。いろんな、もし、皆さんが持っているアイデアがあったら、出していただいて、古仁屋高校をもっと活性化するようなものにしていただきたいと思います。そこはちょっと勘違いしないでください。必ず行かせてくださいとは、私は申し上げておりませ



ん。

それで、もう一つ、助成、奨学金については、給付型奨学金もあります。もう本当に充分だと思います。それで、先ほどこの地域性を生かした施策、町長の答弁でも島唄、伝統文化とか、郷土料理、紬織り体験とかいろいろありました。本当にそのとおりですよ。私が思ったのは、古仁屋高校を卒業するとダイバーのライセンスを取れるとか、資格ですよ、資格。やっぱり資格が取れるから行くっていうのが、一番の魅力じゃないでしょうか。紬織り体験と、体験ではなくてですよ、卒業したら自分一人で紬が織れるような、きちっとした指導ですよ。例えばその、クラブ、部活、文化部でもいいです。ただの体験ではなく、ちゃんと卒業したらそれを職として使えるような、もう卒業したら自分一人でこう紬を織ってですね、それで食べられるような、そういう資格というか、そこまで至った方がもっと魅力があると思うんですけども、いかがですか。

**○企画課長（登島敏文君）** プログラミング教室とかも、そうした考えがありましてですね、導入を提言したところなんですけれども、まずはその、いろいろと、紬織りとか、いろいろ試してですね、その中で、子供たちがどういったところに興味を持っている、資格まで取りたいとか、そういった意向があれば、そういったところにも、さらに一步踏み込んでですね、できるんじゃないかなと思っておりますが、一番大事なのは、その子供たちがどう思うかですね。いろんな体験に対して。そこが一番大事になってくるんじゃないかなと思っております。

**○3番（永井しずの君）** 子供たちがいろいろな選択肢ができるように、いろいろとアイデアを出してやっていただきたいと思います。やはり、この高校生は小・中学生のよきリーダーとなって、この瀬戸内町を担ってほしいですね。それで、この意見を出させていただきました。

**○町長（鎌田愛人君）** この古仁屋高校の存在意義ですね、なぜ古仁屋高校が瀬戸内町にある必要があるのかという存在意義について、町内の子供を持つ親にですね、私自身がアンケートというか、聞き取りした中で出た意見を紹介します。町外進学による生徒、保護者の負担増。時間的、経済的、身体的。経済的な理由で町外の高校に進学できない家庭もあるのでは。町内中学校卒業生の進路選択の幅が狭くなる。人口減少、高校教職員、その家族の人口減少による交付税、税収、町民所得、地元採用等の町内経済への大きな影響。町内に入るお金が減り、学資送金等、町外に出て行くお金が増える。各地域活動の衰退。行事やイベント等の規模縮小。町全体の活気がなくなる。町の中に16歳から18歳までの少年少女の姿が見えない。そしてまた、古仁屋高校が誕生したその経緯ですね。昭和23年の話です。戦後、厳しい中で、そのときの時代の方々が3度の飯を減らしてでも、古仁屋高校を創設すべきだという、その時代の方々の思いの中で、古仁屋高校は創設されたと聞いております。そういう思いもあります。そういう中で、やはり古仁屋高校はこの瀬戸内町にはなくてはならない高校として、私自身も議員の時代から取り組んでおります。これは、役場だけで解決できるものではなく、行政やそのOB、OG、学校関係者などが連携しながら、そして、その中で、一番大事なことは、中学生が古仁屋高校に魅力を感じる、そういう学校にするために、どういうものかということ、いろんな知恵を出しながらですね、やっていきたいというふうに思

っています。その一つが、給付型の奨学金制度でもありました。その影響というのが、今年度、入学の中に、5名中1名は地域未来留学生でしたので、4名、国公立に合格しました。ちなみにですね、令和3年度国公立進学率、大島高校、176人中17人、9.6%。古仁屋高校、32人中5人、15.6%。分母が相当違いますから、比較にならないかもしれませんが、少ない人数の中で、一人一人に寄り添った指導する中で、この古仁屋高校の子供たちが国公立に通ったというのは、ものすごいことだと思います。国公立を、大学を目指して、結果、様々だと思いますが、そこに挑む、挑戦することが、高校教育の中で大事なことじゃないかなと思います。例え国公立に進学できなくても、そこに挑戦した、そのことが、その子の未来にとってですね、大変すばらしいものになると思いますので、是非、地元の中学生が、そういう国公立に限らずですね、何とか古仁屋高校に行きたい、そういう魅力のある高校にするために、我々も全力を尽くしていきますので、是非、OGとしてですね、OGとしても、永井議員はいろいろ頑張っておられますので、今後とも御協力をお願いしたいというふうに思います。

**○3番（永井しずの君）** はい、ありがとうございます。どの場所に行っても、どの高校に行っても、本人次第だと思うんですね。その自分の目標に行けるかどうか。仕事でもですね。本人の努力次第だと私は思っておりますので、これからも古仁屋高校を支えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

最後に、古仁屋市街地の商店事情ですね。私が芦瀬に住んでいるからではなくて、瀬久井、芦瀬と住んでいるんですけれども、最初は先ほど答弁にもありました、いろんな小さいお店がありましたけれども、高齢化によりだんだん畳んで行って、今はストアーが1軒と、小さい個人のお店が1軒、ございます。結構、瀬久井地区は上にも住宅があります。下にもあります。芦瀬の方には官舎、警察官舎もあるし、または、消防や図書館、警察署、いろんな、その建物もございます。民宿もございます。なのに、例えば夜、なんかぱっと買いに行きたくても、そういうお店がないんですね。そのストアは月1回お休みなので、そのお店が休みだと、もうほとんど、若い人は車で買い物に行けます。でも、高齢の方は、そうじゃない方は、軽貨物を使っていく人もいるでしょうけれども、困っていると思うんですけれども。先ほどの商工会の商店街のいろんな活性化の、いろんな問題があるじゃないですか。それは、その通りの商店街を活性化しようといういろんな意見がありますけれども、そうではなくて、例えば何か事業を起こしたい若者がいたら、商工会が、こういう店、生活物資、こういうところに必要だから、是非、どうかというアドバイスですね、そういうのもできないかと思って、この意見を出したんですけれども、いかがですか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 瀬久井の店舗についてですけれども、その県道沿いに3軒あります。1軒、見落としているかと思っておりますけれども。あと、商工会と、現在、取り組んでいるのはですね、古仁屋の通り会、市街地ですね、市街地においても、瀬久井のみではなく、市街地においても小さな小売店舗というのはどんどん店をたたんでいって、古仁屋のその通り会も結構シャッターが閉まっている店舗が多い。その店舗の再開ですね。その店舗を借り上げて、間に商工会、司法書

士等を入れて、店舗をもう、事業を行いたい方との間を、橋渡しをして、事業を再開していった、通りをちょっと活気づけようという形でやっております。また、その活性化においては、承継者、跡継ぎのいない商売をやられている方ですね、そういう方へアンケートをとって、将来的にその店舗を貸す意志があるか。また、どなたかやりたい方があれば、その、その方に事業を引き継ぐ意思があるか、それは何年後とか、なるかと、そういった形で、現在、調査を進めているところであります。

**○3番（永井しずの君）** 瀬久井地区も、その古仁屋市街地の一つとして、頭においていただきたいと思えます。そういう事業も展開しているということですね。すいません。細かいようですが、1店舗はもう閉じましたので、2店舗だと思います。すいません、細かくて。もう一度歩いてみてはいかがでしょうか。一応ですね、こんなに人口があるのに、この店の数は少ないんじゃないかと思つての私の意見でした。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（向野 忍君）** これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、9月8日木曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時33分

# 令和4年第3回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和4年9月8日



令和4年第3回瀬戸内町議会定例会

令和4年9月8日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

3 泰山 祐一 君

4 中村 義隆 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第3回瀬戸内町議会定例会 9月8日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副町 長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育 長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務 課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画 課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務 課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

## △ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

## △ 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告3番，泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 町民の皆様，議場の皆様，ケーブルテレビを見られている皆様，y o u t u b eを見られている皆様，おはようございます。私も今回の第3回定例会において，全部で漸くです，8回目の登壇となります。そして，次の12月の定例会において，漸く3周目に入るところまでできました。まだまだ不届き者でございますが，どうぞよろしくお願いたします。

そんな中ですね，先日，ある方から，素晴らしいお話があったということで，御紹介を受けたので，御紹介をさせていただきたいと思えます。声なき声に耳を傾けるのは，政治家として最も大切にしなければならない。行政を推進する上においても，全ての基礎となる。トップリーダー次第で，想定されていたデメリットをメリットに変え，メリットを最大限に生かすことも可能。単独でしかできない，真に町民のためのまちづくりが求められている。先日，来年6月度に向けて出馬表明をされた鎌田町長が，平成27年の1期目の町長選挙において立候補されてから出演された選挙討論番組にて，鎌田町長自身がお話されていたお言葉になります。私に聞こえてくる町民の声を踏まえて，本日は町長の政治姿勢について，お話を中心に，町長へ質問をさせていただきたいというふうに思います。

それでは，令和4年度第3回定例会において，通告に従い，一般質問を行います。

まず，町長の政治姿勢についてです。

1，瀬戸内町が掲げる基本理念について，伺います。

2，町長にとって町民に約束する公約はどんな存在なのか，伺います。

3，平成27年6月に鎌田町制が誕生してから，現在に至るまでの人口対策に関する成果について，伺います。

4つ目，せとうち創生マニフェスト1期目の達成率，2期目の達成率の見込みについて伺います。

次に，観光振興についてです。奄美せとうち観光協会に対して，役場が直営すると伝えた経緯と，今後の観光協会の計画について伺います。

次に，教育振興についてです。瀬戸内町が取り組み始めたグーグルフォーエディケーションの今後の計画について，伺います。

以上となります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。泰山祐一議員の一般質問にお答えします。



1点目の町長の政治姿勢についての、本町が掲げる基本理念につきましては、瀬戸内町長期振興計画に定めているとおりでございますが、「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」でございます。具体的には、誰一人取り残されず、幸せで輝いて行ける、輝いて生きていける、夢と希望を持って力強く生きていける、いろんなことにチャレンジできる、これらの思いを込めて「基本理念」とし、基本理念の達成の数値目標としましては、2028年度に「今後とも瀬戸内町に住み続けたいと思う」町民80%を目指しております。

次に、公約がどのような存在かにつきましては、公約は町長選挙の際に、当選後、実現すべき政策として町民に向けて表明した約束であります。それゆえ、その実現に向けては全身全霊で取り組むべき存在だと考えております。

次に、人口対策に関する成果については、これまでせとうち創生マニフェストに掲げた項目を、瀬戸内町長期振興計画に反映させ、毎年度着実に実行することで人口減少対策に取り組んでまいりましたが、最近7か年平均で死亡者数が167人、出生者数が62名で、年間平均105名が自然に減少していくという厳しい数字となり、人口減少には歯止めがかからない状況にあります。今後においても、長期振興計画をはじめとする諸計画を着実に実行し、まち・ひと・しごとに掲げている家族年間移住者10組の達成に努め、人口減少速度を緩和していけるよう努めていきたいと思っております。

次に、せとうち創生マニフェストの達成率について、説明いたします。1期目は八つの項目を掲げ、それぞれの達成率を平均しますと74%でありました。2期目については、六つの項目、45の事業を掲げております。これから提示します達成率については、「達成及び事業完了」は100%、「予定通り順調」が75%、「実施したが実績なし、方針変更」50%、「実施中だが遅れ気味」25%、「未実施」が0%で算出しており、項目ごとで掲げる事業の平均率となっております。1、「共生・協働による町民主体のシマ」12事業で達成率77%。2、「幸せな暮らしを共に支え合う福祉のシマ」4事業で達成率75%。「人を育て心を育む思いやりのあるシマ」7事業で達成率75%。4、「雇用創出による活力あふれる躍動するシマ」13事業で達成率65%。5、「安全・安心で快適に暮らせるシマ」4事業で達成率56%。6、「環境を守り、自然と調和したシマ」5事業で達成率70%となっております。「2期目の達成率の見込」について数値的な提示は、現段階においては困難ですが、掲げました「せとうち創生マニフェスト」の達成については、瀬戸内町第5次長期振興計画等に反映させ、中期的に進捗を図っているところです。時代の変容等により、方針変更した事業や進捗が遅れている事業等もございますが、今後も「人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」の実現を目指し、社会の流れや地域の実情を踏まえつつ、着実に進めてまいります。

2点目の観光振興について。奄美せとうち観光協会に対して、役場が直営すると伝えた経緯につきましては、奄美せとうち観光協会には毎年度、町から補助金を支出しておりますが、補助金に対する収支決算報告書の記載方法や町からの事業依頼について、これまで複数回協議を行い、見直し等を伝えてまいりましたが、その内容が反映されていないことや、事業依頼について協力が得られないことなどから、奄美せとうち観光協会と信頼関係を構築していくことが困難と判断しました。

今後のあり方については、町と奄美せとうち観光協会会長、副会長合意の下、令和5年度から海の駅の案内窓口は公募により雇用した会計年度任用職員を配置し、町が直営で案内業務を行います。観光協会へは、事務局長として職員を派遣し、連携強化を図りたいと考えております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。私からは以上です。

**○教育長（中村洋康君）** 泰山祐一議員の一般質問にお答えをいたします。教育振興について。瀬戸内町が取り組み始めたグーグルフォアエディケーションの今後の計画についてであります。本町は鹿児島県内でも唯一グーグル、ICT教育推進プログラムのパートナー自治体となっています。双方が協力して情報教育の推進を図ることとしており、8月にグーグルより講師を招聘し、教諭向けの情報教育研修会や子供向けのエンジョイGIGAスクール研修を実施したところです。今後もグーグルとのパートナー自治体であることを最大限に生かし、講師招聘による各種研修会の開催や、教育ソフトの有効活用による事例を積み重ね、町全体の情報教育、GIGAスクールの推進に努めてまいります。

**○1番（泰山祐一君）** はい、では、2回目の質問に移らせていただきたいと思います。

先日ですね、柳谷議員の方から一般質問されている中で、次回の瀬戸内町長へ鎌田町長が出馬されるというようなことで表明をされました。また、今朝の新聞にもですね、その記事、載っております。こちらの方ですね、出馬に向けて、鎌田町長自身がですね、町民目線にふさわしいのかというようなところを、是非ですね、質問させていただければと思います。鎌田町長、よろしいですか。

**○議長（向野 忍君）** 質問の内容を。

**○1番（泰山祐一君）** 今、鎌田町長に向けて、その出馬に向けてのですね、実際に町民目線にふさわしいのかというようなところですね、いろいろと質問させていただこうと思いますが、それに対してよろしいですかというようなお話ですね、分かりました。

そしてですね、これに先立って、今回、町長の実績、その点について、1回目の通告書で触れさせていただきました。つまりですね、マニフェストの実績ですね、このマニフェストの実績について伺っていきたいと思いますが、つまり、このマニフェストの思い、その部分に関して、お話を深掘りさせていただきたいと思っておりますが、この件について、是非ですね、鎌田町長と、できる限りですね、マンツーマンで議論の方を、質問、やり取りさせていただければというふうに思っておりますので、どうぞ御協力、お願いいたします。

まず、マニフェストの、こちら、意味についてになります。改めてになります。町長はこのマニフェストという言葉についてですね、どのような認識で使われているのか、そのお言葉の意味について、まず、お伺いできますか。

**○町長（鎌田愛人君）** マニフェストというのは、選挙の際にですね、町民に約束する・・・公約であります。

**○議長（向野 忍君）** 町長、ちょっと止めてください。町長のマイク、入っていないので。しばらく

お待ちください。

ちょっと機器の不都合ですので、休憩します。泰山君、ちょっと休憩します。

休憩 午前 9時45分

---

再開 午後 1時30分

**○議長（向野 忍君）** 午前中、マイクの不具合により、皆様には御迷惑をおかけしました。復帰しましたので、これより、議会を再開いたします。

本日の日程を一般質問4名と予定しておりましたが、変更して、一般質問、泰山祐一君と中村義隆君の2名とします。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 異議なしと認めます。

それでは、泰山君、一般質問の続きを許可します。

**○1番（泰山祐一君）** では、続きの方、2回目の方、お話をさせていただきたいと思います。

まず、改めてになりますが、是非、町長の政治姿勢についてですね、町長とマンツーマンでできる限り、お話をさせていただきたいと思いますので、御協力の方、よろしく願いいたします。

まず、改めてになりますが、マニフェストの意味についてですね。こちらの方、町長はどのような形でマニフェストを活用しているのか、使っているのかというようなことをお聞かせいただければと思います。

**○町長（鎌田愛人君）** マニフェストとは、いわゆる選挙公約ですね。有権者に対して、具体的な政策を示すことにより、選挙における政策本位の投票を、投票行動を促進する。そのためにマニフェストがあると考えておりますし、また、その結果において、そのマニフェストを実現すべく努力をする、その指針となる、そういうことだと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。マニフェストのお話、いただきました。鎌田町長の方がですね、マニフェスト、1期目に掲げていたもの。そして、2期目に掲げていたもの。こちらの方、読ませていただきまして、先ほどの達成率のお話をいただきました。町長もですね、既にもう7年以上ですね、今、瀬戸内町長として御尽力をいただいている中ですね、町民に付託していただいて、町の代表としてですね、運営の方、頑張っているかと思えます。では、改めてですね、その点に関しても伺っていきたいんですが、私もですね、町、町民の方から付託を受けて、議員として頑張っている一人でございます。その中で、是非ですね、この町政のお話をですね、いろいろと吟味させてもらえればと思いますが、では、マニフェストのですね、各項目の方ですね、今、達成率のお話、いただいたので、実際にちょっと中身の方、突っ込んだ話をさせていただきたいと思いますが、まず、こちらの1期目のところになりますが、先ほどの全体のお話、聞かせていただきました。全体の達成率で言いますと70%を超えてくるというようなこととお話いただきましたが、そ

の中でですね、1期目のせとうち創生マニフェストの中に、加計呂麻アイランド構想に関してのお話を書いてありますが、こちらの方は実際に、達成率としてはどういった評価をされたのか、その点について、町長、伺えますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 事前にですね、通告があれば、準備しておきましたけれども、具体的に、加計呂麻、この。

○議長（向野 忍君） ちょっと、町長、座ってください。泰山君、通告制になっていますので、一つ一つ、具体的に尋ねるのであれば、通告書で事前に通告していただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） いや、今、一般質問、泰山君の。

〔「発言を許可してください」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） ちょっと、泰山君。一般質問の時間です。

○1番（泰山祐一君） すいません、先ほどの件なんですけれども、全体の話で、今、74%という1回目の答弁書いただいています。当然のことながら、そのそれぞれの事業項目に対して、どれができていないのか、これが何%なのかという平均値で74%、出していると思うんですよね。それがなくていうの、おかしくないですか。

〔発言する者あり〕

○1番（泰山祐一君） いや、1期目と2期目って書いています。1期目は八つの項目を掲げ、達成率、平均74%でありますというふうに書いてませんか、真ん中の方ですね。

〔「議長、・・・出してください」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） ちょっと待ってください。

○1番（泰山祐一君） 誰が集めたんですか。

○議長（向野 忍君） 通告制で、具体的に質問事項を書いてくださいというふうに。

〔「そのことについての発言なんですよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） にしておりますので、そのことをまず、守っていただきたい、という意味です。

○1番（泰山祐一君） 休憩、時間を止めてもらえます。

○議長（向野 忍君） 休憩です、休憩します。止めてください。

休憩 午後 1時36分

---

再開 午後 1時54分

○町長（鎌田愛人君） それでは、1期目のときのですね、加計呂麻地域の再生と魅力再開発ということで、平成29年5月時点での取組が、せとうち創生実行計画の与路・請・加計呂麻島構想において、3島の拠点づくりを目指す基本方針を策定。今後、3島住民の生活基盤を、3島内で完結できる仕組みを、ソフト、ハード両面から検討していく。平成30年5月時点で、ソフト事業としてチーム

せとうち“我が事・丸ごと”支え愛事業、島の保健室を加計呂麻島にて展開。住民の困りごとを解決。更に、コミュニティ再生に取り組む、医療、介護、福祉をベースに、地域に活力を生む事業。また、そのほか、新造船フェリーかけろまの竣工などを、この項目の中では達成状況の中で、明示しております。この資料において、明示しております。

中間評価、平成30年において、達成率は100%となっております。

**○1番（泰山祐一君）** 100%ということですね。加計呂麻地域の再生、魅力再開発ですね、こちら、1期目、27年度から4年間かけてというようなことで、今、お話、29年度時点ですかね、までのお話ということでした。どうでしょうね、加計呂麻島の方たちが聞いたときに、どのように思われるのか、いろいろな受け止め方、あるかと思えます。

また、1期目の中にですね、こちらの方、書いておりますが、本来の地方自治の姿を再生すると。八つ目のところの、真の共生・協働による町民主体の町と書いてありますが、こちら、本来の地方自治の姿、こちらに関してはどうなんでしょう、どういう意味なのか。また、これが達成率は何の程度だったのかということもお聞かせいただけますか。

**○町長（鎌田愛人君）** この、本来の地方自治の姿を再生するということについては、私利私欲に捉われず、町や町民のための政策を実施する役所への転換を図り、町民の声に真摯に耳を傾け、常に対話の精神を忘れることなく、町民と共に歩んでいく、地方自治の大原則、住民福祉の向上と民生安定というのが、この項目の内容であります。その中において、随時、庁舎内の研修会を通して、意識改革の改善に努めたり、28年度から新規採用職員の自主研修を5月から11月にかけて、20回実施。意識改革の改善に努めた。29年度も5月から実施していると。平成30年5月時点では、随時、庁舎内の研修会を通して、意識改革の改善に努めている。あと、内容は29年度と一緒です。30年5月時点では、平成31年2月より窓口対応アンケートを設置し、住民の声を窓口業務改善に反映させるということで、平成30年、中間評価ですけれども、60%となっております。

**○1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。こちら、本来の地方自治の姿を再生するということで、途中段階の平成30年度時点では60%だったということですね、分かりました。またですね、今期、2期目に入りまして、最終年度、4年目になります。こちらの中のこともですね、ちょっとお尋ねしてみたいと思いますが、一つ目の共生・協働による町民主体の町、こちらの項目で70%を超える数値のほうでしたね。達成率、全体、12事業で77%というようなことでしたので、100%、75%、50、25、0%というような、4段階評価の中での平均77%ということですね。100%の項目もあるのかなと思います。その中で、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の充実、強化とありますが、こちらのほう、現段階でどのぐらいの達成率を、今、当局としては考えているんでしょう。

**○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** 現在、達成率は75%とみております。

**○1番（泰山祐一君）** 目標金額に対して、この2年連続、ずっと割れ続けているのにもかかわらず、75。不思議ですね。本来であれば0じゃないのかなと思うぐらいですけれども。こちら、今、お話いただいた内容等等もあります、たくさん聞きたいことはあるんですけれども、時間の方も

ありますので、割愛の方、させていただきますが、あと、昨日の一般質問の中、また、今朝の新聞の方にもありましたが、こちら、自衛隊の連携、交流による共存、共栄というようなところにも関わりますが、防衛港の開設の話ですね、のところで、瀬戸内町の方が調査の方に協力していきたいという前向きなお話をしているというようなことでございました。昨今の自然災害において、物資輸送や防衛の観点からしても、重要なことだというふうに、私自身も認識しております。そこです、島のです、特性を見ていると、前向きにこのことを考えていくというようなことは、非常に理解もできます。ですが、このような町の未来を決めていく大事なお話だと思うんですけども、先日、一部の協議会の中で話の方を進めているというふうなことでございましたが、これ自体です、広くです、町民の方々にも聞く場があってもよかったですかなというようなことを、私自身、思います。聞いた上で、調査に向けて前向きに進めて行こうというような形でやっていけばよかったですかなと思いますけれども、またです、これ自体、議員全員の方にも、事前に何も通達もなく、我々、新聞で見たぐらいの形でした。その新聞の記事を見て、ここまでチームせとうちというものは、役場内だったり、一部の方々で決めていく、そういった組織になってきてしまっているのかなというような気持ちも抱いてしまっていて、その部分、残念でございました。

あと一つ、伺いたいのが、この瀬戸内町のことだけではなくです、奄美大島5市町村の話にもなってくると思うんですけども、こちら、奄美大島のほかの市町村の首長ですとか、担当の方々にもです、この話というのは共有されて、御承諾などいただいているのでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** すいません、その前に、先ほどふるさと納税と企業版ふるさと納税の達成率の御質問、ございましたので、今、ふるさと納税しか答えておりませんので、私の方から、企業版ふるさと納税の金額等についてです、お示ししたいと思います。令和3年度が840万、それから、令和4年度において、先日、eスポーツの件で750万、いただきました。0からのスタートですので、そういったものも含めて75%ということになります。

**○1番（泰山祐一君）** 元々の目標金額って幾らだったんですか。

**○企画課長（登島敏文君）** 企業版ふるさと納税については、ちょっと確認しますけれども、低めに設定してあったと思います。

**○1番（泰山祐一君）** 結局のところは、大半は個人などからいただくふるさと納税の方が、寄附額になります、その全体構成の中で見たときに、先ほどの75%というような評価だけだとどうなのかなということで、先ほど、御返答さえていただいた形になりますので、もう、こちら大丈夫です。先ほど、町長、まだお話、いただけていないですが、こちらの先ほど、奄美大島の5市町村との首長らとの許可の話ですね。相談はしていたのかというようなことをお話、聞かせていただけますか。

**○町長（鎌田愛人君）** まず、その自衛隊誘致活動については、昨日申し上げましたが、瀬戸内町自衛隊基地対策推進協議会という組織があります。その中に、瀬戸内町、そして、経済団体として商工会、建設業協会、漁協が入っております。そして、防衛議員連盟です、も入っております。

す。それから、防衛関係の団体として、隊友会の会長も入っております。そういう方々と毎年、総会を開いておりますので。

[発言する者あり]

○町長（鎌田愛人君） 先に聞いた、聞いたじゃない、さっき。さっき、聞いたんじゃないですか。最初、聞いたでしょう。

[「どうなのかなと思いましたと私の感想を述べ」と呼ぶ者あり]

○町長（鎌田愛人君） そういう協議会の中で、自衛隊基地の誘致活動については、年間の活動計画の中で、示した中で、そういう活動しています。また、自衛隊誘致に関しましてはですね、5、他の市町村の皆様方には、常にですね、瀬戸内町としては陸上自衛隊だけじゃなく、海上自衛隊も誘致にも動いているということは、常々、お話もしていますし、また、首長の皆様方からは、逆に羨ましがられている、そういう点もございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。奄美大島5市町村としっかりと連携がとられているのかというようなことを確認させていただいたので、聞きたかったのも、その話を聞かせていただいて、安心したなというようなところでございます。

あとですね、この1期目、2期目、マニフェストのほう、進めていただいて、このマニフェスト自体ですね、町長自身、誰のためにやっているのかというようなところに関してですね、改めて伺えればと思います。町長、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町のためであり、町民のためであります。そして、大事なことは、未来を担う次の世代に自信と誇りをもって引き継ぐことのできる町にするために、この私の任期の過程はあるというふうに思っております。

○1番（泰山祐一君） そうですよ、瀬戸内町のため、私もそう思います。是非、その部分でですね、その気持ちを忘れずに、この1年間もですね、取り組んでいただきたいと思います。その中で、基本理念のところでもありました、人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ。こちらを目指していくというようなことが理念になるかと思いますが、その上でですね、どうでしょうね、この7年間、いろいろと周りを見渡してみても、当時ですね、令和3年度、第1回の定例会で、27年度、平成27年度に関しては人口が9,300人ほどだったと。今、令和4年度の直近になりまして、今、8,000と400人ほどですかね、ホームページにあがっている人数ですと。そういった中でですね、900人弱の方が減ってきているというような形になります。また、もしですね、自衛隊の隊員や、実際のその御家族の方が来ていなかったら、1,000人以上の方が、今の人口の8,400人よりも、またさらにですね、100人、200人、減っていたのかなというふうに思うと、非常に危機感も覚えております。その中で、瀬戸内町がこれからどのようにして人口対策をしていくのかというようなことが急務だと思っております。また、平成27年ですね、昨年も話させていただきましたが、鎌田町長が人口目標1万人を達成していくというような旗印を掲げていらっしやっつと、今朝の新聞にも載っていましたね。この人口目標1万人に対して掲げたものの、なかなか思うように伸びていかないというような

形で、世の常だと言えば世の常だと思いますが、その逆境にですね、町長自身、立ち向かっていこうというような形で、所信、一生懸命やっていこうと。どうしていったらいいかということで、このマニフェストも二つですね、やられてきたんだというふうに思います。是非ですね、この町長の当時の思いをですね、平成27年、こちら、人口達成1万人をしていくというようなことで、こちら、公約として掲げていらっしやったのか、そうではなかったのかという点に関して、伺えますか。

**○町長（鎌田愛人君）** この人口1万人復活というのは、選挙戦の際にですね、私が使ったキャッチフレーズです。選挙運動をする中で、住民に分かりやすく、また、当時は9,000数名でしたので、一つの目標として1万人という、復活するという、キャッチフレーズとして使った言葉でもありますが、その1万人復活するためにマニフェストがあり、その後のひと・まち・しごと創生総合戦略など、そういう細か、具体的な政策によって、何とか1万人復活したいという思いでありますので、この思いというのは、今も持っておりますし、この瀬戸内町だけの問題ではありませんが、その中で、どうやって人口を増やしていくか。急激な人口減にならないように、どういう政策をしていくかというのは、このマニフェストや、含めた、いろんな計画の中で、人口増を目指して頑張っていきたいという思いであります。

**○1番（泰山祐一君）** そうなんですね。私も昨年の時点ではフレーズというようにお話、聞いて、そうなんだなというようなことで受け止めていたんですけども、どうやらですね、平成27年第4回の定例会で、稲田議員がですね、質問していた中で、鎌田町長が人口1万人復活を公約にしたというふうに明言された会議録があったんですね。こちらのほう、どうなんですかね。今、言葉が公約のほうからフレーズになったというような形で聞こえますけれども、公約とフレーズって、意味合いとしては一緒なんですか。

**○町長（鎌田愛人君）** その1万人復活というのは、キャッチフレーズではありますが、それは町民の皆様方に約束した公約でもあります。両方あります。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。公約ということで話をさせていただきますが、これ、27年から7年以上経ちましたが、当時ですね、いつまでに達成するお気持ちでいらっしやったんですか。

**○町長（鎌田愛人君）** 具体的にいつまでということは、明言した記憶はございません。

**○1番（泰山祐一君）** 実際にですね、長期振興計画並びにまち・ひと・しごと総合戦略、見させていただきましたが、他の計画書というようなことで、人口目標があったり、これまでこのとおりにいったら、ここまで下がっていくだろうというような数値はございました。どこを見渡しても、人口目標1万人という言葉、ないんですよ。そのためにですね、毎年、各施政方針等々で、人口目標1万人達成するために予算化している事業、しているというふうに、昨年、答弁ございましたが、全く持って身になっていないというようなことは現実かなというふうに思っておりますが、なぜここまで話をするかと言いますと、やはりですね、過疎の集落、歩いてみますと、自分たちの地域でこれから墓をどうやって守っていったらいいのか。伝統文化もどうやって継承したらいいのか。もう



瀬戸内町の役場の方にこういうような話をしてもどうにもならないのかなというふうな形で、声なき声はたくさんあるんですよ。だからこそ、平成27年に鎌田町長が人口1万人を達成するというような形で、大きな旗揚げをしてくれたからこそ、町民の方々はこれに夢と希望を持ったんだと思うんですよ。それが、昨年から今もですよ、フレーズだというようなことで、今、付け加えたかのように公言、公約と同等の意味というようなこと、ありましたが、フレーズって調べますと、ただの掴みのようなイメージですよ。公約というのは、先ほど、町長、この質問でも、1回目の答弁でもありました、町長選挙の際に当選後、実現すべき政策として、町民に向けて表明した約束、約束ですよ。そういったものがどこへ行ったのかなというふうに思って、話をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

**○1番（泰山祐一君）** まだ質問していません。その中でですね、この7年間で結論として、1割ほどの方がいなくなりました。数字で申し上げてもなかなか分かりにくいと思いますので、阿木名の東・西、足して大体ですね、800人弱、700人台です。阿木名の集落でさえですね、その800人ほどいなくなったら、全員いなくなってしまうというような数字です。西方でさえもですね、7集落、阿室釜から西古見まで360人ほどですので、そちらもいなくなってしまう。鎮西地区でもですね、実際に780名ほど。旧実久地区も430名ほどになっています。その方々が800名いなくなったら、900名いなくなったら、もういなくなってしまうかもしれないような数字になっているんですよ。という中で、かなりの危機感だと思います。それでですね、集落の方々が声なき声を上げられない、そういった状況に私はあるとっておりますし、私自身にもそういった声が届いておりますので、この人口目標1万人達成するためにですね、どのような対策をこれから講じて、いつまでに達成しようというようなおつもりなのか。3期目含めてですね、聞かせていただけますか。

**○町長（鎌田愛人君）** 人口を増やすためにはですね、やはり大事なこととして、仕事ですね。仕事。そして、住まい。子育てしやすい環境ということでありますが、そのためには、安定した、安定的な公共事業の発注、既存の企業への支援策、農林水産漁の支援策など含めてですね、そして、新たな産業の創出のための企業誘致。住まいについては、移住体験住宅を増やしていったり、そしてまた、地域提案型の空き家改修利活用事業を推進していかなければならないとっております。1回目の答弁で申し上げましたが、年間、ここ7年の平均で167名の方が亡くなって、出生者数が62名という、出生数が少ないということが最大の人口減少の要因だと思っております。そのためにも、なかなかコロナ禍の中ですと、そういう先行き不安定な中での御夫婦もいると思います。そういう中で、何とか子育て支援などを含めてやっていきたいと思っております。また、その中の実績としてですね、移住、移住の実績が、令和2年度、単身で25人、家族で5世帯。令和3年度で、単身が61名、家族で12世帯という、移住者、Uターン、Iターン含めですね、移住者も増えてきております。瀬戸内町の魅力を発信しながら、先ほど申し上げました雇用、住まい、子育て支援、これ

を具体的な政策を進めながら、1万人復活を目指していきたいと思っていますし、また、具体的な年度、いつという、それをいうのは大変難しい問題だというふうに考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 具体的に申し上げられないと、人口1万人にするためにですね。会社で言えば、瀬戸内町が100億円の会社としましょうか。次にですね、何10億、増やしていくのかっていうようなことを、何年後に目指していく、そういった目標の立て方というのが、やはりあって、そこからのバックキャストिंगじゃないんですかね。そういった部分でですね、是非、目標設定をしていただいて、そのためにどういう計画を立てて、このマニフェストに対して、それぞれ年間でこういった形で効果検証をして、来年度、どうしていくのか。足りなかったものを足していくというような形を繰り返していかないと、永遠にこう減っていきますよ。今、こうやっっているいろいろな移住者、きていただいているのも、それは大変ありがたいことです。本当に瀬戸内町に来ていただいて、嬉しく思います。しかしですね、過疎集落の方たちはそれ以上に困っています。その部分でですね、是非、我々、やはりこれ政治の役目だと思いますので、この部分に関して、いろいろお話、突っ込ませていただきました。また、この企業誘致の話、ございましたが、この2期目、企業誘致、どうなんでしょうか。何件ぐらい、企業誘致、島外からできたんでしょうか。結果、お聞かせいただけますか。

**○企画課長（登島敏文君）** 1期目でですね、2社、企業立地の、3社ですね、企業立地の実績があります。2期目に関しては、その役場を通しての企業誘致というのは、実績はありませんが、そういったことを、今後、改めていくために、先日、先日というか、去年ですね、コワーキングスペース等、設置いたしまして、まずはそのいろんな方に、その瀬戸内町に来ていただく。そこで、交流をしていただく。そこからいろんなものに派生していく。そういったことの仕掛けをですね、今、やっているところであります。

**○1番（泰山祐一君）** 1期目に関しては3件、残せたということで、2期目に関してはまだということで、コワーキングスペースのこれからだというようなことでした。しかしですね、1年1年、皆さん、年を取っていっています。その中で、今、いる方がもしかすると明日どうなっているか分からない、そういった方々も中にはいらっしゃいますので、是非、この1年1年をですね、大切にさせていただいて、しっかりとした目標設定をして、それに向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

**○町長（鎌田愛人君）** 先ほど議員からバックキャストिंगの話がございました。今回、瀬戸内町グランドデザイン策定が、まさしくバックキャストिंगの思考でやっていきます。これまでであった計画をですね、これを見直し、様々な計画があります。そういう計画を見直ししていく中でですね、やはりその人口増の対策なども含まれておりますので、そういうことも見直したり、また、新しい人口増対策なども含めてやっていきたいと思っていますし、先ほど雇用の件、ございましたが、農林水産業の面においても、営農支援センターの研修制度ですね、それも新たに設けて、Uターン者を限定とした50歳以上の研修制度もつくるべく、今、制度設計をしております。49歳までは

Iターン、Uターン、今現在、町内にいる方々の研修がありますが、国の100%補助の研修ありますが、それ以上の、50歳以上の方々がですね、自分の出身の集落に帰って来て、農業で収入を得る、そこで生活をする、そういうことも、今後、やっていきたいというふうに考えております。

**○1番(泰山祐一君)** いろいろな、細かな取組していただいているのは、それは評価いたします。しかしですね、結果として人口がどんどん減ってきている。これは間違いのない事実です。そこに対して、どう手を打って行くのかということ。龍郷町に関しては、どのような見方をされているか分かりませんが、なんとか頑張って横ばいまでもっていつているような取組もいろいろされております。瀬戸内町もですね、そういった形で頑張っていただきたいなというふうに思います。人口問題にこれ以上触れても議論にならないので、次の話にいきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

**○1番(泰山祐一君)** ちょっと質問していないんで、いいですか。

**○議長(向野 忍君)** どうぞ。

**○1番(泰山祐一君)** 質問していないですよ。そのまま続けていいですか。

ということで、次に行きます。次、奄美せとうち観光協会の方の話に移りたいと思います。こちらの御答弁いただきました。どうやらですね、この話、見ておりますと、瀬戸内町役場の方が新しく観光協会を立ち上げるのか、それとも、この観光協会の人員を入れ替えるようなおつもりなのか、その点に関して、ちょっと分かりにくかったので、確認をさせていただきますか。

**○水産観光課長(義田公造君)** お答えいたします。今回、窓口、今の海の駅の窓口業務、受付業務、これを瀬戸内町で直営でするっていうことです。

**○1番(泰山祐一君)** 分かりました。そうしましたら、奄美せとうち観光協会は委託金などは来年は払わないような予定で、来年度春から、瀬戸内町役場の方が直轄で行うという認識でよろしいでしょうか。

**○水産観光課長(義田公造君)** 観光協会に関しては、こちらの方がどうのこうのっていうことはございません。今後、この意見を踏まえて、観光協会の方でいろいろ協議してもらえばいいと思います。補助金については、これから、観光協会といろいろ協議をしながら検討していきたいと考えております。

**○1番(泰山祐一君)** なんか、寂しい答えですよね。昨日、奄美せとうち観光協会といろいろ協議もしていくニュアンスの話、ありましたけれども、もうなんか知りませんよと、勝手にあとは、いろいろ考えていただいて、委託金に関してはこれから考えますよというような話ですけども、ちょっと今まで、この5年間ほどですか、一緒に、一生懸命やられてきた仲間じゃないんですかね。それこそ、チームせとうちの一員だったんじゃないかなと思うんですけども、そういった部分で、意見がすれ違った部分だったり、いろいろ、そういったほかの理由等々もあるというふうに書いてはおりますけれども、信頼関係を構築していくことが困難と感じたというふうに書いておりますが、それって、しっかりと話し合い、どれだけ行われたんですか。何が理由だったんですか。ちょ

っとその点をお伺いできますか。

**○町長（鎌田愛人君）** 回数の方はですね、のちほど課長が答弁しますが、この信頼関係がなくなった最大の理由ですね、議員が聞くから申し上げますが、これまで観光、奄美せとうち観光協会と私どもの観光課の職員と話をする中でですね、この奄美せとうち観光協会の役員、職員から発した言葉が、仕方なくやっている。案内所、なくてもよい。役場に返す形でも構わないという意見がありました。そういう意見をお持ちの組織、組織全体じゃないと思います。そういう方々がいるという中でですね、今までどおりの体制で同じ補助金でやっていくべきものなのか。我々は疑問に思った中で、それでは海の駅の窓口案内を、もう町の直営でやります。さらに、事務局長も配置することも考えていくということで、先般、会長と副会長とお話をして、その合意も得ました。今後についてはですね、そのことについて、観光協会がどうするかという話であります。我々の案として提示しました。あとは観光協会が、その組織は存続していきますので、存続していただきたい、いただきたい。その中で、先ほど申し上げました事務局長も、配置することも含め、観光協会の体制強化をしなければ、このままの状況では瀬戸内町の観光は衰退していくという思い、そして、他の観光団体ですね、奄美群島の観光団体とも連携しなければなりません。観光というのは、瀬戸内町単独でやるものではなく、奄美5市町村、奄美群島、また、県とも連携していかなければならない。そういう中で、今の体制、先ほど申し上げました、そういう考え、仕方なくやっているとか、役場に返す形でもよい、そういう考えで、現状維持でいいんでしょうか。議員は以前、ドローンの関係で、そのお金の使い方について、金融機関だったらどう考えますかというお話、していましたよね、ドローンで。我々も、町の補助金です。補助金で支援する中で、やはり支援するからには、中身が充実しなければいけない。そのためには、体制の見直しを含めて、体制を協力して、強力な体制にもっていく。それは、我々行政の役目だというふうに思っております。そういうことで、先ほど来、申し上げた、観光窓口、そして、事務局長を配置する、そういうことも含めて、我々、今、考えている。あとは観光協会と、今後、補助金の内容ですね、等含めて、協議していきたいというふうに考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 今のお話、聞かせていただいて、そういったお言葉があったんだということで、町長自身もその報告を受けたら、そういったお気持ちになるのは共感いたします。しかしですね、そのお話自体が、どのような会話の流れだったり経緯があったのかというようなことをですね、しっかりと、経緯だったり、実際にその会話があったところの前後の話の、会議録のようなものだったりって報告がどこまであったのかなというようなところが気になるんですけども、水産課長、どうでしょう、この辺りの報告ってしっかりと綿密に、一部だけ切り抜きじゃなくて、しっかりとしたやり取りの詳細を報告されたんでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。何度か観光協会の担当の方と、また、会長も含めて協議をしております。その中であって、確認をしたのが、そういう思いだったってということだと思います。それも含めて、観光協会会長含めて協議をして、その中で判断した結果が、今回、窓口業務

を直営でするっていう方向になったとっております。

**○1番(泰山祐一君)** はい、分かりました。この奄美せとうち観光協会、立ち上げて、5年ほど経つのかなと思います。以前、また、前観光協会もあったということで、二つの観光協会、2回目の観光協会ができて、今後、今の観光協会に関しては、どうなっていくのかはその団体に委ねるということでございます。私自身ですね、この、今、いただいた、仕方なくやっている等々のお話ですね、突発的に出たのかということ、どうなのかなと思うんですね。それにはやはり、理由、原因というようなものが、多分、あったと思います。その理由というようなものがですね、どういった形でお互いの信頼関係があって、それに関して、しっかりとですね、コミュニケーションで第3者が入って、こういう話じゃないのかというような形で、落としどころを設けることもできたのではないかなというふうに思います。今、決まったというようなお話で、今回、受け止めますけれども、やはりですね、チームせとうちという、たるもの、つくっていくんであればですね、私自身、オールせとうちでやっていくんだと、みんなで瀬戸内を盛り上げていくんだというような気持ちでですね、いろんな意見のすれ違い等々あるときも当然あるかと思えます。そういった部分で、なんでこんな言葉を言うんだらうというようなことも、もしかしたらまれにあるかもしれません。それは、人間だから仕方ない部分もあるとは思えます。というような部分ですね、やはりこれから町をですね、よくしていく、管理職の方々含め、上に立つ方々についてはですね、そういった部分も懐を大きくですね、深く、是非、受け止めていただきたいなというふうに思いますので、この観光協会の経緯等々に関しましては、詳細、分かりましたので、次に移らさせていただきます。

次ですね、グーグルフォーエディケーションの話に移らさせていただきたいと思えます。こちらの、唯一、グーグルICT教育推進プログラムのパートナー自治体に、鹿児島県内で瀬戸内町がなったというようなことで、私自身も8月の、先生向けのですね、講習会の方、参加、傍聴させていただきました。ここまで教育の分野がですね、大きく変わっているんだなというようなことで、我々がやっていた頃と、また、違った気持ちになりました。その中で、これからの子供たちは、やはり、私たちがですね、学んできたこと、吸収してきたことと、また、違った形で成長されていく、新たな道を切り開く未来の希望になっていくのではないかなというふうに感じたところでございました。一方ですね、もしかすると我々世代には分からないような部分で、なぜこうなってしまったのかなというような、もしかすると地域で大切なものというようなものも見失う部分も出てしまう可能性もなくもないかと思えますので、そういった部分も含めですね、是非、教育委員会の方にはですね、これから変えてくださる部分、そして、新たに磨き上げていただく部分というようなものをですね、しっかりと支えていただきたいと思います。一つですね、これは御提案でございますが、瀬戸内町が海外の学校とですね、リモートを例えば結んで、それでですね、海外の学校の方々と、生徒さんとですね、話をする機会などもですね、これからALTの例えば先生だったり、海外の郷友会の方が、もし、いらっしゃったりとか、若しくは瀬戸内町の有識者の方々だったり、そういった形でですね、是非、ローカルな視点、また、グローバルな視点をですね、そういつ

たICTを通してですね、まだ、このGIGAスクール、始まって2年、3年だと思いますので、是非、先駆者としてですね、瀬戸内町がこれから引っ張っていくんだ、県内をと。若しくは、全国をですね、引っ張っていけるような教育の方にですね、携わっていただけたらというふうに思います。以上となります。はい。

○議長（向野 忍君） これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時55分とします。

休憩 午後 2時35分

---

再開 午後 2時55分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、中村義隆君に発言を許可します。

○9番（中村義隆君） こんにちは。令和4年第3回定例会に臨み、一般質問を行います。

はじめに、新型コロナウイルスについてであります。未だ終息の兆しが見えませんが、本町での今日までの感染者数をお尋ねいたします。

次に、10代の感染者が全国的に増えているようですが、本町での5歳から11歳のワクチン接種状況について、お尋ねいたします。

2番目に、地域おこし協力隊についてであります。本町にはどの地域に何人いるでしょうか、お尋ねいたします。また、それぞれの活動が伝わってきませんが、それぞれのメインの活動をお尋ねいたします。

3番目に、嘉徳護岸工事の現状について、見解を伺います。

次に、町民生活についてであります。町道網野子節子線は測量はしてあるようですが、土砂撤去作業の計画など、お尋ねいたします。関連して、その道路沿いの雑草が生い茂っておりますが、伐採計画などお尋ねいたします。

最後に、教育行政についてであります。給食費材料が高騰していると聞きますが、本町の現状と対応及び対策をお尋ねいたします。また、小中学校の給食費無料化の課題についてもお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 中村義隆議員の一般質問にお答えします。

1点目の新聞を読んだ「新型コロナウイルスの過去3年間の感染者数について」であります。「令和2年が8名」「令和3年が41名」「令和4年1月から8月25日までが1,574名」で、感染者の合計人数は1,623名であります。

次に「本町での5歳から11歳のワクチン接種状況について」であります。対象者は480名で、ワクチン接種者は47名の接種率9.7%であります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。これまで旧東方地区、西方地区、鎮西地区、実久地区に8名の地域おこし協力隊を配置し、また、古仁屋高校コーディネーターとして3人の地域おこし協力隊が、地域おこし協力隊を配置しましたが、現在は配置していません。

次に、瀬戸内町地域おこし協力隊設置要綱において、協力隊の主な活動として求めているものは、移住交流事業の支援。観光、特産品等の地域資源の発掘。農林水産業の振興に係る支援。集落環境維持に係る支援。集落の維持、活性化に係る活動となっております。また、古仁屋高校コーディネーターについては、地域未来留学生の活動支援及び紫雲寮及び青雲寮の運営管理等を行うこととなっております。

2点目の町民生活についての、嘉徳護岸工事の現状につきましては、現在、ウミガメの産卵期等により、思うような工事進捗が図られていないことから、現在の状況に関する情報共有と今後の工事に対する理解促進に向けて、県から集落の住民に対して、工事説明会の開催について協議がありました。町としても工事説明会へ参加し、住民が一日でも早く安心・安全な生活ができるよう、工事の早期完成に向け、県と連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、網野子節子線の道路についての、土砂撤去作業の計画につきましては、今年度は測量設計業務委託により、法面対策工法の比較検討を行っております。令和5年度に土砂撤去作業及び法面対策を実施する計画となっております。

次に、伐採計画につきましては、町道網野子節子線伐採業務委託を発注済みであります。受注業者へは、できるだけ早めに伐採を行うよう指示しているところであります。今回の第3回定例議会の補正予算において、集落からの要望などに伴う生活路線及び観光道路については、集落支援事業として、2回目の伐採業務委託の予算計上を行っております。

教育行政については教育長が答弁いたします。私からは以上です。

**○教育長（中村洋康君）** 中村義隆議員の一般質問にお答えをいたします。

教育行政について。給食材料費が高騰している本町の現状と対応及び対策についてであります。給食の材料費については、原油価格、原油価格高騰や天候不良等を背景に、年々増加してきているところですが、今後もコロナ禍やウクライナ侵攻、円安進行等による、原材料高騰の影響により、さらなる増加が予想されます。現在、主食分については町が補助していますが、度重なる材料費高騰の中、児童・生徒の心身の健全な発達に資する給食の質を確保するため、給食費の見直しを行ったところです。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、原材料高騰分の負担軽減事業を実施することとしています。

次に、小中学校の給食費無償化の課題についてであります。学校給食に係る経費の負担については、学校給食法において、給食実施に必要な施設及び設備並びに運営に要する経費は設置者（町）の負担、それ以外は保護者の負担とされているところでありますが、本町においては主食分は町が負担（補助）し、副食分のみを保護者負担としています。なお、給食費については、要保護世帯については全額補助、準用保護世帯については、一部補助があります。給食費の完全無償化に

については、町への財政的負担も大きくなる中で、町全体の福祉政策や子育て支援対策のあり方や優先度を考慮した上で判断されるものと考えております。以上です。

○9番（中村義隆君） 2回目の質問をしていきます。

今まで、約1,623人が感染したということですが、本町の人口約8,400を、この1,623で割りますと、約5.17と、約5人に1人が感染したという状況になるわけですが、5人に、そんなにいるのかなというふうな感じもしますけれども、5人と言え、もう1・2・3・4・5、1人、1・2・3・4・5、2人と、議員も合わせたらもう6人ぐらいが感染していると、そういう状況でありますけれども、私も糖尿とか高血圧、そういった基礎疾患は持っていますけれども、体力的にも落ちてきていますけれども、罹りませんね。5人の中に、1人の中にも入っていないということでもありますけれども。現在も毎日のように感染者が出ていますということですね、町民の皆さんも十分注意をしていただきたいと思います。この対策本部から毎日のように連絡が来ますけれども、これは本人が体調が悪くなって、病院に行って、病院から保健所に行って、保健所から来るわけでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 発熱がある方は、病院の方を受診しまして、そこでPCR検査、抗原検査を行って、医者の方の判定によって陽性となった場合には保健所に行って、それから、また、保健所の方から県の方に取りまとめて、そこから、また、私たちの保健福祉課の方に連絡が来て、数字が把握されております。

○9番（中村義隆君） このコロナ検査のPCR検査、薬剤薬局で無料でやってくれると聞きましたけれども、どうでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 薬局の方でやっているのは、発熱がある場合には病院の方に行ってもらいますけれども、心配な方というものは薬局の方に連絡して、予約をしてやるという形になっております。

○9番（中村義隆君） これは、町民は把握しているのかな。病院に行けば、その診察料がかかる。薬剤、薬局に行けば、ただで陽性か陰性か検査してもらえるとこの状況ですが、その広報、薬局でやってくれるという、そういう広報などはどうでしょう。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 以前にも広報誌の方にも出してありますし、ホームページの方でも案内しております。病院の方でPCR検査、医者の方の判断によってPCRした場合には、その費用に関しましても保健福祉課の方で受け付けて、また、その4,000円以内であれば、その金額を還付しているという状況であります。

○9番（中村義隆君） はい、分かりました。

それから、5歳から11歳のワクチンは保護者の理解があれば、接種できるのでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） そうですね。保護者の同意の下にやることとなっております。本町の方では3月に一応アンケート調査を行いまして、その中で、接種希望者がですね、44名おりました。町長からの答弁もあったように、今現在では47名の方が接種済みということになっております。



○9番（中村義隆君） 接種するかどうか、保護者も5歳から11歳の保護者、悩むと思うんですね。どうい、将来、どうい結果が出るのか。今、打つのは早いんでないかとかね。非常に難しいと思いますが、そこで、教育委員会にお聞きしますけれども、新学期になって、欠席者が多いとか学級閉鎖、学年閉鎖、こういった事例などなかったでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 新学期に入りまして、学級閉鎖等はございません。感染者については、若干いるという状況でございます。

○9番（中村義隆君） その閉鎖などはなかったということですが、非常に、2学期は運動会など、学校行事も多いと、多くなると思いますので、保護者との連携が重要になってくると思います。

次に、地域おこし協力隊ですが、過去には地元の特産品を利用した地ビールを作ったり、海の駅を利用した朝市など、現在もやっていますけれども、地ビールの方は、そんなに大した消費になった、なっていないんじゃないかなと、こう思ったりしますけれども。そのような過去の協力隊は、そのような活動したりしていますが、今の協力隊っていうの、全然そういう面の活動が聞こえてきませんが、隊員の活動報告など、実施できないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） かつて、その数名、8名のうちの数名が、こうその役に就いていたときはですね、日報であったり、その後、月報に変わったり、いろんな報告は求めておりましたが、現在はその配置自体がされておられませんので、そういった報告はありません。

○9番（中村義隆君） 隊員の、それぞれのね、取組など、隊員同士で話し合ったり、また、我々にも集めて、報告会などすれば、新しい課題も見えてくるのではないかなと、こう思ったりしますけれども。今、8名いるんですか。

○企画課長（登島敏文君） これまでの累計で8名いらっしゃったということで、今は0ですね。

○9番（中村義隆君） ゼロ。

○企画課長（登島敏文君） はい。

○9番（中村義隆君） はい。ゼロ。びっくりしましたね。なんか新聞見ると、任命したとか、こう載っていますけれども。この協力隊、必要ですよ、これから。どんどん、こう地域協力隊。この地域が瀬戸内町が発展するために、やはり外からのそういう意見もいろいろ聞かないと、中ばっかりも、話し合いにはあまり進歩がないんじゃないかなと。是非、これから地域協力、この地域協力隊の予算っていうか、俸給は国から出ているんでしょう。

○企画課長（登島敏文君） 役場がその支給した分に対して、その特別交付税措置があるということになります。

○9番（中村義隆君） 是非、何人かですね、地域協力隊に協力していただきたいと、こう思っております。

次に、嘉徳の護岸工事であります。先月行ってみたら、立て札だけ、こう入札業者、工期の期限とか、こういう立て札、看板は立っていましたが、全然進んでいないようでありましたが、建設課長、どうでしょうか。

○建設課長（西村強志君） その件につきましては、この間、8月30日に地元の住民の方、13名の参加により、県の方から、今の現状、これからの計画、今後の維持管理等について説明の方がありました。

○9番（中村義隆君） 県の事業ではありますけれどもね、この前行ってみた、見てきたんですけれども、全然着工している様子はないし、住民に聞いたらですね、住民は是非必要だと。もう台風が来たら、もう心配で眠れない。また、中には、これじゃ世界自然遺産登録などしなければよかったと、なければよかったと、そういうようなことも言っておりますけれども、こういう住んでいる、嘉徳集落に住んでいる住民に、どういう思いでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 工事が進捗されていない原因として、1回目の答弁で申し上げましたが、ウミガメの産卵期に当たったということで、工事が進捗していない要因があります。町としましてはですね、やはり議員からもあったようにですね、大変不安な日々を送っていると思います。台風が来るたびに、墓地のお骨を移動させたり、自分の土地が浸食されないかという思いを、台風が来るたびにしている、不安な日々を送っている現状というのが、私も分かります。そういう不安が解消、早く、1日も早く解消されるようにですね、我々としても県と一体となって、この工事の早期着工、早期完成を推進していきながら、嘉徳の住民がですね、心静かに、そして、穏やかな生活が、暮らしができるように、なるように、1日も早く完成することを願いながら、県と連携していきたいというふうに考えております。

○9番（中村義隆君） 本当、嘉徳集落の墓地の前まで、こう来ていますね。今、土嚢でこうもっているような状態です。もう、あの土嚢も、もう崩れてですね、流れてしまえば、あの墓地はもう、前まで来ています。もう総崩れだと思います。あの墓地には、嘉徳なべ加那の墓もありますからね。そういう貴重な墓など、大事にしていかなければならないと思いますけれども、早急に県と協議してですね、解決するようにしていただきたいと思います。

次に、網野子節子線ではありますが、もう2年以上も今の状態であります。この前の台風11号の雨にも耐えて、崩れていませんけれども、あれが倒壊するのを待っているのかですね。倒壊すれば、激、激甚で国からの予算が下りると思いますが、今の状態で撤去する、町の予算でやるのかなど。倒壊するのを待っているのかなど、こう思いますけれども、どうでしょうか。

○建設課長（西村強志君） 網野子節子線につきましては、今年度、先ほども言いましたように、測量設計をしまして、来年度、崩土除去と法面の対策を行います。崩れるのを待っているというわけではありません。今、その防護柵で、その防護柵が機能をしている状態です。できるだけ、新年度、早めに発注をしたいとは考えております。

○9番（中村義隆君） あの道路は私もたびたび利用をしていますのでね、私が通る、巻き添えをくわんかなと、もう不安でなりません。もう、よくそこを通るたび、見ると、ネットいっぱい、電線もですね、もう引っかかって、今にも倒れそうな感じでありますけれども。早めにこう撤去作業をしてください。

それと、その道路沿いの雑草ですね、これ、8月の末に行ったときには、もう伐採してありました。また、第3回委員会で検討するというようなこともありますけれども、もう伐採、既にやっていますよ。どうでしょうか。

○建設課長（西村強志君） この質問状が来たときには、まだ伐採がしてなかったということで、こういった答弁を書いております。今現在は伐採、完了しております。

○9番（中村義隆君） 分かりました。

次の給食関連質問は、1回目の答弁で分かりましたが、11号台風の影響で牛乳が2日ぐらいなかったということですが、今の給食センターで何日分の給食が賄う、備蓄があるでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 何日分かの備蓄があるかっていうことについては、ちょっと確認しないとですけども、現在は、今日からはですね、牛乳等の配食も可能になっておりますし、月曜日は給食は提供できませんでしたが、火曜日からは牛乳を除いた部分について提供しておりますし、今日からは牛乳を含めて、完全に提供ができていると認識しております。

○9番（中村義隆君） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、中村義隆君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前9時30分から一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時25分

# 令和4年第3回瀬戸内町定例会

第 4 日

令和4年9月9日



令和4年第3回瀬戸内町議会定例会

令和4年9月9日（金曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第4号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

1 福田 鶴代 君

2 元井 直志 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第3回瀬戸内町議会定例会 9月9日（金）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副 町 長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教 育 長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

## △ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

昨日の中村議員の一般質問について、教育委員会総務課長より追加回答があります。

○教育員会総務課長（徳田義孝君） 昨日、中村議員から質問あった件と、もう1件、2件について、説明をさせていただければと思います。1件目は中村議員の給食の備蓄についてでございますが、1週間分の食材について、常に準備してある状態であるということでございます。ただ、牛乳等については、週に3回、船便で入って来るということで、2日から3日分の備蓄となっております。

それから、もう1件、泰山議員に最後、グーグルフォーエディケーションの中で、海外と結んでの取組等についての提言等がございましたけれども、現在も諸鈍中学校とかですね、海外と結んでの授業、互いの紹介をしあう内容であったり、また、イングリッシュデーキャンプの中では、海外の、アメリカとかオーストラリアとかですね、その大人の方とのやり取り等を通じての取組もやっておりますので、今後も異文化理解、国際教育の推進に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（向野 忍君） 本日の日程は、お手元に配付の議事日程第4号のとおりであります。

## △ 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告5番、福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。令和4年9月議会、一般質問を行います。

一般質問に入る前に、今、コロナに感染されている方々にお見舞い申し上げます。感染者の方々が軽い症状で乗り越えられていただくこと、一刻も早くコロナが終息しますように、心からお祈り申し上げます。また、医療従事者の方々にも深く御礼申し上げます。さて、今回のコロナ感染者はお子様に感染し、自宅待機となるため、両親が罹るケースなどで感染者が多数になったとも聞いています。また、各施設でのクラスターなども発生して、スタッフ不足などになりながらも、各施設の対応策で運営しているなどと聞きます。3年前のコロナ発生時はコロナ陽性者が出たと放送されると、皆様がピリピリして周りの活動がストップされる生活でしたが、今はコロナ規定も緩和されて、それぞれが注意しながら生活できるようになりました。これからも一人一人が十分に注意しながら、決して慣れ合いにならないよう、皆さんで声掛けしていきましょう。

それでは、一般質問に入ります。

1、子育てについて。

(1) 現在、小学校のお子様を持つ世帯の方で、長期休みの際に子供を預けることができずに困っている方々がいらっしゃいます。このことについて、どのようにお考えでしょうか。

(2) 現在、子育て支援で全国的に注目されている明石市の5つの無償化の一つ、おむつの無料化



に取り組んでいく意向があるか、お尋ねします。

(3) 令和3年第4回定例会においても一般質問させていただきました、妊婦から保育園や幼稚園、子育てまでの一つの相談窓口でできる、子育て支援などの新設についての進捗について、お尋ねします。

2, 医療, 福祉について。

(1) 令和6年3月31日をもって、児童発達支援事業所「ここ園」が閉園することになりましたが、その後、町営で運営引き継ぎをされる意向があるか、お尋ねします。

(2) 令和3年度主要施策の成果に関する説明の中に、地域医療連携推進法人アンマによる医療介護の拡充と記載されています。令和4年度以降アンマの事業計画について、お尋ねします。

3, ドローン実証実験事業について。

(1) 与路島への薬品輸送の、配送の実証実験は中止になったと伺いましたが、原因について、お尋ねします。

(2) 瀬戸内町とJALグループと鹿児島県とANAホールディングスの二つの組織が瀬戸内町で実証実験を行うニュースを見ましたが、同じ地域に実証実験をするに至った経緯について、お尋ねします。

これで、1回目の質問を終わらせていただきます。

**○町長（鎌田愛人君）** おはようございます。福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の子育てについての、放課後児童クラブについてであります。両親が共働きなどにより、昼間家庭にいない就学時の放課後や長期休暇時における居場所として、放課後児童クラブがあります。両親の就業状況などの条件や利用料負担などのルールがありますが、保護者にとっては安心・安全な居場所として期待するところの大きな施策です。今現在、古仁屋地区のみにおいて、民間団体が実施しており、これを制度上の財政支援を行うことで対応していますが、利用希望者が多く、令和4年度において受け入れ可能人数を上回り、いわゆる待機児童が発生しています。また、古仁屋以外の地区からも、長期休暇時の居場所について相談を受けています。町としましては、これからの子供の人数の推移も考慮しながら、既存の民間事業所や関係部署を協議を行い、待機児童の解消に努めてまいります。

放課後子ども教室については、教育長が答弁いたします。

次に、人口増加と出生率上昇を目的として、明石市が行っている「5つの無償化」のうちの一つの「おむつ定期便」ですが、子育て経験のある見守り支援員が10か月間、毎月、0歳児のいる家庭に紙おむつを直接配達しながら、相談に乗ったり、必要な支援につなげようという独自の施策であります。本町の場合、紙おむつ代も含め、いろいろな必需品に役立ててもらおうと出産祝い金事業を単独で行っており、また、乳用、もとい、「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業」「産前産後サポート事業」「産後ケア事業」「発達支援事業」「乳幼児健診事業」などにおいて、きめ細かな支援を行っておりますので、新たに紙おむつの無料に取り組む考えはございません。

次に、子育てに関する窓口を一本化するための、子育て支援係などの新設についてであります。今現在、子育て支援については、保健福祉課内に設置した「子育て世代包括支援センター」と町民生活課児童母子係が連携して対応しており、窓口の一本化はされていませんが、特に問題はないものと考えております。しかしながら、国の動向を注視しながら、関連する課局において情報収集と情報共有など、十分な議論を行い、必要に応じ、機構改革も含め、対応していくべきだと考えております。

次に、医療、福祉についての、「児童発達支援事業所「ここ園」が閉園した後の町営で運営引継ぎをされる意向について」であります。児童発達支援事業所「ここ園」から、令和6年3月31日をもってサービス提供を終了する旨の文書は受け付けております。現在、本町においては、約20名近くの児童が福祉サービスを利用しており、療育を必要としています。町としましては障害児の福祉サービスが途切れることのないよう、児童発達支援や放課後デイサービスの提供ができる新たな事業所の公募を今年度中に行いたいと考えており、現在のところ、町営での運営を実施する考えはありません。

次に、「令和4年度の地域医療連携推進法人アンマの事業計画について」であります。令和4年第1回定例会での一般質問でもお答えしたように、法人の第5期事業計画の精査を行い、既存の各種協議会との連携を図りたいと考えております。

3点目のドローン実証事業についての、与路島の薬品配送というのは、西阿室から与路島間のルートという認識でお答えしますが、現在のところ、このルートの実証実験は10月に予定をしております。

次に、瀬戸内町とJAL、三井住友グループとの実証実験については、令和2年10月に包括連携協定を締結し、既に取り組んでおります。ANAホールディングスについては、本町も加盟している「鹿児島ドローンネットワーク推進協議会事務局」から「鹿児島県地域課題解決型ドローン実証実験」補助事業の瀬戸内町での実施に向けて、町への協力依頼がありましたので、本町も株式会社森建設、ANAホールディングス株式会社、双日九州株式会社、株式会社石川エナジーリサーチ、株式会社エアリアルワークスで構成されるコンソーシアム、共同事業体に加わり、実施することになった次第であります。

私からは以上です。

**○教育長（中村洋康君）** 福田鶴代議員の一般質問にお答えをいたします。

子育てについて。長期休みの際の子供預かり場所の確保の件についてであります。現在、教育委員会では、長期休暇中の子供の安全・安心な活動拠点として、古仁屋放課後子ども教室、阿木名放課後子ども教室、諸鈍放課後子ども教室の3教室を開校しているところではありますが、活動時間が4時間以内となっていることから、午後からの開校となっています。この開校時間については、朝から夕方までの開校ができないかという御意見をいただいております。このため、民間組織との連携や関係課との連携を、活動場所を含め調査、研究していきたいと考えております。以上です。

○2番（福田鶴代君） はい、ありがとうございます。1番のこの、昨日も永井議員からの質疑の中で、各課長さんから前向きな答弁をいただき、本当に嬉しく思っています。そこに至るまでの経緯を少しお話をさせていただきます。町としては、放課後と長期休みの預かりに町民課が担当する学童クラブ、長期休みでも終日預かってくれる施設と、社会教育委員会が担当する放課後子ども教室、長期休みでは、午前中は家で勉強してゆっくり過ごし、午後から4時間ほど開く施設を設けていただき、保護者の方々は安心してお仕事ができ、とても助かっていましたが、近年、とも、共働きの家庭、1人親の家庭が増えてきて、学童クラブの定員が溢れてきて、預かりの場所と指導員が足りないということで、今年度、学童クラブ待機児童が10名以上も出ました。平日の放課後は放課後子ども教室で十分に対応できますが、長期休暇になると、やはり終日預かってもらうところがないと、お仕事ができないという声が上がリ、それぞれ学童クラブを希望されましたが、学童クラブにするには資格を持つ指導員、場所等の問題が出てきて、条件が合わず、無理ということでした。預け先がないと、仕事を休職せざるを得ない保護者もいると聞きました。また、今回、たまたま徳洲会で勤めていらっしゃる保護者の方々のお子様たちが、何人か学童に入れなかったこととお聞きしたので、事務長さんに相談すると、徳洲会の方も場所がないと困っていたが、できないことを探すのではなく、できることを探してみると言ってくださり、長期休暇のときの、長期休暇のときの学童クラブをつくっていただきました。徳洲会で働く方々のお子さん、1年生の6人が入ることができました。また、小規模校の阿木名小学校の保護者の方々は、昨年よりこの問題に取り組んでいて、午前中、阿木名のHUBという施設を使って学習塾をしている塾に12時まで行かせ、お昼は3時から始まる放課後子ども教室に行くようにして、夏休みを乗り切ったようです。ですが、今回は塾代が高いのと、3時までのつなぎの時間が気になるとのことで、子供を持つ親御さんが安心して子供を預けることができ、町を支えている若者、若い皆さんにとって働きやすい環境をつくろうという思いを一つにし、町の課題の一つである夏休みの終日子供預かり、子供預かりの解決のために、地区を隔てた有志で子供預かりプロジェクトを立ち上げました。6月に、学童クラブのない地区、保護者から届いた夏休み子供預け先確保という地域課題に対し、学童クラブの代替えとして、地域の事業者と瀬戸内町が運営する放課後子ども教室との時間的な連携によって、児童の終日預かり体制を整えようとするものです。地区の子育て環境の問題を解決したいという善意から生まれた町民主体の活動が実施されました。まずは、実情も把握しながらの開校を、開催を目指し、阿木名地区、嘉鉄地区、油井地区の小学校や古仁屋地区子ども教室に御協力をいただき、自主運営のための利用料を抑えることが難しいことへの御理解を求めながら、保護者の皆さんに調査を行い、参加の希望やその他の意見を集めました。そうしたところ、学童クラブの設置を求める声、学童クラブより利用料が高額など、保護者の皆様が本プロジェクトへの参加申し込みを躊躇されることが分かりました。調査結果を基に、行政へ相談にも伺いましたが、補助金や助成金の対象とはならないため、運営費の削減を行うために、預かりのスタッフ2名のうち、1名を地区の有志ボランティアとすることで、人件費を減らすことができるよう働きかけながら、地区の事業者様へ資金的な御協力をお願い

し、古仁屋地区学童と同等の利用料として、阿木名小6人、嘉鉄小1人、油井小1人、古仁屋小2人、計10人で実施することになりました。本プロジェクトに心を寄せてくださった事業者や個人の皆様方に、運営費の御支援という形でお支えしていきながら、夏休みに入った7月21日から8月31日まで、大きな事故もなく、コロナにも出会いながら休業することなく、終えることができましたとお聞きしました。このように、保護者の方々も頑張っておられますので、どうか町としても今後の長期休暇の終日預かり対策を改めて確実に進めていただきたいと思います。

次に、子育て支援で、全国的注目されている明石市の五つの無償化の一つ、おむつの無料化ですが、はい、瀬戸内町もたくさんの支援をしていただいていることは十分に知っています。ですが、この取組が一番身近に必要なと感じたので、お尋ねしました。明石市の、先ほども申しましたが、明石市ではゼロ、0歳見守りをし、見守り支援員が赤ちゃんと保護者にお会いし、紙おむつなど赤ちゃん用品を毎月無料でお届けし、子育ての悩みやお困り事がありましたら気軽に御相談くださいという取組です。相談内容に応じて、市の子育てサービスや子育て関連施設、関連部署を紹介し、保護者と市の連携をしているようです。このようなサービスがあると、本当に保護者の方は助かると思います。特に第1子を出産した方は、何もかもが初めての経験で、側で教えてくれる方がいるのであればいいのですが、ほぼ1対1の時間が長いと思います。その中で、分からないことがあって、携帯で調べたり電話で聞くなどをするにはあると思いますが、話を共感してくれる方が来ていただけることで、気持ちが全然違うと思います。是非、瀬戸内町もこの取組、取り入れてもらえたらと思います。町内で行われている支援事業も、ホームページや冊子での案内をしてもらっていますが、やはり、支援事業を進めていただいているのですが、この取組をしながらお伝えしていくと、利用者も増えていくのではないかと思ったからです。

次に、子育ての窓口についてですが、初日に文教厚生常任委員会の子育て環境に関する調査でも報告がありましたように、今、龍郷町では窓口の一本化によるメリットは、手続き漏れなく包括的に相談の受付や面談ができるようになった。子育て支援として、管理職が付くことにより、事業の準備、実行、評価がしっかりと管理されるようになった。新しい課を設置することで、人事配置は少なくなったが、2か月に1回は情報提供の会議を開くことで課としてまとまってきている。また、一方、奄美市では適切な事務文書、職員配置がなされ、今まで手の届かなかった事業に着手できた。課全体で情報の共有ができ、意識統一がなされ、連携がとりやすくなったと聞きました。瀬戸内町も一刻も早く子育て支援係をつくっていただきたいと思います。ここに、お答えの中に、今、問題はないとおっしゃっていましたがけれども、やはり利用するお母さま方は困っているというお話をよく聞くので、よろしくをお願いします。

次の2番、医療福祉についてです。令和6年3月31日をもって児童発達事業所、ここ園が閉園されることになりましたが、その後、町営で運営引継ぎする意向があるかというお尋ねですが、町営では難しいということで、あと、先ほどの答えに今年中に募集していただけるということです。是非、進めていただきたいと思います。募集期間はいつまでですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 募集期間ということなんですけれども、まだ募集していません。町長の方もお答えしたように、今年度中という形なんですけれども、できるだけ早い時期にやりたいと、実施したいと考えております。

○2番（福田鶴代君） この児童福祉サービスが途切れのないようにしていただきたいです。もし手を挙げていただける事業者がないときは、町営でお願いできますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） まず、この児童発達支援事業所ここ園が閉所、閉園するということについては、誤解されている方もおられるようですので、はっきり申し上げますが、町がこれを閉めようとか、あの施設を貸さないということではなく、そのここ園の事業所のいろんな事情で、この令和6年3月31日をもって事業を終了したいということでありました。我々町としましても、ここ園が、向こうとの協議の中で、続けていくために何か条件などありませんか、要望などありませんかという、問うたところ、要件も要望もありませんと。もう、様々なここ園の事情の中で閉めたいということでもありますので、そのことで、また、その保護者、その後、保護者の皆様方と協議する中で、このことはやはり大事な事業でありますので、継続していかなければならない。そういう中で、保護者、保護者会の皆様方にも、文書をもってその町の考え方をお知らせしております。少し、その内容を読み上げさせていただきます。瀬戸内町から保護者会代表に宛てた内容ですね。平成21年から旧瀬戸内町立船津保育所跡地を児童発達支援事業所ここ園に貸付契約を締結し、障害を持つ乳幼児や児童の適切な療育を支援する場を提供することで、障害児の健全な発育と保護者の心身の負担軽減が図られるものと思い、5年から2年ごとに貸付契約を児童発達支援事業所ここ園と交わしており、今回も令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間、貸付契約を締結したところでありましたが、児童発達支援事業所ここ園側から、今回の契約をもってサービス提供を終了する旨の報告を受けました。町としましても、この報告を重く受け止め、障害児の福祉サービスが途切れることのないよう、新たな児童発達支援事業所の募集を今年度中に行います。障害者や障害児のみならず、子供から高齢者までの全ての皆様方、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたしますという内容で、親の会の代表に、書面をもって、町の方向性をお知らせしたところでありました。町としましては、先ほど来言っておりますように、今年度中に新たな事業所を獲得できるように、全力で取り組んでいって、いきながら、その障害児を、障害児やその保護者の皆様方が1日も早く安心して、そういう、これから先のことも安心してもらえるように、全力を挙げて、新しい事業所を獲得していきたいというふうに思っております。以上です。

○2番（福田鶴代君） はい、よろしくお願いたします。そこで、ここ園が、ここ園という場所について、ちょっとここ園ができたまでの経緯を、先ほど町長からもありましたが、私がここ園から聞いたことを、ちょっと発表させていただきます。ここ園が、先ほども言われていましたように、児童発達支援事業ここ園は、以前、船津保育所があった場所で療育をしている施設のことです。ここ園ができる経緯として、平成21年まで瀬戸内町には療育施設がなく、それまでは名瀬ののぞみ園に週

5日、通っていたようです。そんな中、瀬戸内町から通っている親子の新聞記事が出たようです。その親子にとっては、生活にとって毎日通うことが必要だとのことでした。生きていくための生活力、遊びの力、関わり方、利用者である子供だけでなく、親子でともに学んでいく場が療育施設であると強く思ったため、週5日間通っているとの内容の記事だったそうです。保護者の方々も毎日通う中でこんな苦しい努力をしないといけないのかと思うことがありましたが、それぞれ個性が違う子供たちに触れ、言葉が話せなかったり、親子でコミュニケーションが取れないという辛さを目のあたりにして、親がなんでも子供のことを分かっているわけではない。親子両方にとって、療育は早い段階で必要だと強く感じるようになり、親同士でどうやって町に訴えようかと話し合いを進めていき、瀬戸内町療育を考える会が発足したようです。瀬戸内町に療育施設がないのはおかしいということになり、また、施設の場所についても、必要とする子だけが別の場所で療育を受けるのではなく、普通の子と一緒にところで療育をすることで、お互いの理解が深まるため、同じ場所ですてほしいと町に訴えていたところ、町としては療育が全く分からない状態でした。そのときに手を挙げてくれたのが、なのはな園でした。町はそのままなのはな園にお願いする形になり、ここ園が開所されたようです。町から、まず、5年間無償貸付で現施設を契約させていただきました。もし、期限内に施設が用意できない場合は、再度更新ができますということで、さらに5年。平成26年4月から平成31年までの貸付更新をさせていただきました。その間の運営状況ですが、開園当時よりここ園は独自の事業と、事業所としてはとても運営が難しく、幸喜会の一部として、法人の補助を受けながら、10年間運営を行ってきたそうです。なのはな園があつて、ようやく維持できている状況です。そんな中、役場の財産管理より、突然、この貸付はあと1年で終了しますので、返却してくださいという通知が届いたようです。この施設を町より貸与していただいていることは重々承知ではあるが、療育をしていく上では必要な施設であるという理解は、町にも認識していただいていると思っていたので、法人としては今後の更新を申し出る予定でした。そのとき、理事長が直接町長に出向き、財産管理から返却を促す通知が届いたので、どういうことですか。今後、療育をどうやっていくんですかと伺いましたら、その後、副町長から理事長へ、やはり必要な場所ですので、再度契約しましょうという返答があり、令和元年からの契約を結びました。再び、令和3年から令和6年までの最終期限です、これで返却してくださいとのことでした。無償で借りているから、無償でお借りしたいと、すいません、しかし、法人のここ園への強い思いから、施設長、令和3年までという答えでした。法人はここ園存続への強い思いから、施設長が保健福祉課へ借りれそうな場所はないか伺いました。また、ちょうどそのとき、信愛幼稚園が閉園し、町立幼稚園になるという話を聞いたので、できれば幼稚園の中に養育部門として入ることはできないか。それが無理なら附属幼稚園はどうかと提案したところ、それは教育委員会に話をしてくださいとのことで、課長さんと附属幼稚園の園長先生と話をさせていただき、ここ園のおかれている状況や療育の必要性をお伝えしましたが、結果的には、幼稚園は文部省の部分であるので、療育をする福祉には利用することはできないという答えだったそうです。もちろん、法人も管轄の違いがあるということは承

知の上で、役所の課の垣根を超えて、子供たちのために、町の療育のために何とかできないものだろうかという話を保健福祉課に提案したのですが、教育委員会からできないということになりました、との返答だったそうです。財産管理課で施設返却、保健福祉課、幼稚園は管轄外なので教育委員会につながります。教育委員会、療育支援は福祉はこちらでは対応できませんと、実際、意思がある協力というのが感じられず、結果的には八方塞がりです。法人も空き家の物件を探したようですが、現状の療育を維持していく最適な場所がなかったようです。長年、この場所は貸していただきましたが、町の療育に対する理解や補償、協力が十分に得られないと感じ、また、ここ園もなのはな園の財政をプラスして運営しているのであり、法人も何度も会議を重ねましたが、これ以上続けていくことは難しいという決断となったようです。法人としては令和6年で終了となりますが、町にはこれを機に、1事業所ではなく、療育を町全体で引き受けてもらえないかということを考え、閉園までの間も町に働きかけていきたいです。新しく療育を必要とする子供たちが増えている中、一人一人の家庭環境も違い、もちろん、シングルの方もいます。子育ては親だけがするものではありません。いろんな担当者、いろんな担当者会議も開かれましたが、中途半端になっていることが多い状況です。ある一部の方で考えるのではなく、みんな考えて行けるスタートラインかと思えます、とここ園さんからお話を聞きました。ここで、お尋ねします。財産管理課と保健福祉課の中で、令和6年までの返還については話し合われていたのでしょうか。

**○保健福祉課長（昇 克己君）** 今、財産管理課と保健福祉課の間で話し合われたということなんですけれども、令和3年の2月に、所管を財産管理課から保健福祉課の方に、一応所管替えを行っておりますので、財産管理課としては、その令和6年までというのは存じてたかは、ちょっと、財産管理課の方に、こちらの方から伝えてはなかったとは思っております。

**○2番（福田鶴代君）** やはり、そういう連携がちょっとなかったということですよ。なぜ、突然ここ園さんに相談もなく、その通知を出したのでしょうか。

**○財産管理課長（真地浩明君）** まず、所管替え等につきましては、実態といたしまして、普通財産として我々財産管理課が管理していたのは事実でございますが、実態といたしまして、保健福祉に類する施設が借りていて。そういった中におきまして、今後は、その保健福祉行政の中で適切に管理していただくのが妥当だろうということで所管替えをしたところでございます。

**○2番（福田鶴代君）** はい、やはりこのように、ちょっとね、やっぱり窓口が一つにここでなっていたら、ちょっとそういう話もできたのかなと思ったので、質問させていただきます。

町長はここ園に行かれたことがありますか。

**○町長（鎌田愛人君）** 町長になってから、一度も行ってないと思います。

**○2番（福田鶴代君）** このここ園というのは、今の施設、以前、船津保育所があった跡なので、今、その療育で使われて、とても子供たちが過ごしやすい場所となっています。園庭もありますし、遊具もあり、トイレなども子供たちが使いやすいように設置されています。今後、もし、また

事業者様、町が行っていくなら、この場所をお勧めしたいと思います。

次に、ちょっと先ほどから何度も申しますが、今度は保護者の声、もうちょっと聞きましたので、お聞きください。長女と長男がお世話になったここ園がなくなるのはとても寂しい気持ちでいっぱいです。令和6年3月で閉園ということが変わらないのであれば、もうそこで終わりではなく、ここでつながった子供や親の会の絆を最大に活用し、新たなスタートラインにしたいと思います。個人の意見としては保育、教育、療育、全体を町が主体となって動いてほしいと思います。療育事業は何か所もあるのが一番望ましいですが、この瀬戸内町の状況的に難しいとも感じるので、町主体での施設の運営、それが難しければ、名瀬の事業者の支所を使ってもらい、委託するか、毎日が難しければ、週何回か来てもらうなど、いろんなパターンが考えられるので、親たちの意見をいろいろ話しながら深めてやっていきたいと思います。次に、ここ園、未就学児に通わせている保護者からです。閉園決定と聞いて驚いています。昨年1年、鹿児島に住んで、今、帰ってきて、ここ園に通える、ここから小学校になっても通えると思っていました。瀬戸内町に住んでいる子供たちなのに、なぜこの状況が周りに分かってもらえない、ショックです。私もこの町で生まれ育ちましたが、息子が支援を受け、受けながら育っていくことを十分理解しているので、療育がなくなってしまうということが、今後、不安です。皆さんとよい方向に進んでいけたらと思います。次に、長男が小学校に上がる前の2年間、ここ園でお世話になりました。1年生になってからは、ここ園を利用せず、特別支援学級の方で交流学习をしながら、4・5生で支援学級を卒業するように頑張っている3年生です。療育は決して特別なものではなく、子育て原点かと感じています。看護師の仕事をしていますが、仕事以外に興味がなかった私が息子の療育を通して、通じて興味を持ち、療育をいろんな人に知ってもらい、いろんな人とつながりながら、この町から療育をなくしてはならないと強い思いで、私も協力できるところはやっていきたいです。次に、放課後デイを利用している保護者より。平成24年から利用して10年になります。我が家は母子家庭なので、ここ園なしでは仕事もできない状況でした。本当にありがたい場所でした。来年は中学校になるので、養護学校に入るので、名瀬に引っ越す予定です。来年でここ園は卒業になりますが、ここ園は存在してほしいと思います。就学前、古仁屋小学校に見学に行くと、校庭への行き来する階段の段差が大きい。机、椅子が大きすぎると教育委員会に伝えると、入学までに備えてくれているのがとても嬉しかったです。ここ園は必要な施設なので、町も考えてほしいと思います。次に、1歳過ぎた頃から利用で、7年になる保護者様から。未就学児からお世話になっています。今までいろんな方が来園されての交流がありました。ムーブメントの先生、ギターを弾いてくださるピカリ先生など、楽しく参加することができていました。放課後デイや夏休みの利用はとても助かって、ありがたく思っています。そのため、今回、閉園されることについては、本当に残念に思います。就学時、保育所やここ園にも協力をもらいながら、小学校生活についての問題点を教育委員会にお願いしに行きました。スロープの設置、段差の改善など、細かな配慮をしてもらい、受け入れてくれる環境を整えてもらい、嬉しく、感謝しています。どうしても療育の場は必要です。町と一緒にどういう形が望ましいの



か、みんなで意見を出し合い、一つになっていけるものができたらと思います。次、Uターンで帰ってきた保護者より。私が大阪に住んでいるときは、療育施設は区や市が運営していただいていたので、それが普通のことだと思っていました。療育施設も小学校と同じようになくはないものだと、瀬戸内町も考えてほしいです。寝屋川市は2歳から高校生ままで、8時から16時まで、市の運営のバスでの送迎もあり、園の中には専門の先生や歯医者までありました。このようにたくさんの意見が保護者の方々からあり、代弁させていただきました。今一度、確認させていただきます。新たな児童発達支援事業所を、造っていただけますよね。

**○保健福祉課長（鼻 克己君）** 先ほどから申し上げているとおり、公募を行い、新たな事業所を探していきたいと考えております。

**○2番（福田鶴代君）** はい、是非、お願いします。

奄美市では発達障害母子係から情報提供を受け、療育など自立支援サービス、保育所、小学校及び学童、中学校への連携強化を図っているとお聞きしました。瀬戸内町も必ず、もう必ず、保護者、子育て施設、学校などとの連携強化を図っていける、子育て相談サービスを行っていただきたいと思います。

次、まいります。2番の、令和3年のアンマについてですが、これは、アンマがなくなるってことですか。事業は精査して。はい、分かりました、すいません。アンマ事業がちょっと解散されると、理事の方からお聞きしたので、気になったので、質問させていただきました。大丈夫ですね、すいません。

**○町長（鎌田愛人君）** 解散はまだ決まっておられません。今後、いろんな方々の意見がありますので、今後、協議をする中で、今後の方向性は決まっていくと思いますし、今現在では、この令和4年度の中で、第5期事業計画の精査を行いながら、今後、各種協議会との連携を図っていききたいというふうに思っております。

**○2番（福田鶴代君）** はい、よろしくお願いします。私はこのアンマ事業はとてもいい事業だと思いました。これから何が起こるか分からない世の中です。今でも、コロナという菌が発生し、医療逼迫などが起こっています。瀬戸内町の医療機関が連携となり、いかなる災害などにも立ち向かっていけるようにしていただけると、瀬戸内町民は安心して暮らせると思います。どうか、今一度、皆さんと話し合われて、事業を進めていただきたいと強く思います。

次に、ドローン実証実験について。これは、中止になったと聞いたのですが、10月にもう一度、予定ということで。この中止になったのは、中止になった理由をお聞かせください。

**○企画課長（登島敏文君）** 1回目の答弁でお答えしたとおりなんですけれども、この実証実験というのは10月に行う予定をしております。その中止になったというのが、ちょっと私の方には把握しておりませんので、おそらくその実証実験の前にはですね、必ず、事前調査というのを必ずやりますので、その事前調査を、その集落の方が見られて、何か感じられたのかなとは思っていますけれども、その実証実験が中止になったっていうことはございません。

**○2番（福田鶴代君）** すいません、私の勘違いで。私、この前、船津の語ろう会で、今度、この後の、薬品を搬送するってということで、とてもいいことだなと思って、もうしていただいたらと思っていたんですけども、10月の予定ってことですね。はい、分かりました。

それで、来年度の維持管理費は幾らになりますかね、ドローンの。

**○企画課長（登島敏文君）** それはこれから試算して積み上げていく予定であります。

**○2番（福田鶴代君）** はい、分かりました。この前、やはり台風で、長い間、台風が続いて、物資が届かないってということで、このドローンの件もすごく皆さん感心されていたので。この、ドローン、ドローンよりもというよりも、この前、やっぱり船が1週間動かないってということで、本当に物資がないので、ドローンもいいですが、輸送、ヘリ、ヘリですね、ヘリコプターも、などもあったらいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 瀬戸内町は、今、そのドローンを進めておりまして、その脱炭素に向けてですね、そういったものを、電気、バッテリーで動くものを使用していくという、そういうスタンスでありますので、今のところ、そのヘリコプターで輸送というのは考えておりません。

**○2番（福田鶴代君）** はい。やっぱりその脱炭素もありますが、この困った中、この1週間、とても皆さん食料で困ったと思うので、取り敢えず必要なものだけでもそういうふうに、一旦的に運べるものはどうかと思いましたので、質問させていただきました。分かりました。

次に、瀬戸内町とJALグループと鹿児島とANAホールディングスの二つの組織が瀬戸内町で実証実験を行うニュースを見ましたが、同じ地域で実証実験をすることに至った、経緯を、すいません、聞きました。できれば、この実証実験したあとに、ドローンの購入はならなかったかなと私は思いますが、どう思われますか。

**○企画課長（登島敏文君）** これは、そのANAホールディングスさんの実証実験のことをおっしゃっているんですか。

[発言する者あり]

**○2番（福田鶴代君）** はい、ANAさんも同じようにしていたので、しているので、向こうが成功したら、瀬戸内町、ドローンを購入とかいうふうにはならなかったのかなと思ったので質問しました。

**○企画課長（登島敏文君）** その向こうっていうのはどういう意味なんですかね。

**○2番（福田鶴代君）** ANAホールディングスさんのその実証実験が終わってからっていう。

**○企画課長（登島敏文君）** 1回目の答弁で書いてますけれども、令和2年の10月に、瀬戸内町とJALさんと、JALグループと三井住友グループさんの包括連携協定を受け、締結して、既に取り組んでいたわけですから、時期がですね、ANAホールディングスさんの方があとですから、それは不可能じゃないですかね。

**○2番（福田鶴代君）** はい、大変申し訳ございません。今後、ANAさんとは、提携、いろいろ提携されていくということですね、はい、ありがとうございます。

最後になりますが、先ほどもお話をさせていただきました、明石市長の取組について、私は感動を受けています。私も市長と考えが近いと思いますので、市長の言葉をお借りして、最後にお話をさせていただきます。日本は少子化の加速が経済の停滞と言われておりますが、その原因の一つ、私たちの社会が子供に冷たすぎるのではないかと考えてなりません。子供を本気で応援すれば、人口減少の問題に歯止めがかけられますし、経済も良くなっていくと考えます。明石市は人口が9年続けて増え、出生率も上昇しているようです。明石市のように、五つの無償化とまでは申しませんが、子供政策が結果として地域経済の活性化につながっていくのではと私は思います。まずは、発想の展開が必要です。子供を応援するには、子供たちだけのためではありません。皆さんのための施策という発想の転換が一番大事だと思っております。そして、組織連携、予算倍増、人の育成、地域の協力も必要です。全ての子供たちを、町の皆さんで本気で応援してくれれば、町の皆様も幸せになれると思います。子供や、子供の親だけでなく、お年を召した方も幅広く、皆さんにとって社会にとっていいことだという、発想の展開を、是非、お願いします。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（向野 忍君）** これで、福田鶴代君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時32分

---

再開 午前10時55分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

通告6番、元井直志君に発言を許可します。

**○6番（元井直志君）** 通告6番、議席番号も6番です。今日の新聞を見ていましたら、各市町村の議会のダイジェストが載ってまして、瀬戸内町のところを見たときですね、ちょっと違う点があるなというところを見ましたので。人口1万人復活のところを、人口1,000人復活という記事になっていましたので、皆さん、訂正よろしくお願いします。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

まず、第一、ドローンについて、町長に伺います。導入の経緯を伺います。効果について、伺います。今後の方向性を伺います。

次に、グランドデザインについて、町長に伺います。策定の経緯を伺います。長期の計画である理由を伺います。

3番目に、ゼロカーボンシティについて、町長に伺います。いろいろな方策を進めているのだが、それぞれがどのように効果を上げ、求めているのかを伺います。

次に、電気自動車の導入も必要かと考えるが、どうか。

4番目に、キビ酢村について、町長に伺います。どのような効果を求めているのか、伺います。費用対効果について伺います。

5番目に、生徒のランドセルについて、教育長に伺います。小学生には重いのではないかと思います。どうでしょうか。なぜ、あんなに重いのか、把握しているのでしょうか。もっと軽々とできないものかを伺います。

最後に、古仁屋高校存続について、教育長に伺います。年々、減少しているが、どうなのか。これからの対策はどうなのか。古仁屋高校の長所としてはどういうものがあるか。

以上の点について伺います。これで、一般質問、1回目を終わります。

**○町長（鎌田愛人君）** 元井直志議員の一般質問にお答えします。

1点目のドローンにつきましては、現在、JALグループ、三井住友グループと実証実験を行っているところで、導入については来年度を予定しております。効果につきましては、災害時の対応、平時においては買い物弱者対策等で、効果が出るよう努めていきたいと思っております。

次に、令和5年度から実装を開始する予定であります。実装後は数社による共同企業体で有事、平時においてのオペレーションを確実にを行い、収支面においても理想に近い段階へ進めていけるよう、努めてまいりたいと思っております。

2点目のランドデザインについての、策定の経緯につきましては、人口減少をはじめ、社会が変化し、それに伴う対応に追われる中、今の時代の転換期であるからこそ、社会課題を解決するだけでなく、町の個性、魅力、価値、強みを重視し、生かして目指すべき将来像とその実現方策を共有し、その実現、実現に向けて、町全体で取り組む必要性を感じ、策定の決定に至った次第であります。

次に、長期の計画である理由については、これまでの本町の各種計画策定手法は、フォアキャストイングと言われる過去のデータや実績などに基づき、現状で実現可能と考えられることを積み上げて、未来の目標に近づけるよう、近づけようとする方法で策定してきており、これは短期的な計画策定向きの手法で、現状の延長的な計画になる傾向が強いと言われております。一方、今回のランドデザイン、全体構想については、バックキャストイングと言われる逆算試行、瀬戸内町の2050年の将来像を描き、それを実現するために、現在、5年後、10年後、20年後に何をしていけばよいかを考えていく手法です。ランドデザインは28年後にあるべき姿を描き、その構想の長期振興計画と、それぞれの短期的、中期的計画に取り入れていく基になるものを策定するものであることから、このような長期間を対象とした構想になります。例を挙げれば、今から5年後までに何をすべきかというランドデザインに示されたものが、令和6年度からの第5次瀬戸内町長期振興計画の後期計画に反映されていくもので、これを数回繰り返して、できる限り、あるべき姿に近づくとのことです。

3点目のゼロカーボンシティについてであります。発電所や自動車などには化石燃料が多く使用されており、脱炭素宣言、いわゆるゼロカーボンシティ宣言は2050年までにこれらの使用を実質ゼロにすることを目的とした宣言です。現在、本町が取り組んでいるのが「地球温暖化対策実行計画」において、公共施設の節電や公用車両燃料の削減であります。令和3年度末時点で基準年度

である平成25年度と比較して、温室効果ガス排出量は9%の削減となっています。今後は町施設において照明のLED化、効率の悪い空調や変圧器の更新などを促し、併せて再生可能エネルギーの導入を検討し、温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。町民の皆様には、これからも化石燃料の使用を削減するため、節電、節水、ごみの分別化、減量化に御協力をお願いします。

次に、電気自動車の導入については、今後、公用車等の購入及び充電拠点施設の整備を計画しているところであります。

4点目のキビ酢村についてであります。現在、加計呂麻島のさとうきびは栽培面積及び生産者は高齢が、高齢化等により減少してきております。このような中、キビ酢村構想を進めることで、加計呂麻島の農業振興、地域活力増進、技術伝統継承等につながり、雇用創出と農業者等の農業所得の向上と遊休農地の解消が図られるものと考えます。

生徒のランドセルについては、教育長が答弁します。

6点目の古仁屋高校の存続についての、年々減少しているか、どうなのかについて、年々減少しております。平成17年の67人と比較して、令和4年は19人の入学者となっております。

これからの対策はどうかにつきましては、古仁屋高校の振興対策については、これまで給付型奨学金制度、男子寮の改修、女子寮の建設、部活動活性化補助金、就学旅行補助金、各種検定試験等受験補助金、ふるさと留学助成金、地域応援団補助金、古仁屋高校入学祝い金等を実施してまいりました。今年度の取組としては、海洋系スポーツと陸上部の複合部活動創設、瀬戸内町グランドデザイン策定への参加等の提案を計画しているところであります。また、2学期に2年生を対象に、探究的な学びの充実授業として、東大大気海洋研究所のオンライン授業を行います。

次に、古仁屋高校の長所は、につきましては、昨年度、町内中学校8校全生徒に行ったアンケートの中の、古仁屋高校へ進学を希望している理由として、1位が通学できる範囲だから。2位が、保護者、兄弟、親戚が卒業または在学していることから。3位が大学進学、または、就職に有利だと思うから。同じく3位が、友達が行くからとなっております。これが、現在の生徒から見た古仁屋高校の長所と認識しております。

私からは以上です。

**○教育長（中村洋康君）** 元井直志議員の一般質問にお答えをいたします。

生徒のランドセルについて。小学生には重いのではないか。どう思うか。また、なぜあんなに重たいのか。そして、もっと軽々とできないものかという、この3点につきましては、併せてですね、お答えしたいと思います。教科書や教材などが、絵や図表を用いて、分かりやすく資料性を高めたことなどから、以前に比べて大きなサイズとなり、それらを登下校時に背負うランドセル、荷物が重くなっていると考えますが、児童の体力消耗や事故の危険性が高まることなども想定されます。教科書の重さに制限をかけることはできませんが、家庭学習に必要なものだけを持ち帰り、必要としない教科書、教材などを学校に置いて帰ることもできる、いわゆる置き勉と言いますけれども、推進も含め、荷物の軽さ軽減が図られるよう努めてまいります。以上です。

**○6番（元井直志君）** それでは、第2回目の質問に移ります。

ドローンについてですね。これ、事前調査が必要であると考えますが、先進地の視察とか行ったのでしょうか。また、行ったとすればどこへ行ったのか、その結果はどうだったのか。瀬戸内町はですね、奄美の他の市町村と比較すると、需要がですね、相当あると思われます。その辺も考慮に入れたのか。災害救助、水難救助ですね、あるいは薬剤散布等もあると思いますけれども、その辺も考えているのか。どうでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 先進地視察は1か所、お伺いしております。山梨県の古杉村というところで、山間部でそういった買い物ですね、配送している、そういった事業の視察を、JALグループさん、ほか、関係企業の方と一緒に視察に行っていました。いろんな需要があると思われるってことなんですけれども、まさにその、海峡を隔てておまして、ほかの市町村に比べれば、かなり需要見込めるのではないかなと思っております。

**○6番（元井直志君）** その、山梨県の古杉村は、もう既に実用化しているところですか。

**○企画課長（登島敏文君）** そうですね。既に配送を行っております。

**○6番（元井直志君）** その利用方法としてはですね、やはり水難救助とか、災害救助、荷物の異動とかあるんですけれども、これ、水難救助とか災害救助には、消防の対応も必要だと思うんですけれども、消防にもドローンの配備が必要じゃないかと思うんですけれども、その点、どうでしょう。

**○総務課長（福原章仁君）** 消防分署にはですね、ドローンは配備されていませんが、うちの総務課の危機管理のほうで配備していますので、必要があればですね、それを活用していくということ、今、行っております。

**○6番（元井直志君）** ドローンの操作にはですね、非常にこう訓練が必要だと思いますけれども、いつまでもこう、ほかの技術者を招いてですね、ドローン进行操作するってわけにもいかないと思うんですけれども、その対策というのはどうですか。

**○企画課長（登島敏文君）** 当面は、その実装する企業体がですね、行うことになると思うんですけれども、同時にその、そういった人材をですね、地元の方を育てていきたいと思っております。

**○6番（元井直志君）** ドローンの実証実験としてはですね、JALとANAが参加するという旨、報道されていますけれども、この違いというのはどこにありますか。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、先ほどの答弁もいたしましたけれども、福田議員のですね、答弁にもいたしましたけれども、違いというか、元々、そのJALグループさん、三井住友グループさんとは、瀬戸内町と一緒に地域課題を解決していきましようということで、包括連携協定を結び、令和2年10月に結んで、今まで実証実験を進めてきているということですね。ANAさんにつきましてはですね、元々その鹿児島県ドローンネットワーク推進協議会事務局というのがありますし、そこには瀬戸内町も加入しておりますし、JALさんもJACさんも加入しております。もちろん、全日空さんも加入しております。その協議会が、今回、瀬戸内町でこう地域課題を解決す

るための実証実験を行いたいのので、協力してくださいということで、我々もその協議会の会員でありますので、協力いたしますということであります。

**○6番（元井直志君）** JAL関係もANA関係も、こうやっぱり、瀬戸内町にそれだけの販路とか、開拓するべきところがあるからだと思っけていますけれども、是非ですね、このJALとANAを上手くこう活用して。この費用、費用面からすると、JALとANAと違いますか。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、どういう費用面なんでしょうか。

**○6番（元井直志君）** 導入に際して、また、本格的実証実験する、本格的運用する、そういう費用ですね。

**○企画課長（登島敏文君）** 今回、ANAさん、ANAさんというか、ANAさんが加盟しているその共同事業体では、鹿児島県の地域課題解決型ドローン実証実験という補助を受けて実施しております。我々は別にその、元々包括連携協定を結んで実施しております。実装後のその経費等については、これから積み上げていくところでありまして、今のところ分かりません。

**○6番（元井直志君）** それでは、ランドデザインについてお聞きします。長期的な計画ですね、28年後の2050年には、の見据えた計画となっています。そのとき、恐らく私は100歳になっていますけれども、生きていのかどうか分かりませんが、そのためにはですね、我々だけでなく、若い世代、小学校、中学校、高校のですね、皆さんにも、このランドデザインがどういうものかということを知らせておく必要があるのではないかと思います、どうでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 今回、この事業の中でおっしゃったように、その2000、28年後ですね、にその町を担う、中心に引っ張っていくであろう年齢のですね、中学生、高校生に、今回、このランドデザインの趣旨をもちろん伝えるとともにですね、その中高生がどのようなまちになってほしいとか、そういったことを、もちろん、問いかけますし、いろいろな機材を使ってですね、シミュレーションしたり、そういったワークショップをですね、開催することを予定しております。

**○6番（元井直志君）** 5年計画、10年計画ということでありますので、5年後を検証する、そういう理解でよろしいですか。

**○企画課長（登島敏文君）** 最初の答弁で、一番最後の方で発言して、申し上げていると思うんですけども、この構想を、いろいろな長期振興計画であったり、まち・ひと・しごとであったり、それ以外に20ぐらい計画、ありますけれども、長期振興計画で言えば、5年ごとに前期、後期で分かれていますから、その都度、その検証というか、検証も含めて、残り6年から10年は何をするとか、そういったことを取り入れていくということになります。

**○6番（元井直志君）** それでは、次に、ゼロカーボンシティについて伺います。ゼロカーボン対策というのは、なぜ、今、必要なのか。あるいはゼロカーボン対策として、町が考える効果的な方法というのは何かがあるか。特に効果的な方法。参考になる先進地としてはどういうものが、どこが考えられるか。その辺をお聞きします。

**○町民生活課長（昇 憲二君）** はい、お答えします。いま現在ですね、この間の台風11号もそうで

したけれども、自然災害が狂暴化していきまして、その原因が地球温暖化ではないかというふうに言われております。これは、世界的な流れなのだと、ゼロカーボンを目指すのはですね、世界的な流れだという認識で、瀬戸内町もそこに先んじて、ゼロカーボンシティ宣言を行ったところであります。その中で、やはり一番効果的なのはですね、温暖化に、原因となっておりますガス、温室効果ガスをですね、削減するためには、やはり化石燃料、これの抑制っていうのがやはり一番大きいかなというふうに思われます。でありまして、瀬戸内町の、今現在、事務事業編ということで、役場のみを対象にした計画ではございますが、今後、これを地域施策編っていう形で、町全体を対象を広げていく上です、やはりその化石燃料、ガソリンだったり軽油であったりですね、そういったものをいかに抑制していくかがキーポイントになってくるかと思われます。

**○6番（元井直志君）** 先進地としてですね、どのようなところを考えますか。

**○町民生活課長（鼻 憲二君）** はい、すいません。ちょっと答弁が漏れていました。先進地っていう形ではですね、今、ちょっとまだ、特に把握できておりませんので、これからの研究、検討課題とさせていただきたいと思えます。

**○6番（元井直志君）** この間の、国の指定地域として沖永良部が確か選ばれていたと思えますよ。この、どういう違いがあると思えますか。

**○町民生活課長（鼻 憲二君）** 瀬戸内の場合、現時点です、地球温暖化、事務事業編ということで、実は先日、泰山議員にも確認、質問された中で、ゼロカーボン、要は排出だけではなくてですね、吸収源である森林の効果。実はこちらの方はですね、瀬戸内町の場合、全町的な排出量をまだ確保できておりませんし、森林の吸収量っていうのも、まだ、確認できておりませんので、それも含めて、今後の検討課題とさせていただきたいんですが、沖永良部の方はですね、その事務事業編のみならず、さらに一歩踏み込んだ計画を持っているのではないかというふうに認識しております。

**○6番（元井直志君）** 是非ね、沖永良部を先例地として、視察に行ったり、研究していただきたいと思えます。

海を利用したブルーカーボン、山を利用したグリーンカーボンとともに有効であるとされていますけれども、これ、どのぐらいの効果があって、どういう違いがあるのか、把握していますか。

**○町民生活課長（鼻 憲二君）** ちょっとその吸収の方ですね、効果っていうのは、今現在、まだ確認できておりませんので、これからの研究とさせていただきたいと思えます。

**○6番（元井直志君）** ブルーカーボンの方が3倍ぐらい、グリーンカーボンよりも威力があるというのを聞いておりますけれども、ブルーカーボン対策としては、どのようなものが考えられますか。

**○企画課長（登島敏文君）** 今、一番吸収量が高いと言われているのがマングローブなんですけれども、そういったマングローブの植樹事業ですね。それから、藻場の再生事業といったものを、今後ですね、今、既に取り組んではおりますけれども、今後、そういったことは強化していきたいと思



っております。

**○6番（元井直志君）** 先ほど申した、そのマングローブ、あるいはブルーカーボンの海藻ですね。これ、瀬戸内町で、今、既にやっている、今からやる予定、そういうのは。

**○企画課長（登島敏文君）** 取り組んでおります、既に。そちらの、なんですっけ、HUB、すこやかHUBセンターのところで、こう、種をですね、こう小鉢に植えて、これから場所を選定して、既に候補地ありますけれども、そこで植樹をしていくということとですね、あと、白浜の方で、藻場の再生事業ですね、行っております。

**○6番（元井直志君）** ゼロカーボン対策としてはですね、小水力発電、あるいは太陽光発電、そういうのも考えられますけれども、この、以前、瀬戸内町にも水力発電所、あったんです。これがもう、火力発電所にみんな変わってしまっただけで。今、また、さらに水力発電の可能性というのは言われていますけれども、瀬戸内町にこの水力発電の可能性というのがありますか。

**○企画課長（登島敏文君）** 今回、西古見の方でも実証実験するのは、その太陽光と、できれば風力までですね、考えております。その、一つのものだけでは足りないと、総力戦だというふうに言われておりますので、いろいろ試していきたいとは思っておりますが、今、一番候補にあがっているのは、台風のとくにでも強い、風速40mまで耐えられる風力発電機だったりとか、そういったものの大型のもの。それから、マイクロ型のものとかですね、いろいろありますけれども、そういったことを試しつつですね、この町、それぞれの公共施設、そして、最終的には御家庭でどういったものが一番適しているのかとか、そういったことを西古見集落の方で試していきたいと思っております。

**○6番（元井直志君）** 瀬戸内町はですね、案外こう水量が豊富なところだと思います。山が深し、川も結構あるので、その辺も活用した水力発電のね、可能性も追及して行ってもらいたいと思います。

次に、キビ酢村についてですね。キビ酢村ですね、こうJAとの話し合いがこうネックになっているんじゃないかと思いますが、その辺はどうなっていますかね。

**○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** JAの方にですね、協議を、今、続けているところで、まだ、JAの方からは明確な答えは返って来ておりません。

**○6番（元井直志君）** 協議の期間が非常に長いんじゃないかと思いますが、キビ酢村がこう乗って来る段階なんで、早くこれを決着しないと前に進まないんじゃないかと思うんですけども。担当者との話し合いはなっているけれども、団体としての話し合いがまだできていないと。これ、どこに原因があるんですか。

**○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** 農協のですね、JAの専務理事と、一応、話しておるところです。

**○6番（元井直志君）** 一刻も早くですね、JAとの話し合いをつけて、キビ酢村が軌道に乗るように、祈っています。

キビ酢村構想、キビ酢がですね、軌道に乗るために、キビ畑の面積、生産量、その辺はどのぐらいを目途にしていますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今現在ですね、3工場にですね、30機の、30機ずつのですね、現酢のタンクがあります。それで、また、今回、計画しているのがですね、まだ、それを受け入れる分と、また、その公社で原料を発酵させる分と、換算しますと、現在、加計呂麻の生産量、面積ともですね、今、少なくなっています。これをカバーできるにはですね、やっぱり20ha、大体20haは必要かなとは思っております。黒糖も生産しますので、全部が全部キビ酢になるということはないと思っておりますが、やはり20ha以上ないと、結構厳しいのかなとは思っているところです。

○6番（元井直志君） 20haですね。これ、耕作する人っていうのは、確保できる予定がありますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 加計呂麻では、今現在、16名の方がサトウキビを生産しているんですが、今後ですね、機械化を進めながらですね、面積拡大に努めていきたいと思っております。また、サトウキビのですね、価格も、今、安い、安いつていうか、2万程度なんですけれども、それも、価格等もですね、上げながら、生産者を増やしていかないといけないかなと考えているところです。

○6番（元井直志君） 20haですね、これを加計呂麻だけで確保できる、そういう計画、ちゃんとしたのはなっているでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 今現在ですね、令和3年度の遊休地の調査なんですけれども、加計呂麻で166haの遊休地がございます。そこら付近をですね、上手く活用しながらですね、面積拡大に努めていきたいと考えています。

○6番（元井直志君） いつまでもですね、こう公営というわけにはいかないと思うんですけれども、その点はどうですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 議員のおっしゃっているとおりだと思います。先々に、今後ですね、進めていくように努力していきたいと考えています。

○6番（元井直志君） 私の考えではですね、これはやっぱり会社組織にしてですね、人をこう社員にしないと、なかなかこう軌道に乗らないと思うんですよね。生産者頼みでは維持できないと思いますので、是非、会社組織にしてですね、キビ酢を進めて行っていただきたいという提言をします。

次に、生徒のランドセルについてですね。これは、現況ですね、こう現況はもう多分把握しているとは思いますが、これ、平均的に5.7kgあるらしいです。重い方は10kgぐらいのランドセルを担いで学校に行っていると。新一年生のランドセルの色って言うのは、こう黄色いカバーがかかっていますね。これはどういう意味か、教育長、把握していますか。

○教育長（中村洋康君） 通学時における交通安全でありますとかですね、その安全・安心な通学のためにですね、カバーであったり、あと、防犯ブザーもありますけれども、併設されていますけれ

ども、そのような形でですね、児童の安全な通学に資するというので、というふうに思っています。

**○6番（元井直志君）** 新一年生はですね、まだ慣れないので、特に注意を要するというので、黄色いカバーをかけて学校に行っています。この黄色いカバーにはですね、保険もかかっているんです。通勤、通学の安全のためにですね。そういうことで、ランドセルの色、カバーが付いているんですけれども。このランドセルの重さですね、確かに1年生には非常に重いんじゃないかと思いません。このランドセル、なぜランドセルなのか。これ、普通のリュックサックでもいいんじゃないか。あるいはランドセルに変わる軽い物質でもいいじゃないか。これはもう、どこでそういうことを、ランドセルでなければいけないとか、そういうのを決めるんですね。教育委員会、国の方針ではないと思うんですけれども。これ、教育委員会で何とかなる問題ですか。

**○教育長（中村洋康君）** ランドセルをですね、ランドセルというあの物自体がですね、法的に決まっているとか、校則であるとかいうものではないというふうに理解をしておりますけれども、全国的に、リュックがいいのか、そのランドセルがいいのかというのは、その何とも言えないところではありますけれども、大分、今は素材的にも軽くなっているというふうに思います。第1回目ですね、答弁でもありましたけれども、いたしましたけれども、その全て、その教材ですね、教材であるとか教科書をですね、持って行って、学校に行って、帰りも持って帰りなさいということではないんですよ。やはり、家庭で使うものについては、学習、家庭学習で使うものについては持って行くということもありませんし、できるだけ、学校の方に置き勉強と言いますか、置いて帰るようなですね、そういうことも、管理職の研修会などでですね、推進するように話をしているところでもあります。しかしながら、持って帰るなということも言えません。それぞれの児童のですね、意思もありますし。保護者の意思もありますし、ありますと、あると思いますので、その辺は一律に何かこう、こうなさいということではないということですね、御理解いただきたいというふうに思います。

**○6番（元井直志君）** ランドセルについてはですね、全国的にはこうランドセルの無償配布しているところもあるんですよ。また、色も男女、同じ色というところもあります。これについては、瀬戸内町、将来的に考える余地、ありますか。ランドセルの色とかですね、あるいはランドセルの無償配布。結構、今、ランドセル、高いんですよ。かなりの負担になると思いますけれども。瀬戸内町の新入生って50人ぐらいです。50人を、ランドセルが5万円としても250万です。その辺を補助する、今、瀬戸内町、小学校に入学するときに、5万円、確か補助していますけれども、これ、ランドセルの補助にも考えていったらどうでしょうかと私は思っていますけれども。確かに、今の時代ですね、教科書をみんな行ったり来たり、ランドセルに入れて移動するっていうの、ちょっとおかしいんじゃないかと思えます。昔としたり、やっぱり本も重いです。特にまた、英語の教科書も最近入っていると思います。図書館で本を借りたりすると、また、さらにその分、重くなる。さらに、今は水筒をみんな持って歩く時代ですから、水筒も持って行く。さらに、こう体

操の服の着替えとかも持って行きますね。なんか、非常に重そうでかわいそうだなと思っています。生徒の負担にならないようなですね、そういう策も必要じゃないかと思うんで、教育委員会としても。文部省の指導ではですね、置き勉というのは別に構わないという指導ですけども、鹿児島県から置き勉どうしようとか、教育委員会としてはそれを、どうなのかという。置き勉してもいいという教育長の意見ですけども、それ、学校に行きわたっているか。置き勉すると、やっぱりこう、勉強していないんじゃないかと、家に帰ってどうかっていう、宿題する、困るっていう案もあると思うんです。今、もうタブレットもあるので、家に帰って予習、復習するかどうかは別にしてですね、そういうのはあまり必要じゃないかとは思いますが、その辺はどうでしょうかね。

**○教育長（中村洋康君）** このランドセルに限らずですね、議会で議員の皆様から質問、若しくは提言を受けた場合、受けたときはですね、その後の学校の管理職研修会、校長研修会、教頭研修会ですね、その話を紹介をして、そして、以前、このランドセルの件もございました。議員からだったというふうに記憶しておりますけれども、そのときにもですね、そのあとですね、こういう意見もあったということですね、置き勉という形を推奨するというで、いわゆる子供たちの安全・安心なですね、通学にですね、の充実に、是非、お願いしたいというような話でしてるところでございます。

**○6番（元井直志君）** さらに言えばですね、制服についてもですね、今現在、これだけ生徒数が減っているんで、制服の意味というの、あまりないんじゃないかと思うんですけども。もう、普通の服でいいんじゃないかと。そういうところも結構ありますね。普段の服で登校するっていう。その辺、教育長、どうですか。

**○教育長（中村洋康君）** 制服などについてもですね、それはいわゆる、それぞれの学校の校則というもので決められていることでもありますけれども、私はですね、教育委員会から一律にこうすれば、こうしなさいというようなことはですね、全く考えていないと言いますか、それぞれが、やはりその学校ですね、特色に合わせて、そして、子供たち、そして、保護者、その地域の方たちと話し合っただけですね、何が最善なのかということ、是非、協議していただいてですね、そこで決められるものだ、そういうふうに思います。いわゆるその文科省なり、国ですね、義務教育の中でのですね、やはりこの学習指導要領というものもありますので、そこに反しないような形で、ある程度の指針にですね、反するようなことがなければですね、それぞれの特色があってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

**○6番（元井直志君）** 是非ですね、ランドセルも制服も自由でいいんじゃないかという意見があったということですね、なんかの機会に話しておいてもらえればありがたいです。

最後にですね、古仁屋高の存続についてですね。あらゆる方策を取り入れて、努力されていると思います。ただ、生徒が増えない、これはもう、いろんな少子化の方から言ってもですね、なんですけれども、今年の19人はちょっとどうかなと思います。この19人のうちですね、地元の生徒って

何人なんですか。

○企画課長（登島敏文君） すいません、ちょっと確認いたします。

○6番（元井直志君） 町内の中学校の卒業生です、古仁屋校に進む生徒よりも、ほかの高校に進む生徒の方が多いという現実ですね、この現実是非常にこう厳しく捉えなければいけないと思います。地元には高校があるのにという気持ちがあります。朝、こうバスが行くんですよね、7時ぐらいに。結構、いっぱい乗っているんです。嘆かわしいというか、なんかもったいないなって。瀬戸内町のいろんな補助、そういうのがですね、上手く活用されていないんじゃないかと思っています。議会があるたびですね、古仁屋高の存続が言われています。それほどやっぱり危機感があるということです。先ほど、県の募集定員ね、説明がありましたけれども、そういうのに参加していますよね。その内容ですね、募集定員の説明会、内容というのはどうだったのか。県は存続をどのように考えているのか、分かりましたら、教えてください。

○企画課長（登島敏文君） すいません、私はその会に参加しておりませんので、ちょっと確認させていただきます。

○教育長（中村洋康君） 県ですね、高校教育課のその説明に、私は参加しておりますので、私の記憶というか、その中でですね、お話をしたいと思いますけれども。鹿児島県内、県立高校、ほとんどがですね、定員割れというような形の状況の中で、これは少子化ということなどもあります。そういう中でですね、鹿児島県教育委員会としてはですね、ちょっとお待ちくださいね、以前ですね、定員の3分の2を二年間下回れば募集停止というような、そういう規約も、規定もありましたけれども、現在はそれぞれの、その学校ですね、実情に合わせて判断するというふうになっているということでありました。そしてまた、魅力ある県立学校づくりという形ですね、小規模校のグループ化、いわゆる小規模校同士をですね、今のICTを活用したりとかですね、教員、生徒が学校間を移動するような、そういうグループ化、遠隔授業なども考えているということでありました。そしてまた、目指すべき高校像の明確化、スクールミッションというような言い方をしておりましたが、この高校はこういうものを特化した形、この高校はこういう、やはりその特色を表すようなですね、そういう高校づくりをしたいというふうなこともありました。そして、普通課の改革ということでですね、特色あるコース設置、いわゆる学科を増やすというんじゃなくてですね、その学科の中でコース化ですね。今、古仁屋高校は進学コースと情報ビジネスコースですか、そういうことにあると思いますけれども、そういう形で特色あるコースを設定するというようなことも考えているということでありました。教科の横断的な学びの実施ということでですね、そういうものを考えているということでありました。あと、専門学科改革ということで、地元企業との連携、最先端機器を用いた学び、後継者不足や、社会の急速な変化に対応した形での地域との連携というような形での高校をですね、検討しているというような話であったというふうに思います。以上です。

○6番（元井直志君） 現在、古仁屋高校の定員は80名だと把握していますけれども、この普通科80

名、2学級ですね、それよりも普通科40名、総合学科40名、そういう編成替えっていうのは可能なんですか。要請できますか。どうでしょう。その定員80名を二つに分けて、40名、40名。

**○企画課長（登島敏文君）** いろんな、これまで、古仁屋高校に対しては提言を、活性化協議会、対策室、事務局となり、提言してきたところなんですけれども、そういったことを提言する立場ですね。それで、そういう必要というか、そういう声が出てきたときには、提言までは活性化対策室の方で可能ではあるとは思っております。

**○教育長（中村洋康君）** その説明会の中での話ということですね、ちょっと紹介したいと思えますけれども、そういう学科の新設についての質問もありました。その中でですね、県教諭の回答という形ですけれども、もう記憶の中ですので、正確なことではありませんが、その新しい学科設置に関してですね、その設置するに当たっても、募集の生徒が果たして確保できるのか。確実に確保できるということであればですね、そういうことも考えられるでしょうけれども、そういう見込みもなく、ただ新たに学科を新設してですね、そこに募集をかけるということは、少し考えられないというような、そういう説明だったというふうに思います。以上です。

**○6番（元井直志君）** 町側としてもですね、今後も瀬戸内町、唯一の存在の古仁屋高校の存続に関してはですね、非常にこう関心を持って、また、真摯に取り組んでいただきたいと思っております。先ほどの地元出身のあれはどうなりました。

**○企画課長（登島敏文君）** 地元の、19名のうち、地元の中学生、中学出身は11名となっております。

**○6番（元井直志君）** 以上で終わります。

**○議長（向野 忍君）** これで、元井直志君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

午後から、令和3年度各課、各会計決算審査特別委員会を開きます。

次の本会議は9月15日、木曜日を予定しています。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時45分



# 令和4年第3回瀬戸内町定例会

第 5 日

令和4年9月15日





## 令和4年第3回瀬戸内町議会定例会

令和4年9月15日（木）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第5号）

○開議の宣告

#### 【令和3年度各会計決算審査特別委員長報告】

- 日程第 1 議案第 62 号 令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定について（表決）
- 日程第 2 議案第 63 号 令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 3 議案第 64 号 令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 4 議案第 65 号 令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 5 議案第 66 号 令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 6 議案第 67 号 令和3年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 7 議案第 68 号 令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 8 議案第 69 号 令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第 9 議案第 70 号 令和3年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第10 議案第 71 号 令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について（表決）
- 日程第11 議案第 72 号 令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について（表決）

#### 【議案上程】

- 日程第12 議案第 80 号 令和3年度（繰越）鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について
- 日程第13 議案第 81 号 令和4年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について

- 日程第14 議案第 82 号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について
- 日程第15 陳情第 8 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ，複式学級の解消をはかるための，2023年度政府予算に意見書採択の陳情について

**【選挙管理委員・同補充員の選挙】**

- 日程第16 瀬戸内町選挙管理委員の選挙及び同補充員の選挙

**【議員派遣の件】**

- 日程第17 議員派遣の件

**【閉会中の継続審査・調査申し出】**

- 日程第18 所管事務調査 奄美せとうち地域公社の在り方について  
(総務経済常任委員会)
- 日程第19 所管事務調査 ドローン実証実験事業に関する調査について  
(総務経済常任委員会)
- 日程第20 所管事務調査 脱炭素事業（ブルーカーボン）について  
(総務経済常任委員会)
- 日程第21 所管事務調査 水道施設に関する調査について  
(文教厚生常任委員会)
- 日程第22 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項  
(議会運営委員会)

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和4年第3回瀬戸内町議会定例会 9月15日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

7番 池田啓一君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	信島浩司君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第5号のとおりであります。

- △ 日程第1 議案第62号 令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定について
- △ 日程第2 議案第63号 令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について
- △ 日程第3 議案第64号 令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第4 議案第65号 令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について
- △ 日程第5 議案第66号 令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第6 議案第67号 令和3年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第7 議案第68号 令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第8 議案第69号 令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第9 議案第70号 令和3年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第10 議案第71号 令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について
- △ 日程第11 議案第72号 令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について

○議長（向野 忍君） 日程第1、議案第62号「令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定について」から、日程第11、議案第72号「令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について」までの11件を一括議題として、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員会委員長（元井直志君） おはようございます。令和3年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会報告。

決算審査特別委員会での審査結果等について報告いたします。

当委員会に付託されました、議案第62号「令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定について」から議案第72号「令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について」までの議案11件につきましては、9月9日、12日、13日の3日間にわたり審査しました。

審査の過程での主な内容のみを述べますと、議案第62号一般会計決算歳出1款から2款までについては、「デジタル庁がデジタル推進としてスマホ教室の取組強化しているが、町は今後積極的に取り組んでいく意向はないのか」との質疑に対し、「国から講師を派遣してもらい高齢者向けのスマホ教室開催を計画しています」との答弁でした。

次に、「職員の意識改革について、研修等の成果にどのように結びついているか」との質疑に対し、「近年においては、研修の定数をオーバーすることがあるので人数の調整をお願いしているところです。昨年の職員研修は1,901名。ここ5年間で4～5倍に上がっています。職員の数字として何

がどう成長したかというよりは、意識としては確実に改善されているところです」との答弁でした。

次に、3款から4款の歳出の審査の中では、「瀬戸内町シルバー人材センター運営費が昨年度より増加しているが、内訳はどのようになっているのか」との質疑に対し、「受理件数は165件、内訳は草刈り31件、庭の掃除17件、室内清掃21件、お墓の掃除9件、家具、家屋補修3件、公共施設清掃36件、公共施設の管理48件等、収入額としては約2,700万円と社会福祉協議会から報告は受けております」との答弁でした。

次に、「子育て世代包括支援センター設置の活動実績について」との質疑に対し、「令和2年度設置、令和3年度から専属の保健師を1人配置しております。母子手帳発行件数は月4から5件、育児相談については、50から60件の相談を受けております」との答弁でした。

次に、5款から7款の歳出の審査の中では、「農業委員会の活動とは（町民からの相談等）」との質疑に対し、「毎月の総会で所有権の移転等、転用申請の審査をしたり、利用状況の調査（遊休地）作付調査、利用権設定の手続きをしています」との答弁でした。

次に、「五つのふるさと納税サイトの検証等はされているか」との質疑に対し、「委託先であるJTBからの実績報告を基に、地域公社と協議しながら行っているところであります」との答弁でした。

次に、「スマート農業の取組や営農支援センターでの研修等により、農業に向かう若者の姿勢に成果は見られるか」との質疑に対し、「新規就農者は平成8年から令和3年度までで合計83名、うち高齢等の理由による離職者が、離農者が47%に当たる39名いらっしゃいましたが、近年、非常に意欲のある方々が増加しており、これは果樹産地育成事業（苗木助成）の数字を御覧いただいてもお分かりになると思いますが、多くの新規就農者が地道に取り組んでおられます。この成果は数年後に必ず表れてくるのではと考えております。また、スマート農業につきましても、農家からの要望の一つずつ対応していきたいと考えております」との答弁でした。

次に、8款から9款までの歳出の審査の中では、「古仁屋市街地の公園で幼児が遊べるような遊具の施設は、設置は考えていないか」との質疑に対し、「公園の長寿命化計画に基づいて、瀬久井東、西の木の遊具について、2028年度に更新予定。また、今年度、既存のブランコの一部を幼児用にする計画をしている」との答弁でした。

次に、「消防団に入団者8名、退団者7名となっていますが、現在、何名いますか。また、定数は何名ですか」との質疑に対し、「現在は108名います。定員は155名となっています」との答弁でした。

次に、10款から14款まで、歳出の審査の中では、「ICT支援について、現在、何名か。本島側と加計呂麻側で分かれているのか」との質疑に対し、「現在、2名のICT支援員を配置している。本島側1名、加計呂麻・請・与路に1名配置しており、月1回以上は学校へ訪問してもらうようにしている」との答弁でした。

次に、「留学生徒扶助について、相談件数は何件か。新規留学生件数は何件か」との質疑に対し、「メールが17件、電話が10件以上、40件近い問い合わせがあり、新規留学生は3所帯の3名です」との答弁でした。

次に、「留学制度について、試用期間の設定、受入体制の見直し」の質疑に対し、「留学生が1学期のみ試用期間で、2学期からは転校してしまうとなった場合、小規模校では在籍している先生たちの人数にも関係してくるため、難しい。昨年度から、現在、瀬戸内町にいる留学生も含めて、継続申請書を1月末に提出してもらっている。また、集落や学校へ留学生について話を聞き、今後も継続していけそうか、保護者も含めて面談等をしながら協議を行っている」との答弁でした。

次に、「集会施設整備事業の集落負担分の補助率はどれぐらいか」との質疑に対し、「事業費の8分の1以内となっている」との答弁でした。

次に、一般会計歳入の全款については、「寄附金の増額の主な要因は企業版ふるさと応援寄附金だが、現在何件で、今後の目標額は」との質疑に対し、「令和2年度に比べ、令和3年度は800万円ほど増となっている。地域再生計画で寄附の目安が1,000万円となっているので、これを目標額としたい。令和4年度8月末現在、3件、795万円である」との答弁でした。

次に、「観光施設使用料の詳細と補正で減額した理由は」との質疑に対し、「観光施設使用料は加計呂麻島展示・体験交流館の使用料であります。令和3年度の実績としまして、入場料が15万2,200円、使用料が5万6,150円。合計、20万8,350円となっております。補正で減額した理由は、コロナ感染対策による臨時休業が続き、収益実績が上がらなかったことによるものです」との答弁でした。

次に、「依存財源から自主財源を増やしていくために、財政として各課へどのような取組を意識付けしてほしい等の指針について」との質疑に対し、「事業等を行うときには、それぞれが補助金等の歳入を見つけてもらい、なるべく一般財源を支出しないように、財源を確保するようにしてもらっている」との答弁でした。

次に、各特別会計決算の歳入歳出全般、全款については、「我が町がどの時点でへき地診療所を運営、経営していくのか。今後、目指していくへき地診療所のあり方について」との質疑に対し、「令和2年度に「策定しました経営改善計画」における理念や方針、中期経営計画に基づいて、地域完結型の医療提供体制を構築しながら、在宅医療を含めた地域住民のための「かかりつけ医」としての機能を充実させることを考えている」との答弁でした。

次に、「国民健康保険事業に関しては、補助等の資金も入っているということだが、今後、改善していくには、いく必要性もなく、今のまま継続していく財政状況なのか」との質疑に対し、「今のところは財政状況は安定しています。医療費削減に関しては、引き続き医療費適正化事業を実施していきたいと思います」との答弁でした。

次に、「介護保険費を下げっていくための取組は」との質疑に対し、「介護保険料の減額については、サービスに伴って、利用料の負担が増えるので、介護予防を推進しながら、重症化の防止を

し、運動教室等に参加していただき、自らの健康予防に努めてもらっているところです」との答弁でした。

次に、「令和3年度におけるフェリーかけろま、せとなみの乗客数について」との質疑に対し、「令和3年度のフェリーかけろまは9万4,003人、前年度比58.7%です。せとなみは4,258人で、前年度比70.9%です」との答弁でした。

次に、「水道事業における企業債の今後の計画について」との質疑に対し、「令和2年度に本島側の簡易水道事業を統合したことにより、償還の方は少し重たくなっておりますが、今後は水道ビジョンや経営戦略に沿って、バランスよく起債計画を進めてまいります」との答弁でした。

次に、「水道事業の年間有収率について、今後、空き家等が増えて行った場合、有収率自体は下がっていく傾向なのか。それとも、変わらないのか」との質疑に対し、「有収率というのは、収益につながる水量という意味でございます。例えば漏水が増えるとか、メーターが検知していない水量や消火栓とかもですが、そういった水量が増えますと、有収水量はどうしても下がってしまいますが、世帯数の現象であったり、給水人口の減少では有収率変動はないと思っております」との答弁でした。

以上で、本委員会に付託された議案11件の審査を終了し、引き続き、採決を行い、全会計とも賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通じ、当委員会としての次の意見を集約、決定しました。

令和3年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会審査意見。

- 1, 町民の所得の向上、生活の安定を図り、自主財源の確保に努められたい。
- 2, 職員研修や人事評価については、職員のモチベーションを高めるよう努められたい。
- 3, 広く町民にデジタル活用していただけるよう努められたい。
- 4, ふるさと納税については、さらなる寄附金の増を目指し、あらゆる方策を講じられたい。
- 5, 人口対策として、子育て、教育、定住促進等に向け、さらなる連携強化に努められ、全町を上げ取り組まれたい。
- 6, 1次産業の環境整備を図り、就業者の増と所得向上に向け、鋭意努力されたい。
- 7, 遊休地、耕作放棄地等を有効活用し、産業振興に邁進されたい。
- 8, 夢のある大島海峡の取組に向け、鋭意努力されたい。
- 9, 子供たちが安心・安全で過ごせるよう、公園管理を含め、環境整備に努められたい。
- 10, 消防団員の定数確保に向け、あらゆる方策を講じられたい。
- 11, 公民館等の建設に当たり、集落負担比率の軽減を図られたい。
- 12, 将来、各種保険料負担が増額とならないよう、創意工夫に努められたい。
- 13, 各種事業を実施するに当たり、将来を見据え、関係機関等としっかりと協議を行い、町民へ適宜、情報発信を図られたい。

これを、当委員会の意見として、執行当局に申し入れすることが適当であると決定した次第で



す。議長において、よろしくお取り計らいくださいますよう、お願いいたします。

以上で、報告を終わります。

**○議長（向野 忍君）** 委員長報告は終わりました。

これから、討論を一括して行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議案第62号、令和3年度瀬戸内町一般会計決算の認定についてから、議案第72号、令和3年度瀬戸内町水道事業会計の決算の認定についてまでの11件についての採決は、起立によって行います。

まず、議案第62号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第62号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第62号、令和3年度瀬戸内町一般会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第63号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第63号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第63号、令和3年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第64号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第64号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第64号、令和3年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第65号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第65号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第65号、令和3年度瀬戸内町介護保険特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第66号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第66号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第66号、令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療特別事業、失礼しました、令和3年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第67号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第67号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第67号、令和3年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第68号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第68号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第68号、令和3年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第69号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第69号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第69号、令和3年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第70号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第70号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第70号、令和3年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第71号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第71号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第71号、令和3年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算については、認定することに決定しました。

次に、議案第72号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

議案第72号は、委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第72号、令和3年度瀬戸内町水道事業会計決算については、認定することに決定しました。

お諮りします。

先ほどの委員長報告において、審査意見が附されております。この意見については議会の意見として、町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会審査意見については、議会の意見として町当局に送付することに決定しました。

#### △ 日程第12 議案第80号 令和3年度（繰越）鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第80号、令和3年度（繰越）鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第80号、令和3年度（繰越）鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシ

シ侵入防止柵物品売買契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和3年度の繰越事業として、イノシシ被害を防ぐための侵入防止柵資材を購入するに当たり、議会の議決を得ようとするもので、令和4年8月29日に豊産業機械販売有限会社、有限会社古仁屋農産の2社による一般競争入札の結果、有限会社古仁屋農産が1金805万円で落札し、9月1日付で仮契約を締結しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（元井直志君） この防止策は、これはもう既にこう要望があった分なのか。それとも、購入してから要望するものなのか。そこのところ、どうでしょう。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これですね、3年、生産農家からですね、要望があった分と、申し込みが20、申し込みが17件ありました。そのうちの15件分となっています。

○6番（元井直志君） 17件あった、15件。残りの2件というのはどうなるんですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これはですね、4年度に優先しております。

○6番（元井直志君） これは、主にどの地域ですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 町内全体で、集落っていうか、各集落から申し込みがありま  
すから、その中から15件ということです。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第80号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第80号、令和3年度（繰越）鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結については、可決されました。

#### △ 日程第13 議案第81号 令和4年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第13，議案第81号，令和4年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第81号，令和4年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，議案第80号と同じく，イノシシ被害を防ぐための侵入防止柵資材を購入するに当たり，議会の議決を得ようとするもので，令和4年8月29日に豊産業機械販売有限会社，有限会社古仁屋農産の2社による一般競争入札の結果，有限会社古仁屋農産が一金916万3,000円で落札し，9月1日付で仮契約を締結しております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○6番（元井直志君） さらにですね，このイノシシ侵入防止柵，これは費用関係はどうなってます。補助率とか，そういうのも聞きたいです。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） ほぼ，国庫事業で使っております。少し足りない分を，町持ち出しという形になっています。

○6番（元井直志君） 足りない分というのは，どのぐらいですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 幾らぐらいというか，10%ぐらいですね。ほぼ90%は，もう国庫補助ということです。

○6番（元井直志君） これは，利用者，本人負担，そういうのもあるんですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 農家負担はありません。自立施工される方にですね，物品を提供しております。集落で管理はそういう組合をつくってもらって，管理をしてもらっているということです。

○6番（元井直志君） この，効果のですね，検証というのはやっていますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 柵をしてもですね，やっぱり，イノシシの子供ですか，が，小さいんで，下から入って来るということもあります。ほとんど被害は抑えられると思っています。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第81号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第81号、令和4年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結については、可決されました。

#### △ 日程第14 議案第82号 町長等の給与等に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第82号、町長等の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第82号、町長等の給与等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、町長等の給与等に関する条例中、給与の減額について規定する附則第7項を追加するもので、改正内容としましては、令和4年10月1日から令和4年10月31日の間、町長と副町長の給与減額について、条例第2条第1項に規定する額から10.0%に当たる額を減じた額とするものであります。改正理由としては、令和4年8月26日に行った職員の懲戒免職処分に関して、町長、副町長として、職員の起立の確保や綱紀粛正について、適切な処置を講じ、町民の期待と信頼に応えるよう努力すべきところ、信頼を損なう事態を発生、事態が発生しましたことから、職員を管理監督する最高責任の立場にあるものとして、減額を提案するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、質問の方、させていただきたいと思います。先ほど、町長の方からもお話ございました。8月26日の一件ということでございます。こちらの方ですね、確認をさせていただきたいことがございまして、実際に今回の件がありましたと。昨年、令和3年以前ですね、そういったお金に関する公金をですね、活用した部分で、その職員としてやってはいけないようなことをしてしまったというような事案が、過去、なかったという認識で我々にとってよろしいのか。その点、まだ調べているところなのか、というところを伺えますでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この、今、警察の方に、警察の方に被害届出している、以外にもあるということでの御質疑でしょうか。それ、認識しておりません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。では、そういった報告などは、今はない状態だということで認識させていただきました。今後、やはりこういった取り扱いの部分ですね、船舶だけではなく、ほかの部署でもですね、こういったお金の取り扱いの部分、やられて、お金の取り扱いをされている部署もあるかと思いますが、そういった各課に対してもですね、調査の方は、当局として

は行っていて、今、行っている最中なのか、これから行う予定があるのか、はたまた、行う予定はないのか、その部分に関して、お尋ねをさせていただきますか。

○総務課長（福原章仁君） 公金の取り扱いにつきましてはですね、課局長会等において、その都度、管理徹底をするように伝えております。これ以外の調査というものはしておりません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その部分でですね、町民の方々が、いろいろな今回の件を通してですね、お話なども、私の方にも入ってまいります。この場では話は触れませんが、しっかりとですね、町側が今回の件を通して、現場の調査をですね、しているんだなというようなことで、やはり瀬戸内町、信頼がおけるんだなというような場所にですね、なっしてほしいなというふうにも思っておりますので、今回を機にですね、そういった部分も是非検討していただきたいと思えます。先ほど、総務課長の方からも御答弁ありましたが、今までこういったことはないということで、私は受け止めたので、そういった形で、今後もですね、真摯に業務の方に取り計らってもらえればというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） この減額、10%という数字なんですけれども、この、これは事案のたびにもしかしたら数字が変わるのか。大体、この数字で確定なのか。ない方がいいんですが、そこを質問したいと思います。

○総務課長（福原章仁君） お答えいたします。事案によってはですね、その額の減額っていうのは、ほぼ10%になっていまして、ただ、1か月から6か月の間の減額というのが出てくることはあります。以上です。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第82号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第82号、町長等の給与等に関する条例の一部改正については、可決されました。

**△ 日程第15 陳情第8号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ、複式学級の解消をはかるための、2023年度政府予算に意見書採択の陳情について**

○議長（向野 忍君） 日程第15，陳情第8号，教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ，複式学級の解消をはかるための，2023年度政府予算に意見書採択の陳情についてを議題とします。

お諮りします。

本件は，会議規則第92条第2項の規定により，委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，陳情第8号の採決を行います。

採決は起立によって行います。

本案は，採決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，陳情第8号，教職員定数改善と義務教育費国庫負担率の引き上げ，複式学級の解消をはかるための，2023年度政府予算に意見書採択の陳情については，採択することに決定しました。

**△ 日程第16，瀬戸内町選挙管理委員の選挙及び同補充員の選挙**

○議長（向野 忍君） 日程第16，瀬戸内町選挙管理委員の選挙及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については，地方自治法第118条第2項の規定によって，指名推薦にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。



指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。  
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には加納良三君、加藤文嗣君、三島茂彦君、福田久美君、以上の方を指名します。  
お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました加納良三君、加藤文嗣君、三島茂彦君、福田久美君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、積野良朗君、山倉 馨君、柴 小知子君、徳永一二君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました積野良朗君、山倉 馨君、柴 小知子君、徳永一二君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定しました。

#### △ 日程第17 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

#### △ 閉会中の継続審査，調査申し出の件

○議長（向野 忍君） これから，閉会中の継続審査，調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第18，日程第19及び日程20の3件は，総務経済常任委員長から。日程21の1件は，文教厚生常任委員長から。日程第22の1件は，議会運営委員長から，目下委員会において審査，調査中の事件について，会議規則第75条の規定によって，閉会中の継続審査，調査の申し出がありましたので，そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，申し出のとおり，閉会中の継続審査，調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前10時17分

---

再開 午前10時20分

○議長（向野 忍君） 以上を持ちまして，令和4年第3回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時21分

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

瀬戸内町議会議長

瀬戸内町議会議員

瀬戸内町議会議員